

Quality for You



三菱UFJフィナンシャル・グループ
中間期ディスクロージャー誌 2008

■ 本編

グループ各社プロフィール

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

設立日	平成13年4月2日	上場証券取引所 (平成20年12月末現在)	東京、大阪、名古屋、ニューヨーク
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	長期格付 (平成20年12月末現在)	AA- (JCR)、A (R&I)、A (S&P)
電話	03 (3240) 8111 (代表)	連結自己資本比率	10.55%
資本金	1兆6,078億円 (平成20年12月末現在)	URL	http://www.mufg.jp/

株式会社三菱東京UFJ銀行

設立日	大正8年8月25日 (明治13年創業)	長期格付 (平成20年12月末現在)	Aa2 (Moody's)、A+ (S&P)、 A+ (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	連結自己資本比率	10.63%
電話	03 (3240) 1111 (代表)	URL	http://www.bk.mufg.jp/
資本金	1兆1,833億円 (平成20年12月末現在)		

三菱UFJ信託銀行株式会社

設立日	昭和2年3月10日	長期格付 (平成20年12月末現在) *は預金格付	Aa2* (Moody's)、A+ (S&P)、 A+ (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	連結自己資本比率	12.73%
電話	03 (3212) 1211 (代表)	URL	http://www.tr.mufg.jp/
資本金	3,242億円		

三菱UFJ証券株式会社

設立日	昭和23年3月4日	長期格付 (平成20年12月末現在)	Aa2 (Moody's)、AA (JCR)、 A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	URL	http://www.sc.mufg.jp/
電話	03 (6213) 8500 (代表)		
資本金	655億円		

三菱UFJニコス株式会社

設立日	昭和26年6月7日	長期格付 (平成20年12月末現在)	A1 (Moody's)、AA- (JCR)、 A (R&I)
本店所在地	東京都文京区本郷三丁目33番5号	URL	http://www.cr.mufg.jp/
電話	03 (3811) 3111 (代表)		
資本金	1,093億円		

三菱UFJリース株式会社

設立日	昭和46年4月12日	上場証券取引所 (平成20年12月末現在)	東京、名古屋
本社所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	長期格付 (平成20年12月末現在)	A1 (Moody's)、AA- (JCR)、 A+ (R&I)
電話	03 (6865) 3000 (代表)	URL	http://www.lf.mufg.jp/
資本金	331億円		

平成20年9月30日現在

- ・本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
- ・本誌には将来の財務状態および業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となり得ることをご承知おきください。

目次

■ 経営陣メッセージ	2
■ 事業の概況	4
リテール部門	4
法人部門	6
受託財産部門	8
海外事業	10
■ 社会とともに	12
■ 三菱UFJフィナンシャル・グループの 株式に関するお知らせ	14
■ 財務データ	15
三菱UFJフィナンシャル・グループ	15
三菱東京UFJ銀行	37
三菱UFJ信託銀行	79
■ バーゼルⅡ関連データ	123
三菱UFJフィナンシャル・グループ	123
三菱東京UFJ銀行	141
・ 連結	141
・ 単体	159
三菱UFJ信託銀行	177
・ 連結	177
・ 単体	195
■ 主要子会社の状況	213
三菱UFJ証券	213
三菱UFJニコス	215
■ 開示項目一覧	217
■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）	220

■ 経営陣メッセージ



取締役副会長
上原 治也

取締役社長
畔柳 信雄

取締役会長
玉越 良介

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成20年度中間期のMUFGグループの業績などをご説明した「中間期ディスクロージャー誌2008」を発行いたしました。ぜひご一読いただきたくお願い申し上げます。

●平成20年度中間期の業績

平成20年度中間期の連結当期純利益は、前中間期比約1,600億円減少し、920億円となりました。主な要因は、世界的な金融危機の深刻化による内外金融市場の混乱の影響などから、運用商品販売収益やデリバティブ販売収益、市場関連収益が減少し、連結粗利益が減少したことや、景気減速に伴う与信関係費用の増加、株式相場の下落に伴う一部保有株式の減損発生などです。

貸出金は、国内法人貸出が減少したものの、海外貸出が増加した結果、平成19年度末比1.9兆円増加しました。預金は、法人預金の減少を主因に平成19年度末比1.5兆円の減少となりましたが、個人預金は増勢を維持しております。

不良債権比率は、平成19年度末比で微増の1.28%となりましたが、引き続き低い水準にとどまっています。連結自己資本比率は10.55%、Tier1比率は7.63%となりました。

●グループ発足3周年

MUFGグループは、平成20年10月に、発足から3周年を迎えました。この3年間で、銀行、信託、証券、カード、リースをはじめ、消費者金融、資産運用など主要金融分野でトップクラスの企業を擁する、本格的な総合金融グループとしての態勢を整えてまいりました。

また、この間、新システムへの移行や内部管理態勢の充実などにも鋭意取り組んでまいりました。三菱東京UFJ銀行では、皆さまのご理解、ご協力もいただき、平成20年12月に新システムへの移行が完了し、すべての店舗やATMで統一した商品やサービスをご利用いただけるようになりました。先にシステム移行を終えていた三菱UFJ信託銀行に続き、合理化効果をいち早く実現させるとともに、新商品開発のスピードアップ、経営資源の戦略分野への集中を行うことで、より質の高い商品やサービスをご提供してまいります。

●経営戦略

MUFGグループは、リテール・法人・受託財産の主要3事業において、成長に向けた施策を展開するとともに、ユニオンバンク・コーポレーションの完全子会社化やモルガン・スタンレーとの戦略的資本提携、アコムの子会社化など、国内外における戦略的な出資・提携や組織再編を通じてグループ総合力を強化してまいりました。将来を見据えたこれら施策の一つひとつを着実に成果に結びつけ、グループの持続的な成長を実現していきたいと考えています。

●資本の増強

米国サブプライム問題に端を発した市場の混乱は、いまや世界レベルの金融危機にまで深刻化しており、わが国の実体経済にも大きな影響が及んでいます。こうしたなか、MUFGは、平成20年11月および12月に、資本の増強を実施いたしました。これにより、市場環境に備え財務基盤の一層の安定化を図るとともに、さらなる企業成長をめざしてまいります。

●最後に

世界経済が減速するなか、金融市場の不透明感もかつて例を見ないほど高まっています。変化の激しい環境ではありますが、役職員一同力を合わせ、お客さまに、「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」と評価していただけるよう努力してまいります。引き続きご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成21年1月

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会長
玉越 良介

取締役副会長
上原 治也

取締役社長
畔柳 信雄

■ 事業の概況

リテール部門

MUFGグループでは、総合金融グループとして、銀行・信託・証券・クレジットカード等の幅広い機能を活用し、個人のお客さまのさまざまなニーズに対し的確にお応えしています。

「貯蓄から投資へ」の流れが着実に進むなか、お客さまの資産運用・管理へのご関心がますます高まる一方で、金融商品取引法の施行等、お客さまに金融商品・サービスを安心してご利用いただくための高いレベルでの態勢構築が求められています。

MUFGグループは、世界トップ水準の質の高い商品・サービスのご提供をめざすとともに、お客さま保護、法令等遵守態勢およびセキュリティ対応等の一層の強化に努め、お客さま満足度のさらなる向上を実現すべく全力で取り組んでいます。

●資産運用ニーズへの対応

MUFGグループでは、お客さまのさまざまなライフステージでの資産運用ニーズに的確にお応えする質の高い商品・サービスをご提供しています。

各支店での「資産運用相談会」を、土日・祝日や平日夜間に開催しているほか、お客さまが来店時間を予約できるサービスや資産運用の専門家によるセミナーを開催するなど、資産運用についてお客さまにゆっくりご相談いただける体制を整備しています。

また、「金融商品仲介制度」*の活用によって、三菱東京UFJ銀行は三菱UFJ証券・カブドットコム証券・三菱UFJメルリルリンチPB証券のグループ証券3社と、三菱UFJ信託銀行は三菱UFJ証券とそれぞれ業務委託契約を締結し、外国債券などの証券商品をお客さまが最寄りの銀行窓口で手軽に購入できるようにしています。また、カブドットコム証券を平成19年4月にMUFGの連結子会社、同年12月には三菱東京UFJ銀行の連結子会社とし、資本・業務提携の強化を実施しました。

その一方で、お客さま保護・法令等遵守態勢の強化にも取り組み、例えば、三菱東京UFJ銀行ではコンプライアンス専担者329名を全国に配置し、万全を期しています。引き続き、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品販売時の法令等遵守状況等を的確にチェック、モニタリングしていきます。

*金融商品仲介制度

証券会社で取り扱っている金融商品に対するお客さまの注文を銀行等の仲介業者が証券会社に仲介する業務。お客さまは証券会社店頭などにわざわざ出向く必要なく、日常お取引をされている銀行等を通じて外国債券などの証券商品を購入できます。



●保障ニーズへの対応

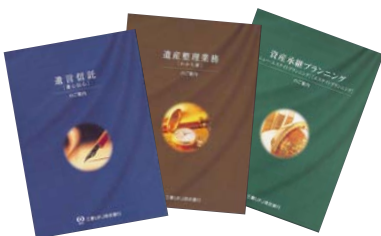
三菱東京UFJ銀行では、全店で個人年金保険17商品と一時払終身保険4商品を取り扱っています。さらに、保険プランナー（保険専門販売員）が常駐する345店舗（平成20年11月末現在）では、医療・介護保険等を14商品（平準払9、一時払5）取り扱っており、保険のプロがお客さまのニーズに的確にお応えしています。また、三菱UFJ信託銀行では、全店で平準払終身保険と医療保険の2商品を取り扱っています。引き続き、商品ラインアップの充実、取扱店舗の拡大を図ります。

●相続・不動産ニーズへの対応

高齢化の進展により、財産を次の世代に大切に引き継いでいく相続に関するお客さまのニーズはますます高まっています。三菱UFJ信託銀行では、遺言書の作成や保管、遺言の執行を行う遺言信託「遺心伝心」、金融資産や不動産をトータルに把握・分析し相続対策等に役立つ「資産承継プランニング」等、質の高い商品・サービスをご提供しています。さらに「信託代理店制度」を活用し、三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ証券などを信託代理店とし、幅広いお客さまに相続関連商品・サービスをご提供しています。

●お借り入れニーズへの対応

MUFGグループでは、個人のお客さまのさまざまなお借り入れニーズにお応えしています。



住宅ローン分野では、三菱東京UFJ銀行が、万一の場合に備えた商品「7大疾病保障付住宅ローン」、出産時の金利優遇サービス「女性向け特典」など、社会のニーズにお応えした商品・サービスをご提供しています。

消費者金融分野では、三菱東京UFJ銀行が、インターネットや電話から申し込みができ、即日利用も可能なカードローン「バンクイック」などをご提供しています。また、MUFGグループは、平成20年12月にアコムを連結子会社とし、消費者金融市場の健全な発展に一層寄与していくことをめざします。具体的には、アコムを消費者金融事業の中核企業とし、MUFGグループの機能再編・効率化を進めることで、お客さまにご提供する商品・サービスの向上をめざします。また、コンプライアンス・内部管理での連携も強化します。



●クレジットカード等への対応

三菱東京UFJ銀行では、システム移行の完了により、全店でキャッシュカード機能付きのクレジットカード「スーパーICカード」のお取り扱いが可能となりました。また、平成20年8月に出资比例を85%に引き上げた三菱UFJニコスでは、7月に新しいカードブランドとして「MUFGカード」の販売を開始しました。このほかにもJALカード・JACCSとの資本・業務提携など、グループ総合力の強化に向けた取り組みを着実に進めています。

●店舗・ATMネットワーク

MUFGグループでは、お客さまにとって利便性の高い充実したチャネルネットワークを実現しています。首都圏・中部圏・近畿圏にバランス良く店舗を展開しているほか、「MUFGプラザ」（銀行・信託・証券等の共同店舗）を全国に展開しています。さらに三菱東京UFJ銀行では、金融相談ニーズをお持ちのお客さま向けに会員制の「プライベート・バンキング・オフィス（PBO）」を全国に順次開設しています。

ATMにおいては、ネットワークの充実、サービスの向上に取り組んでいます。三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行間の他行利用手数料を無料化したほか、三菱東京UFJ銀行では、コンビニATM^{*1}の利用手数料の引き下げ（平日中時間帯無料化）や、地方銀行8行^{*2}およびイオン銀行とのATM相互利用（他行利用手数料無料化）を実施しています。さらに、平成20年10月よりJAバンクとのATM相互利用を開始しました。これらにより、三菱東京UFJ銀行のお客さまが平日8時45分から18時まで手数料無料で現金のお引き出しができるATMは、全国約5万5千台となりました。

また、サービス向上の面では、手のひら静脈による認証機能付きATMにおいて、提携金融機関を順次拡大しており、ご利用いただけるATMが全国に広がっています。

*1 E-net ATM、ローソンATM、セブン銀行ATM。

*2 十六、岐阜、愛知、中京、名古屋、百五、泉州、大正。

●ネット・モバイルサービスの拡大

三菱東京UFJ銀行とKDDI株式会社が共同で設立した「じぶん銀行」が平成20年7月よりサービスを開始しています。口座数は30万口座を超え（平成20年11月末現在）、多くの方々にご利用いただいています。「携帯電話に銀行をビルトインする」というコンセプトのもと、携帯電話番号で振り込みができる「ケータイ番号振込」、携帯電話に通帳機能を盛り込んだ「携帯通帳」等、携帯ならではのサービスをご提供するとともに、クレジットカードやカードローン等の取り扱いを開始するなど今後もサービスを拡充していきます。

また三菱東京UFJ銀行は、平成19年5月に、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社と業務提携し、パソコン・携帯電話を活用した新しいオンラインバンキングサービス「ディズニーおさいふプラス」のご提供を開始しています。三菱東京UFJ銀行の銀行サービスに、ディズニーならではの親近感や高品質のコンテンツを付加し、「よりお客さまにわかりやすく、親しみやすい銀行」のサービスを実現させました。



法人部門

近年、企業のお客さまが金融機関に求めるニーズは、資金調達など従来型の財務戦略の提案にとどまらず、株式上場やM&Aなど企業価値向上に向けた資本・事業戦略の提案など、多様化・高度化しています。MUFGグループではこうしたニーズに対し、全国に広がる国内拠点網と邦銀No.1の海外ネットワーク、グループの総合金融機能を活かし、課題解決策(ソリューション)をご提供しています。



商談会の様子

●中堅・中小企業ビジネス(エリアバンキング)

中堅・中小企業のお客さまに対し、資金調達ニーズに迅速かつ確にお応えするほか、決済・外為・運用などにおいて充実した商品・サービスを取り揃えています。

三菱東京UFJ銀行では、全国324カ所に展開する法人拠点で、利便性の高いサービスをご提供するとともに、事業承継や株式上場、海外進出といった資本戦略・事業戦略に関するアドバイス、為替リスク・金利変動リスクや原油価格の変動などの事業リスクのコントロールなど、お客さまの事業発展・経営課題の解決策をご提案しています。

また、内外のネットワークを活かしてビジネスマッチング(仕入先・販売先のご紹介)にも積極的に取り組んでいます。平成20年度には、4月に北海道、6月に金沢、7月に仙台で、一部海外企業もお招きしてお客さま同士をご紹介する商談会を開催しました。合計約300件の商談が行われるなど、お客さまの新たなビジネスチャンスを創出しました。

債券引受ランキング

順位	証券会社	引受額(億円)
1	三菱UFJ証券	15,547.7
2	大和証券	
	エスエムビーシー	11,748.2
3	みずほ証券	11,694.5
4	日興シティグループ証券	8,439.3
5	野村証券	8,295.7

平成20年4月1日～平成20年9月30日
(払込日ベース)
普通社債、財投機関債、地方債の主要事
方式での合計額(自社債含む)
出所: Thomson Reuters

三菱東京UFJ銀行では、平成19年度の「夢承継ファンド」に続き、少数株主として株式を一定期間、友好的に保有することにより円滑な事業承継を支援する「Next Step ファンド」を静岡銀行・常陽銀行・八十二銀行と共同で設立しました。中堅・中小企業の最大の経営課題解決のご支援を通じ、各行それぞれの経営地盤である地域経済の活性化にも積極的に取り組んでいます。

●大企業・投資銀行ビジネス(CIB)～Corporate and Investment Banking

大企業のお客さまのニーズは、保有資産の証券化による財務効率化から企業価値向上に向けたM&Aなどの事業戦略・資本戦略まで多様化しています。MUFGグループでは、こうした多様なお客さまのファイナンスニーズ、アドバイザーニーズにお応えするため、銀行・信託・証券がグローバルに連携し、迅速かつ確かなソリューションをご提供しています。大企業担当部では、お客さまの業界に精通した営業担当者を配置し、お客さまの企業価値向上をサポートするための体制強化を進めています。

MUFGグループの中核証券会社である三菱UFJ証券が平成20年9月末時点のリーダテーブルにおいて債券引受で第1位(前年2位)、MUFGグループがM&Aアドバイザー業務で第3位(同6位)となるなど、MUFGグループは投資銀行ビジネスにおいても国内金融機関トップクラスの実績を誇っています。平成20年6月には、各業界に対する知見をさらに高め、お客さまとのリレーションを強化するために組織再編を実施しました。今後もさらなる投資銀行ビジネスの強化を進めていきます。

M&Aアドバイザーランキング※

順位	アドバイザー	取引金額 (百万米ドル)
1	野村証券	27,996
2	Morgan Stanley	21,883
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,723
4	UBS	18,689
5	Goldman Sachs & Co	15,406

※日本企業がかかわる公表案件
(平成20年1月1日～平成20年9月30日)
出所: Thomson Reuters

●決済ビジネス(トランザクションバンキング)

MUFGグループでは、圧倒的かつバランスのとれた内外の拠点ネットワークを活かし、振り込みなどの入出金から輸出入の外為取引、さらに内外決済を活用した資金調達まで、お客さまの日常業務において発生する課題やお悩みを解決するソリューションをご用意しています。

例えば、法人向けインターネットバンキング「BizSTATION」では、お客さまのオフィス内のパソコンで、振り込みや口座振替などの日常の決済手続きや、海外送金、為替予約の締結、輸入信用状の開設などの貿易取引をスピーディーかつ効率的にご利用いただけます。また、売掛金の請求書作成・発送・消込み作業などの回収業務や、経費・給与計算などの支払業務を効率化する多様な事務合理化商品もご提供しています。

外為業務では、外国為替専門銀行としての歴史にも裏付けされた高い専門性を活かし、海外進出や貿易実務のアドバイス、勉強会やセミナー等の開催に加え、海外ビジネスを展開するお客さまに対し、グローバルな財務効率化のご提案や、現地企業への出資を含む事業拡大、あるいは事業再構築のお手伝いを積極的に行っています。

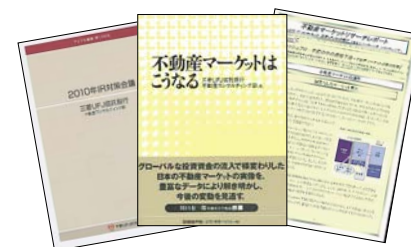
さらに内外の売掛債権や在庫など、お客さまの資産を活用した資金調達手段として、売掛活用ファシリティやトレードファイナンスなどのサービスもご提供しています。特に、外部の評価会社等と連携して案件対応力を強化している在庫担保融資については、お取扱件数が大幅に伸びており、在庫の種類も、肉牛や海産物等の農・水産物から、鉄鋼や木材等の原材料・資材まで多岐にわたっています。



「BizSTATION」の操作画面

●信託ビジネス

不動産の分野では、MUFGグループ内の不動産情報を三菱UFJ信託銀行に集約し、保有不動産の活用によって企業価値向上を図る「不動産財務戦略」のご提案を行うとともに、不動産の仲介、不動産証券化、不動産信託、鑑定といったソリューションをご提供しています。また、不動産投資マーケットを独自に分析、解説した月次レポートや書籍を発刊しています。さらに、MUFGグループ各社が連携し、不動産証券化に係る資金調達からアドバイザリー、そこから派生した債権流動化等のソリューションもご提供しています。



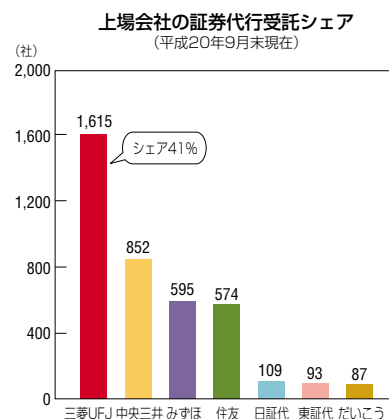
証券代行分野では、平成21年1月スタートの株券電子化に対応した事務システムの構築を完了し、新制度の円滑運営のため委託会社様のサポートを実施しています。また、実質株主判明調査等の発行体と株主とのコミュニケーション(SR)をサポートするサービス、ストックオプション制度の導入・管理に係るサービス等、業務の拡充にも取り組んでおり、平成20年10月からは上場企業のCSR活動をサポートする「社会貢献型株主優待サービス(愛称:エコ優待)」の取り扱いを開始しました。

資産金融業務では、知的財産権・排出権等の新たな権利の受託にも取り組んでいます。平成19年12月には、日本で初めて排出権を小口化した信託商品を開発しました。これにより、製造業のみならず、流通やサービス関連企業など小口の需要があるお客さまも排出権取得が可能になり、より幅広い企業・団体の皆さまが排出権を用いた地球温暖化対策や商品・サービスのカーボンオフセット化に取り組めるようになりました。

●グループ総合力の発揮

MUFGグループでは、銀行・信託・証券だけでなく、多くのグループ会社が多様な金融サービスをご提供しています。例えば、リース取引には平成20年度から新会計基準が適用されていますが、三菱UFJリースは、従来のリースユーザーのお客さまが円滑に新会計基準へと移行できるよう、きめ細かいサポートを行っています。また、今後一層ニーズが高まるオペレーティングリースをはじめ幅広いソリューションをご提供しています。

そのほか、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(各種経営コンサルティング、お客さまの海外展開・進出支援)、三菱UFJキャピタル(ベンチャーキャピタル)、三菱UFJファクター(ファクタリング)など、さまざまな金融分野に広がる強力なグループ会社が連携することで、中小企業から大企業まで幅広いお客さまの個々の金融ニーズに対し、きめ細かくお応えする態勢を整えています。



受託財産部門

受託財産部門では、企業年金や投資信託などをはじめとしたお客さまの大切な資産をお預かりし、その運用・管理を行っています。

企業年金の分野では、進展する高齢化社会において年金への関心がますます高まるなか、お取引先のニーズに合った企業年金制度の導入や運営に向けて、高度かつ専門的なコンサルティングや豊富な商品・サービスの提供を行っています。また、投資信託の分野では、資産運用への関心が高まるなか、運用力や商品開発力の向上に努めています。

MUFGグループは、高品質かつ多様な商品・サービスを提供することで、受託財産ビジネスにおいて質・量ともにNo.1をめざしています。



三菱UFJ信託銀行 運用セクション

●企業年金業務における取り組み

三菱UFJ信託銀行は、企業年金分野で長年培ってきた高度な専門性やノウハウをもとに、企業年金制度の設計から資産運用・管理まで総合的なサービスを提供しています。同社のお客さまはもちろん、信託代理店制度を活用して、三菱東京UFJ銀行や地方銀行などのお客さまのニーズにもお応えしています。

企業年金には確定給付型と確定拠出型の年金制度があります。

確定給付型年金では、三菱UFJ信託銀行が本邦最大級の資産運用機関として、国内外の株式や債券等の運用商品でパフォーマンスや商品性の向上を図るとともに、運用環境の変化やお客さまの運用ニーズを踏まえたアクティブ運用商品の開発・提供に取り組んでいます。

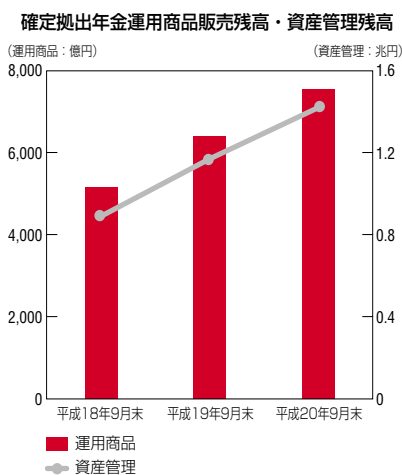
また、平成24年3月をもって税制適格退職年金制度が廃止される予定ですが、こうした制度移行にかかわるコンサルティングをはじめ、市場環境の変化に伴うお客さまのニーズの多様化にも幅広く対応しています。

確定拠出年金では、平成13年10月の制度発足以来、加入者が300万人を超えるなど、市場は順調に拡大しています。MUFGグループでは、お客さまのニーズにグループの総合力を発揮してお応えしてきた結果、平成20年9月末には資産管理残高が1.4兆円を超え、運用商品の販売残高でも業界トップクラスの実績となっています。また、平成19年8月に提供を開始した確定拠出年金向け投資信託「愛称：DCオートマくん」(短期金利に連動して自動的に資産配分を行う投資信託)は、加入者の運用負担を軽減しながら一定の運用益を狙える商品性が大変好評をいただいております。

今後も、より一層、運用力や商品性の向上、新商品の開発に積極的に取り組んでいきます。

●投資信託業務における取り組み

投資信託の分野では、三菱UFJ投信が、充実した商品ラインアップとMUFGグループをはじめとする充実した販売網により、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。



平成20年6月には、SRI(社会的責任投資)をテーマとした投資信託を新たに設定したほか、平成20年9月には、国内はもとより世界的に市場が拡大しているETF*について、MUFGグループ第1号ファンドを設定、上場しています。

今後も“資産運用のベスト・パートナー”として、お客さまのニーズや社会の動向を反映した商品の開発に取り組むとともに、お客さまの信頼にお応えしていきます。

※ETFとは、Exchange Traded Fundの略称で、株式同様、証券取引所で売買することができる上場投資信託のことです。



三菱UFJグローバルカストディ（ルクセンブルグ）

●資産管理業務における取り組み

資産管理業務の分野では、平成21年1月に株券電子化(ペーパーレス化)が実施されるなど証券決済制度改革が進展しているほか、外国証券投資の高まりに伴いグローバルな投資ニーズに見合った体制が必要になるなど、高度化・多様化が進んでいます。

資産管理業務の中核を担う日本マスタートラスト信託銀行では、株券電子化に伴う金融機関等の自己保有株券や担保株券等の管理など、さまざまなニーズに対応したサービスを提供しています。

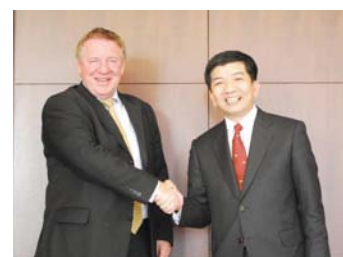
また、外国証券の資産管理業務(グローバルカストディ業務)においては、ルクセンブルグ・ニューヨーク・ロンドンの海外現地法人ネットワークを活用して、レンディング、外国為替業務等付加価値サービスを含めた総合サービスの提供に取り組んでいます。

MUFGグループでは国内外拠点一体となって、総合力、専門性を発揮した独自サービスの開発に取り組む、資産管理サービスを提供していきます。

英国資産運用会社 Aberdeen Asset Management社への出資および業務提携について

平成20年10月、三菱UFJ信託銀行は、英国資産運用会社Aberdeen社と資本提携および業務提携を行いました。同社は、世界21ヵ国・24拠点で、約20兆円(平成20年9月末現在)の運用残高を有し、エマージング株式やグローバル株式・債券等の運用において高いノウハウを有しています。

近年のグローバル化の進展により、年金など国内の法人のお客さまの運用商品に対するニーズは、ますます多様化・高度化しています。こうした状況下、国内最大級の運用機関である三菱UFJ信託銀行は、本提携により運用商品ラインアップをさらに強化・拡充し、お客さまのグローバルな運用ニーズにお応えしていきます。



Aberdeen社 Gilbert社長と
三菱UFJ信託銀行 岡内社長

三菱UFJ投信、ETFビジネスに新規参入

三菱UFJ投信は、世界的に市場が拡大しているETF(上場投資信託)ビジネスに新規参入しました。

平成20年9月に、第1号ETFを設定し、上場しています。また、三菱UFJ投信のETFシリーズの統一ブランドを“MAXIS(マクスィス)”とし、お客さまのさまざまな投資スタイルのニーズに即してラインアップの拡充を図っていきます。このブランド名には「最高(MAX)の品質」や「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという思いを込めています。



三菱UFJ投信ETFシリーズ統一ブランド
「MAXIS」

海外事業

MUFGグループは、平成20年9月末時点で40カ国以上459拠点に上る邦銀随一の海外ネットワークを有しています。この幅広いネットワークを通じて、通常の融資に加え、シンジケートローンやプロジェクトファイナンスなどの手法による融資、CMSやM&A案件にかかわるアドバイスなどをご提供し、お客さまのニーズにお応えしています。

さらに、MUFGグループでは、海外金融機関への出資・提携により、地域ネットワークの拡充、アジア地域のリテール向け金融など成長が期待されるマーケットへの参入、証券・投資銀行業務の強化を進めており、こうした戦略を通じて、営業純益に占める海外業務比率を中長期的により一層高めていく方針です。なお、平成20年10月にMUFGが出資したモルガン・スタンレーとの提携においては、お互いを戦略的パートナーと位置づけ、企業金融・投資銀行業務、リテール業務、資産運用業務等の幅広い分野で、グローバルなアライアンス戦略を検討していく方針です。

●アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域では、歴史的に他の邦銀と比べ圧倒的に優位なネットワークを構築しており、平成20年9月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で55拠点を展開しています。MUFGグループは、ローカルプレゼンス、グループ力、そして現地化が進んだ業務運営体制において強みを有しており、アジアNo.1バンクをめざしています。

既存業務では、日系取引で決済業務を中心に圧倒的なポジション・ネットワークを確立しており、今後も強みを堅持していきます。また、非日系取引では地場優良企業ならびに多国籍企業のコアバンク化をめざし、特にCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）関連業務を強化していきます。一方で、この2年間に銀行だけではなくMUFGグループで積極的に取り組んできたノンオーガニック戦略（出資や買収）をさらに推進し、リテール等新規業務でも、今後、マーケットの伸びが見込まれる分野においては積極的な展開を検討していきます。

地域別に見ますと、中国では、WTO加盟後、段階的に進む同国金融市場の対外開放に向けてさらなる商品・サービスの充実、体制の強化を図っています。平成19年7月に営業を開始した、三菱東京UFJ銀行100%出資の現地法人「三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司」は、平成20年3月に広州支店を設立し、7支店2出張所の体制となりました。現地法人の拠点網に、三菱東京UFJ銀行の駐在員事務所2拠点を加えた11拠点体制で、多様化するお客さまの金融ニーズに的確にお応えしていきます。

平成20年6月には、香港の中堅総合金融グループである大新金融集団に15%までの追加出資を実施し、持分法適用会社としました。従来の企業向けサービスに加え、大新金融集団のノウハウと事業基盤を最大限に活かすべく、個人取引および中小企業取引を含めたより多様な分野での協力関係を築いていきます。

またシンガポールでは、三菱UFJ証券が平成20年4月にKim Eng証券に出資し、アジアでの証券ビジネスを推進していきます。

●米州地域

米州地域には、平成20年9月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人が計30拠点あります。これに加えて、ユニオン・バンク*がカリフォルニア州を中心に北米に計338支店を展開しています。

北米地域では、シンジケートローンや証券化、リース、ストラクチャードファイナンスなどを通じた資金調達支援に加え、CMSなどの決済サービスやM&Aアドバイスを



三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司
広州支店 オープニングセレモニー



三菱UFJ証券 五味会長とKim Eng証券
Ooi社長

*平成20年12月18日、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア（UBOC）からユニオン・バンクへ商号を変更しました。

含む企業価値の向上に向けたご提案など、幅広く業務を展開しています。また、三菱UFJ信託銀行がノーザン・トラスト・カンパニーと遺言執行・遺産整理業務に関して業務提携を行うなど、現地金融機関との提携によるサービスの拡充にも努めています。なお、平成20年10月にMUFGグループ4社*は米国銀行持株会社法に基づく金融持株会社（Financial Holding Company、以下FHC）のステータスを取得しました。このFHCステータスも活用し、今後もお客さまのさまざまな金融ニーズに合わせ最適なソリューションをご提供していきます。

*三菱UFJフィナンシャル・グループとその子会社である三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、ユニオンバンク・コーポレーション

中南米地域でも、7カ国10カ店にわたる邦銀随一のネットワークと、ブラジル最大の民間銀行「ブラDESCO銀行」との業務提携の活用により、シンジケートローンや資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスなどを展開しています。



ユニオン・バンク

ユニオン・バンク（Union Bank）は総資産規模で米国25位以内に入る商業銀行であり、北米に338の支店、567のATMネットワークを展開しています。本店はサンフランシスコにあり、従業員数は約10,000人を擁しています。ユニオン・バンクは、法人のお客さまにご融資、キャッシュ・マネジメント、貿易金融サービスをご提供しているほか、個人のお客さまには預金、投資商品、保険、プライベートバンキングサービスなど、幅広い金融サービスをご提供しています。ユニオン・バンクの親会社であるユニオンバンク・コーポレーション（UnionBanCal Corporation、略称UNBC）は、これまで三菱東京UFJ銀行が約65%を出資する連結子会社でしたが、公開買付等を通じて平成20年11月に100%子会社としました。これによりMUFGグループとUNBCの関係を一層強化し、米国での成長戦略を推し進めることで、同国におけるMUFGグループのプレゼンスをさらに高めていきます。

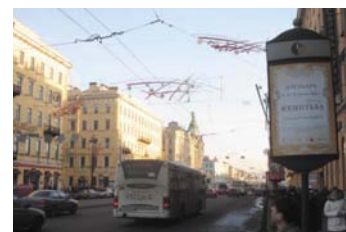
●欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域

欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域には、平成20年9月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人が計36拠点あります。この邦銀随一のネットワークを活かして、日系のお客さまのみならず、地域のお客さまに対しても、幅広い金融サービスをご提供しています。

西欧地域では、主要都市に営業拠点を設置しており、欧州地域統合の流れを受け、ますますボーダーレス化が進むなか、お客さまの高度なビジネスニーズに、盤石の拠点体制でお応えしています。平成20年1月には、イタリア投資促進機関と業務提携契約を締結、日伊両国の産業振興に貢献していきます。また、ベルギーの飲料大手であるInBev社やフランスの電力公社（EDF社）による買収案件など、欧州の大型買収シンジケートローンで、三菱東京UFJ銀行はイニシャル・マンデータード・リード・アレンジャーとして中心的な役割を果たしました。

中東欧・ロシア地域では、平成20年4月に、ロシアのサンクトペテルブルグに三菱東京UFJ銀行の現地法人が駐在員事務所を開設したほか、ウクライナ輸出入銀行と業務提携覚書を締結しました。日系企業の進出が増加しているこの地域では、充実した拠点体制でお客さまの最前線のニーズにお応えしつつ、地域経済の発展にも協力していきます。

中近東地域では、平成20年10月に、中近東ビジネス戦略上最も重要な地域のひとつであるアラブ首長国連邦（UAE）の首都アブダビにおいてアブダビ駐在員事務所を出張所に格上げしました。バハレーン支店、ドバイ出張所、アブダビ出張所、3つの駐在員事務所（イスタンブール、カイロ、テヘラン）、および業務提携先であるNational Bank of Abu Dhabiのドバイ・ジャパンデスクが、中近東地域に展開するお客さまのニーズにお応えしていきます。特に、豊富な天然資源を有し、中長期的な経済発展が見込まれる同地域では、資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスやシンジケートローン、貿易金融業務を積極的に展開しています。



サンクトペテルブルグ市内



アブダビ出張所が入るNBADタワー

社会とともに

MUFGグループの経営理念には、さまざまなステークホルダーの方々と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。従業員一人ひとりが、「お客さま起点」「現場起点」で主体的に考え行動することで、この経営理念を実践していくこと、これがMUFGグループのCSRの原点だと考えています。

また、MUFGグループは、国内外の数多くの拠点で事業活動を行い、非常に多くのお客さまからお取引をいただいています。金融グループとしてグローバルに活動しつつ、それぞれの拠点は多くの方々と接点を持つ地域社会の一員です。この両方の観点から、自らの「責任」と「可能性」をしっかりと自覚し、行動していきたいと考えています。

MUFGグループは、「地球環境問題への対応」と「次世代社会の担い手育成」に重点を置いて、CSR活動に取り組んでいます。この重点領域は、MUFGグループが、お客さまをはじめ、社会の皆さま全体に支えていただいている存在であることを踏まえ、社会全体の重要課題の解決に正面から取り組んでいく責任があるという考えのもと、設定したものです。

MUFGグループは、総合金融グループとして、金融の機能を活かした貢献を追求しています。これに加えて、金融機能を通じた取り組み以外の社会貢献活動にも力を入れ、グループ各社が営業している地域の一員としての活動はもとより、従業員参加型のさまざまな社会貢献活動を展開しています。



MUFGグループは、地球環境問題への危機意識を共有し、環境への取り組みを具体的に進めるために、行動の指針を制定しました。

この行動方針に従って、従業員一人ひとりが総合金融グループとしての果たすべき役割を自覚し、環境配慮につながる商品やサービスのご提供など環境への取り組みを一層向上させてまいります。



●「MUFG環境に関する行動方針」を制定

地球温暖化・資源枯渇・環境汚染といった地球環境に対する脅威は、加速度的に増大しており、今や地球環境問題は、全世界が一丸となって取り組まねばならない、人類共通の最も深刻で喫緊の課題となっています。

平成20年6月、MUFGグループは、「MUFG環境に関する行動方針」（以下、環境行動方針）を新たに制定しました。本方針は、MUFGグループが地球環境問題への危機意識を共有し、環境への取り組みを具体的に進めるため、行動レベルの指針として制定したものです。

その内容は、地球環境問題に関する認識を改めて整理するとともに、具体的に行動していく事項を示しています。本業である金融の分野では、お客さまに環境面への対応をサポートする商品・サービスをご提供することで、環境配慮型社会の創出に力を尽くします。また、自らの事業活動による環境負荷低減については、三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行・三菱UFJ証券は温室効果ガス排出量を2012年度までに25%削減(2000年度比)する目標を設定し、取り組んでいきます。

MUFGグループは、総合金融グループの果たすべき役割を自覚し、環境への取り組みレベルを一層向上させていきます。

●環境教育プロジェクト「守ろう地球のたからもの」をスタート

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券、および三菱UFJ環境財団は、日本ユネスコ協会連盟と共同で、環境教育プロジェクト「守ろう地球のたからもの」を平成20年度に開始しました。

このプロジェクトは、自然環境や文化財を、人類共通の“たからもの”として未来へ引き継いでいくための取り組みです。子どもたちが身近な自然を通じて、環境問題をはじめとする世界規模の課題に関心を寄せ、持続可能な社会に対する感性をはぐくむことができるように「学び」「気づき」「行動」の観点から活動しています。

この一環として、幼児向け環境教育絵本「サクラソウのひみつ」を制作し、ご希望に応じて全国の保育園、幼稚園、小学校に配布しています。また、平成20年5月と10月に、世界自然遺産「白神山」周辺地域において、MUFGグループの従業員と地元の方々で植樹活動を行いました。今後も新たな環境教育教材の提供や植樹活動などに取り組んでいきます。



●アジアの発展途上国の若者たちを日本に招いて研修

MUFGグループは、財団法人オイスカ*とともに「アジア地域の次世代担い手研修」を平成20年度から始めました。

この研修は、アジアの開発途上国の若者たちを福岡市内にある財団法人オイスカの研修所に迎え入れ、1年間、組織運営や環境保全型の有機農業技術を学んでもらおうというものです。MUFGグループでは、この研修の卒業生たちに、自国のリーダーとして、アジアの発展や環境保全分野での活躍を期待しています。

初年度となる今回は、カンボジア、インド、ミャンマー、モンゴル、パプアニューギニア、フィリピンなどから計10名を迎えています。

平成20年11月には、MUFGグループの従業員が研修施設を訪問し、研修生とこれまでの研修成果について話し合い、交流を深めました。

今後、本プログラムを一層充実させていきます。



***財団法人オイスカ**
昭和44年設立の国際NGO(非営利組織)。主にアジア・太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開しています。

●ミニTV番組「エコだね～未来の子どもたちへ」を放映中

MUFGは、平成19年11月からCSR活動の一環として、TBSおよび、TBS系2局(MBS、CBC)において、5分間のTV番組「エコだね～未来の子どもたちへ」を1社提供しています。

同番組は、環境問題の解決のために、一人ひとりが、お金の使い方など日常生活・行動を工夫してみようと思うきっかけをつくる番組で、環境改善を実践している人々の活動を具体的な事例を通じて紹介しています。



■三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に関するお知らせ

上場証券取引所について

三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式は日本国内では東京証券取引所、大阪証券取引所ならびに名古屋証券取引所に上場されており、海外ではニューヨーク証券取引所に上場され取引されています。なお、三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式は証券取引所に上場されておりません。

株式事務のご案内

定時株主総会基準日	3月31日
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	期末配当金3月31日 中間配当金9月30日
公告掲載新聞	日本経済新聞 ただし、決算公告は当社ホームページに掲載 (ホームページアドレス http://www.mufg.jp/)
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
お問い合わせ先 郵便物送付先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) (受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

株券電子化について

日本国内の上場株券は、株券電子化制度への移行により、平成21年1月5日(月)をもって一斉に電子化されました。これに伴い株主の皆さまの発行会社宛ての各種お手続き窓口が次のとおり変更となりました。

未払配当金のお支払い

これまでどおり、株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)が窓口となります。

住所変更・単元未満株式の買取り・買増し等

原則として、株式を保有されている口座管理機関(証券会社等)でお手続きいただけます。*

*株券電子化前に証券保管振替機構(ほふり)に株券を預けておられなかった場合には、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が窓口となります。
(三菱UFJ信託銀行株式会社のお問い合わせ先は左記株主名簿管理人と同一です)

*単元未満株式を特別口座で保有されている場合には、単元未満株式の買取り・買増しは、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が窓口となります。

お知らせ

三菱UFJフィナンシャル・グループのホームページに、第3期定時株主総会における事業報告の様子を撮影した動画を掲載しています。株主総会で報告した内容をご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	16
■ 中間連結財務諸表	17
■ 連結情報	34
■ 資本・株式の状況（単体）	35

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJフィナンシャル・グループ

（単位：百万円）

事業年度	平成18年中間期	平成19年中間期	平成20年中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	2,840,247	3,250,225	2,925,113	6,094,033	6,393,951
連結経常利益	663,580	497,539	188,117	1,457,080	1,029,013
連結中間純利益	507,266	256,721	92,023	—	—
連結当期純利益	—	—	—	880,997	636,624
連結純資産額	9,659,084	10,574,436	9,042,604	10,523,700	9,599,708
連結総資産額	184,735,352	189,894,404	194,024,280	187,281,022	192,993,179
1株当たり純資産額	720,127.97円	812.53円	663.09円	801,320.41円	727.98円
1株当たり中間純利益金額	50,454.48円	24.76円	8.46円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	86,795.07円	61.00円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	49,669.82円	24.61円	8.41円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	86,274.70円	60.62円
連結自己資本比率（第一基準）	11.95%	12.54%	10.55%	12.54%	11.19%
従業員数	78,907人	81,253人	80,383人	78,282人	78,302人

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
 3. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第一基準を採用しています。なお、平成18年中間期は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しています。
 4. 当社は、平成19年6月に開催された株主総会における定款変更の決議に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各優先株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割を行っています。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 （参考）

（単位：円）

	平成18年中間期	平成18年度
1株当たり純資産額	720.12	801.32
1株当たり中間純利益金額	50.45	—
1株当たり当期純利益金額	—	86.79
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	49.66	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	86.27

■ 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	10,978,368	10,148,110	預金	117,630,832
コールローン及び買入手形	1,235,519	1,058,103	譲渡性預金	6,657,864
買現先勘定	5,619,000	3,262,183	コールマネー及び売渡手形	2,527,558
債券貸借取引支払保証金	5,994,256	6,243,090	売現先勘定	8,451,563
買入金銭債権	4,856,581	4,226,743	債券貸借取引受入担保金	6,609,067
特定取引資産	11,891,834	17,637,010	コマーシャル・ペーパー	685,459
金銭の信託	456,499	383,278	特定取引負債	5,655,557
有価証券	42,990,263	38,671,375	借入金	4,511,981
投資損失引当金	△34,115	△36,702	外国為替	792,983
貸出金	86,751,061	90,445,118	短期社債	593,600
外国為替	1,411,213	1,671,474	社債	6,476,523
その他資産	4,999,575	6,989,674	信託勘定借	1,592,480
有形固定資産	1,717,879	1,277,575	その他負債	5,318,114
無形固定資産	906,486	914,401	賞与引当金	49,308
繰延税金資産	271,007	1,171,485	役員賞与引当金	130
支払承諾見返	11,110,052	11,067,649	退職給付引当金	64,067
貸倒引当金	△1,261,081	△1,106,293	役員退職慰労引当金	1,761
			ポイント引当金	10,124
			偶発損失引当金	145,063
			構造改革損失引当金	59,317
			特別法上の引当金	4,300
			繰延税金負債	177,801
			再評価に係る繰延税金負債	204,577
			支払承諾	11,110,052
			負債の部合計	179,319,967
			純資産の部	
			資本金	1,383,052
			資本剰余金	1,865,918
			利益剰余金	4,286,051
			自己株式	△576,420
			株主資本合計	6,958,601
			その他有価証券評価差額金	1,803,418
			繰延ヘッジ損益	△60,107
			土地再評価差額金	147,499
			為替換算調整勘定	9,804
			米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	—
			評価・換算差額等合計	1,900,614
			新株予約権	87
			少数株主持分	1,715,132
			純資産の部合計	10,574,436
資産の部合計	189,894,404	194,024,280	負債及び純資産の部合計	189,894,404

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	3,250,225	2,925,113
資金運用収益	1,989,587	1,842,261
(うち貸出金利息)	1,161,579	1,134,155
(うち有価証券利息配当金)	431,656	356,656
信託報酬	78,972	67,097
役務取引等収益	638,809	592,473
特定取引収益	189,126	126,317
その他業務収益	109,474	174,846
その他経常収益	244,254	122,116
経常費用	2,752,685	2,736,996
資金調達費用	1,024,054	872,046
(うち預金利息)	458,821	374,699
役務取引等費用	91,610	87,443
特定取引費用	—	1,191
その他業務費用	94,699	146,147
営業経費	1,077,126	1,084,363
その他経常費用	465,195	545,803
経常利益	497,539	188,117
特別利益	31,212	61,417
固定資産処分益	3,900	6,718
償却債権取立益	20,326	14,388
金融商品取引責任準備金取崩額	—	1,308
子会社合併に伴う持分変動利益	6,985	—
子会社株式売却益	—	32,814
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	6,186
特別損失	79,028	60,787
固定資産処分損	7,589	8,511
減損損失	11,421	4,879
金融商品取引責任準備金繰入額	413	—
子会社における構造改革損失引当金繰入額	59,603	197
システム統合に係る費用	—	47,198
税金等調整前中間純利益	449,723	188,747
法人税、住民税及び事業税	65,510	47,772
法人税等調整額	127,914	△168
法人税等合計		47,604
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△421	49,120
中間純利益	256,721	92,023

3. 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,383,052	1,383,052
当中間期末残高	1,383,052	1,383,052
資本剰余金		
前期末残高	1,916,300	1,865,696
当中間期変動額		
自己株式の処分	△50,382	△87,835
当中間期変動額合計	△50,382	△87,835
当中間期末残高	1,865,918	1,777,860
利益剰余金		
前期末残高	4,102,199	4,592,960
当中間期変動額		
剰余金の配当	△64,589	△75,855
中間純利益	256,721	92,023
土地再評価差額金の取崩	836	△353
持分法適用関連会社の増加	—	5,763
持分法適用関連会社にかかる 過年度剰余金修正	—	△16,802
海外連結子会社における会計基準変更	△9,116	—
在外子会社の会計処理基準変更に伴う増加	—	778
在外子会社の会計処理基準変更に伴う減少	—	△6,669
当中間期変動額合計	183,851	△1,114
当中間期末残高	4,286,051	4,591,845
自己株式		
前期末残高	△1,001,470	△726,001
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2,315	△732
自己株式の処分	427,366	287,358
当中間期変動額合計	425,050	286,626
当中間期末残高	△576,420	△439,375
株主資本合計		
前期末残高	6,400,081	7,115,707
当中間期変動額		
剰余金の配当	△64,589	△75,855
中間純利益	256,721	92,023
自己株式の取得	△2,315	△732
自己株式の処分	376,984	199,522
土地再評価差額金の取崩	836	△353
持分法適用関連会社の増加	—	5,763
持分法適用関連会社にかかる 過年度剰余金修正	—	△16,802
海外連結子会社における会計基準変更	△9,116	—
在外子会社の会計処理基準変更に伴う増加	—	778
在外子会社の会計処理基準変更に伴う減少	—	△6,669
当中間期変動額合計	558,519	197,675
当中間期末残高	6,958,601	7,313,383

(右上に続く)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,054,813	595,352
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△251,395	△634,596
当中間期変動額合計	△251,395	△634,596
当中間期末残高	1,803,418	△39,243
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△56,429	79,043
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,678	△76,297
当中間期変動額合計	△3,678	△76,297
当中間期末残高	△60,107	2,745
土地再評価差額金		
前期末残高	148,281	143,292
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△782	355
当中間期変動額合計	△782	355
当中間期末残高	147,499	143,647
為替換算調整勘定		
前期末残高	△26,483	△52,566
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36,287	△43,740
当中間期変動額合計	36,287	△43,740
当中間期末残高	9,804	△96,306
米国会計基準適用子会社における 年債務調整額		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	△12,392
当中間期変動額合計	—	△12,392
当中間期末残高	—	△12,392
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,120,183	765,121
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△219,568	△766,671
当中間期変動額合計	△219,568	△766,671
当中間期末残高	1,900,614	△1,549
新株予約権		
前期末残高	0	2,509
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	87	1,165
当中間期変動額合計	87	1,165
当中間期末残高	87	3,674
少数株主持分		
前期末残高	2,003,434	1,716,370
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△288,302	10,725
当中間期変動額合計	△288,302	10,725
当中間期末残高	1,715,132	1,727,096
純資産合計		
前期末残高	10,523,700	9,599,708
当中間期変動額		
剰余金の配当	△64,589	△75,855
中間純利益	256,721	92,023
自己株式の取得	△2,315	△732
自己株式の処分	376,984	199,522
土地再評価差額金の取崩	836	△353
持分法適用関連会社の増加	—	5,763
持分法適用関連会社にかかる 過年度剰余金修正	—	△16,802
海外連結子会社における会計基準変更	△9,116	—
在外子会社の会計処理基準変更に伴う増加	—	778
在外子会社の会計処理基準変更に伴う減少	—	△6,669
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△507,783	△754,780
当中間期変動額合計	50,736	△557,104
当中間期末残高	10,574,436	9,042,604

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	449,723	188,747
減価償却費	161,446	119,986
減損損失	11,421	4,879
のれん償却額	5,525	9,727
負のれん償却額	△4,364	△578
持分法による投資損益(△は益)	△8,667	△1,495
貸倒引当金の増減額(△は減少)	65,797	34,932
投資損失引当金の増減額(△は減少)	7,964	6,792
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,735	△2,726
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△233	△7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,807	△1,929
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	519	△434
ポイント引当金の増減額(△は減少)		2,045
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	28,420	△48,396
構造改革損失引当金の増減額(△は減少)	59,317	△19,893
資金運用収益	△1,989,587	△1,842,261
資金調達費用	1,024,054	872,046
有価証券関係損益(△)	△43,491	63,952
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△8,924	3,683
為替差損益(△は益)	67,959	△153,441
固定資産処分損益(△は益)	3,688	1,792
特定取引資産の純増(△)減	△2,218,659	△1,917,996
特定取引負債の純増減(△)	1,304,018	△1,496,717
約定済未決済特定取引調整額	460,557	208,475
貸出金の純増(△)減	△1,477,139	△2,570,356
預金の純増減(△)	△1,312,254	△1,140,509
譲渡性預金の純増減(△)	△442,261	544,499
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	△380,676	656,297
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	△1,914,051	445,734
コールローン等の純増(△)減	△1,162,087	3,949,288
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	724,104	1,950,051
コールマネー等の純増減(△)	△12,461	△597,151
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	66,898	△153,878
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,425,763	△1,592,976
外国為替(資産)の純増(△)減	△56,636	△432,030
外国為替(負債)の純増減(△)	△208,817	5,934
短期社債(負債)の純増減(△)	267,600	44,983
普通社債発行及び償還による増減(△)	△63,548	△10,220
信託勘定借の純増減(△)	50,031	△124,630
資金運用による収入	1,933,926	1,880,083
資金調達による支出	△990,707	△879,412
その他	△276,073	△15,337
小計	△4,459,445	△2,008,446
法人税等の支払額	△70,253	△27,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,529,698	△2,035,865

(右上に続く)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△27,330,388	△43,034,559
有価証券の売却による収入	18,683,119	27,837,823
有価証券の償還による収入	13,755,057	17,577,477
金銭の信託の増加による支出	△129,798	△151,167
金銭の信託の減少による収入	150,473	157,744
有形固定資産の取得による支出	△115,145	△41,922
無形固定資産の取得による支出	△123,376	△86,343
有形固定資産の売却による収入	5,530	14,879
無形固定資産の売却による収入	14	21
子会社株式の取得による支出	△822	△59
子会社株式の売却による収入	250	84,995
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	28,179	758
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	—	10,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,923,094	2,370,522
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	122,000	16,404
劣後特約付借入金返済による支出	△196,300	△53,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債 の発行による収入	210,740	289,700
劣後特約付社債及び新株予約権付社債 の償還による支出	△165,182	△182,026
少数株主からの払込みによる収入	3,843	235,145
優先株式等の償還等による支出	—	△106,420
リース債務の返済による支出	—	△22
配当金の支払額	△64,589	△75,818
少数株主への配当金の支払額	△47,494	△40,589
少数株主への減資等による支出	—	△57
自己株式の取得による支出	△1,225	△279
自己株式の売却による収入	672	1,367
子会社による当該会社の自己株式の 取得による支出	△4,259	△238
子会社による当該会社の自己株式の 売却による収入	15	3
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△141,779	84,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,128	△86,493
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	277,744	332,334
現金及び現金同等物の期首残高	2,961,153	4,222,222
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,238,898	4,554,556

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 246社

- 主要な会社名
 株式会社三菱東京UFJ銀行
 三菱UFJ信託銀行株式会社
 三菱UFJ証券株式会社
 株式会社泉州銀行
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 カブドットコム証券株式会社
 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社
 三菱UFJニコス株式会社
 株式会社日本ビジネスリース
 三菱UFJファクター株式会社
 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
 三菱UFJキャピタル株式会社
 国際投信投資顧問株式会社
 三菱UFJ投信株式会社
 エム・ユー投資顧問株式会社
 三菱UFJ不動産販売株式会社
 UnionBanCal Corporation
 Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.
 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)
 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.
 Mitsubishi UFJ Securities International plc
 Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.
 Mitsubishi UFJ Trust International Limited
 Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited
 BTMU Capital Corporation
 BTMU Leasing & Finance, Inc.
 PT U Finance Indonesia
 PT, BTMU-BRI Finance

なお、三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社他8社は、関連会社からの異動、新規設立等により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、Tokai Finance (Curacao) N.V.他4社は、清算、合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。

- (2) 非連結子会社
 該当ありません。
- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
 ニチエシ株式会社
 (子会社としなかった理由)
 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。
 株式会社ハイジア
 (子会社としなかった理由)
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。
 ティ・エイチ・シー・イー・ピー投資事業有限責任組合
 投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド
 投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド
 株式会社フーズネット
 ヤマガタ食品株式会社
 株式会社グリーン・ベル
 株式会社パトライト
 ベスタ・フーズ株式会社
 ドリームインフィニティ株式会社
 日本コンピュータシステム株式会社
 (子会社としなかった理由)
 ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用してあります。当該流動化においては、三菱UFJニコスは、まず融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として三菱UFJニコスは受領します。
 さらに、三菱UFJニコスは、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等及び優先受益権の売却代金の一部を留保してあります。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成20年9月末において、三菱UFJニコスと取引残高のある特別目的会社は3社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は17,947百万円、負債総額(単純合算)は17,866百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び当社の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位:百万円)

	主な取引の金額 又は当中間連結会計 期間末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権	—	売却益	—
営業貸付金	—	分配益	—
残存売却代金残高(未収入金)	29	回収サービス業務収益	756
回収サービス業務取引高((注)2)	756		

(注) 1. 平成20年9月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、73,304百万円であり、また、当該劣後受益権に係る分配益(9,511百万円)は、「資金運用収益」等に計上されております。
 2. 回収サービス業務収益は、「役員取引等収益」等に計上されております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 61社

- 主要な会社名
 株式会社中京銀行
 株式会社岐阜銀行
 株式会社じぶん銀行
 三菱UFJリース株式会社
 東銀リース株式会社
 アコム株式会社
 株式会社モビット
 株式会社ジャックス
 株式会社ジャルカード
 三菱総研DCS株式会社
 Dah Sing Financial Holdings Limited
 PT, Bank Nusantara Parahyangan Tbk.
 Kim Eng Holdings Limited

なお、株式会社ジャルカード他19社は、株式取得等により、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。

また、三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社他1社は、子会社への異動により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法の対象から除いております。

- (2) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 SCB Leasing Public Company Limited
 持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社京都レメディス
 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ
 株式会社スーパーインテックス
 株式会社パスト
 株式会社シフラ
 ファルマフロンティア株式会社
 メディカルトライアルズ株式会社
 株式会社アシストコンピュータシステムズ
 株式会社Spring
 株式会社ストリートデザイン
 マーズ株式会社
 株式会社コンバージョン
 SSI株式会社
 日本スーパーマップ株式会社
 NBA株式会社
 株式会社医療情報総合研究所
 Centillion II Venture Capital Corporation
 (関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

株式会社両国シティコア
 (関連会社としなかった理由)
 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 11月末日 | 3社 |
| 12月末日 | 1社 |
| 2月末日 | 1社 |
| 4月末日 | 1社 |
| 6月末日 | 138社 |
| 7月24日 | 20社 |
| 7月末日 | 1社 |
| 8月末日 | 2社 |
| 9月末日 | 79社 |
- (2) 11月末日を中間決算日とする連結子会社のうち2社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 11月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社、2月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 12月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 4月末日を中間決算日とする連結子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
- なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (追加情報)
- 従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、国内銀行連結子会社は合理的に算定された価額による評価を行っております。
- この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が122,235百万円増加、「繰延税金資産」が41,083百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が81,152百万円増加しております。
- (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法によっております。
- なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
- 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分して計上しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- また、その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- (追加情報)
- 前連結会計年度より平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
- また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、前連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更いたしました。

しました。

なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更等に時間を要する等の事情から、これらの変更を前連結会計年度の下期に行ったため、前中間連結会計期間においては従来の方策によっております。従って、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費は4,713百万円少なく、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額それぞれ多く計上されております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、主として定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は779,419百万円でありました。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の際連結会計年度から費用処理

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (12)ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (13)偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
- (14)構造改革損失引当金の計上基準
構造改革損失引当金は、連結子会社における業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。
- (15)特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金3,335百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (16)外貨建資産・負債の換算基準
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (17)リース取引の処理方法
(借手側)
国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(貸手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。(会計方針の変更)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会。以下「企業会計基準第13号」という)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会。以下「企業会計基準適用指針第16号」という)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。(借手側)
この変更による中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。(貸手側)
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常収益」は58,083百万円減少し、うち「資金運用収益」が4,266百万円増加、「その他経常収益」が62,349百万円減少しております。「経常費用」は58,295百万円減少し、うち「その他経常費用」が56,376百万円減少しております。「経常利益」は212百万円増加、「特別利益」は6,107百万円増加、「税金等調整前中間純利益」は6,319百万円増加しております。
- (18)重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるものとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インテックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるものとみなしており、これをも

て有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は18,664百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は32,459百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(19)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内信託銀行連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(21)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(22)在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第18号」という)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ7,218百万円増加しております。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国税務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－米国税務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、「その他資産」及び「退職給付引当金」を加減してまいりましたが、当中間連結会計期間より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を「米国会計基準適用子会社における年金債務調整額」として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」が21,136百万円減少、「退職給付引当金」が9,620百万円増加、「繰延税金負債」が11,814百万円減少、「少数株主持分」が6,573百万円減少しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成20年中間期)

(マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示)

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示していましたが、当中間連結会計期間より、これらの金融資産及び負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則通り総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、中間連結貸借対照表については、「特定取引資産」が3,336,769百万円増加、「特定取引負債」が3,384,170百万円増加、「その他資産」が1,141,588百万円増加、「その他負債」が1,094,188百万円増加しております。また、中間連結キャッシュ・フロー計算書については、営業活動によるキャッシュ・フローの「特定取引資産の純増(△)減」が16,895百万円増加、「特定取引負債の純増減(△)」が706,252百万円減少、「その他」が10,642百万円減少しております。

表示方法の変更(平成20年中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

(1)「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成20年4月1日以後に開始する事業年度に係る書類について適用されることになったことに伴い、リース債権及びリース投資資産は、「その他資産」に含めて表示しております。この変更により、従来、「貸出金」に含めて表示していた海外のリース業を営む子会社のファイナンス・リース取引に係る債権及び、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示していたリース投資資産は、当中間連結会計期間より、「その他資産」に含めて表示しております。

なお、前中間連結会計期間末の「貸出金」に含まれる「その他資産」の金額は328,751百万円、「有形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は13,707百万円、「無形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は305百万円であります。

(2)連結子会社のポイント引当金は、従来、重要性が乏しかったことから、「その他負債」に含めて計上しており、前中間連結会計期間末の「その他負債」に含まれる「ポイント引当金」の金額は8,801百万円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

中間連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりましたポイント引当金が、「ポイント引当金」に区分して表示されたことに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しておりましたポイント引当金の純増減は「ポイント引当金の増加額」として表示しております。

なお、前中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「ポイント引当金の増加額」は3,592百万円であります。

注記事項(平成20年中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式284,654百万円及び出資金1,982百万円を含んでおります。

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に794百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により戻戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は5,400,337百万円、再貸付に供している有価証券は943,264百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは7,586,639百万円であります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,007,324百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は14,921百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は70,362百万円、延滞債権額は928,338百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は17,708百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は434,086百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,450,495百万円あります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1,819百万円
特定取引資産	506,583百万円
有価証券	1,323,102百万円
貸出金	1,308,153百万円
その他資産	364百万円
有形固定資産	844百万円
無形固定資産	833百万円

担保資産に対応する債務

預金	343,940百万円
コールマネー及び売渡手形	280,000百万円
コマーシャル・ペーパー	25,000百万円
借入金	2,496,849百万円
社債	18,393百万円
支払承諾	1,705百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金219,166百万円、買入金銭債権569,862百万円、特定取引資産303,128百万円、有価証券9,279,365百万円、貸出金7,708,551百万円及びその他資産5,321百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は5,209,172百万円、有価証券は4,935,319百万円であり、対応する売戻先勘定は6,014,334百万円、債券貸借取引受入担保金は3,504,866百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は62,785,375百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

国内銀行連結子会社	平成10年3月31日
国内信託銀行連結子会社	

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,029,988百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,166,000百万円が含まれております。
12. 社債には、劣後特約付社債3,221,661百万円が含まれております。
13. のれん及び負ののれんは相殺し、その他の資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|------------|
| のれん | 367,951百万円 |
| 負ののれん | 31,433百万円 |
| 純額 | 336,517百万円 |
14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,044,763百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益71,840百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額171,834百万円、貸出金償却163,052百万円及び株式等償却145,276百万円を含んでおります。
3. リース会計基準の適用に伴う影響額は、リース業を主たる事業として営む連結子会社が貸手としてのリース取引の処理方法を変更したことに伴う影響額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計 年度末 株式数	当中間連結 会計期間増加 株式数	当中間連結 会計期間減少 株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,861,643	72,035	—	10,933,679	注1
第一回第三種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第八種優先 株式	17,700	—	17,700	—	注2
第十一種優先 株式	1	—	—	1	
第十二種優先 株式	33,700	—	—	33,700	
合計	11,013,044	72,035	17,700	11,067,380	
自己株式					
普通株式	504,262	3,216	201,045	306,433	注3
第八種優先 株式	—	17,700	17,700	—	注4
第十二種優先 株式	—	22,400	—	22,400	注5
合計	504,262	43,316	218,745	328,833	

- (注) 1. 普通株式数の増加72,035千株は、第八種優先株式を一斉取得し交付したものと及び第十二種優先株式の取得請求を受け交付したものであります。
2. 第八種優先株式の減少17,700千株は、一斉取得した当該優先株式を消却したことによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加3,216千株は、単元未満株及びその他の買取請求に応じて取得したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少201,045千株は、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使及び株式交換に伴い交付したものと、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。
4. 第八種優先株式の自己株式の増加17,700千株は、一斉取得によるものであります。また、第八種優先株式の自己株式の減少17,700千株は、当該優先株式を消却したことによるものであります。
5. 第十二種優先株式の自己株式の増加22,400千株は、取得請求を受けたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間			
当社	新株予約権(自己新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	(—)	(—)	(—)	(—)	—
連結子会社(自己新株予約権)							111 (—)
合計							3,674 (—)

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	72,525	7	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第一回第三種優先株式	3,000	30	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第八種優先株式	140	7.95	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第十一種優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第十二種優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月27日

なお、配当金の総額のうち、4百万円は、連結子会社への支払であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月18日 取締役会	普通株式	74,428	その他利益剰余金	7	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第一回第三種優先株式	3,000	その他利益剰余金	30	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第十一種優先株式	0	その他利益剰余金	2.65	平成20年9月30日	平成20年12月10日
	第十二種優先株式	64	その他利益剰余金	5.75	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	10,148,110百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△5,593,553百万円
現金及び現金同等物	4,554,556百万円

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	156,025百万円
無形固定資産	141,442百万円
合計	297,468百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	90,932百万円
無形固定資産	86,331百万円
合計	177,264百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	167百万円
無形固定資産	46百万円
合計	213百万円

中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産	64,925百万円
無形固定資産	55,064百万円
合計	119,990百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	45,249百万円
1年超	76,749百万円
合計	121,998百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 213百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	25,987百万円
リース資産減損勘定の取崩額	67百万円
減価償却費相当額	25,429百万円
支払利息相当額	455百万円
減損損失	78百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

1年内	42,226百万円
1年超	131,364百万円
合計	173,591百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

1年内	5,039百万円
1年超	39,299百万円
合計	44,338百万円

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国内債券	2,133,993	2,140,795	6,801
国債	1,807,176	1,812,057	4,880
地方債	69,002	69,672	669
社債	257,813	259,065	1,251
外国債券	22,384	23,177	793
その他	222,052	222,052	—
合計	2,378,430	2,386,025	7,594

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
国内株式	4,150,255	5,010,911	860,656
国内債券	17,669,010	17,658,600	△ 10,409
国債	15,714,629	15,704,955	△ 9,674
地方債	279,536	280,684	1,148
社債	1,674,844	1,672,961	△ 1,883
外国株式	117,142	144,176	27,034
外国債券	7,316,688	7,213,911	△ 102,776
その他	5,075,815	4,301,555	△ 774,259
合計	34,328,910	34,329,155	244

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものと判断し、当中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は8,516百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(1を除く)

(単位：百万円)

満期保有目的の債券	外国債券	543
その他有価証券	国内株式	438,785
	社債	3,407,603
	外国株式	75,686
	外国債券	318,250

(金銭の信託関係)

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 (単位: 百万円)			
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
運用目的及び 満期保有目的以外の 金銭の信託	313,263	314,062	798

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
評価差額	22,843
その他有価証券	22,044
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	798
繰延税金負債	△72,785
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△49,941
少数株主持分相当額	19,221
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△8,523
その他有価証券評価差額金	△39,243

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額 8,516百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額 13,283百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)			
	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
金利先物	8,244,886	1,949	1,949
金利オプション	7,823,541	505	186
店頭			
金利先渡契約	12,263,502	△666	△666
金利スワップ	520,013,941	432,669	432,669
金利オプション	49	△0	△0
金利スワップション	70,134,137	2,410	6,829
その他	8,886,867	△1,082	2,950
合計	—	435,785	443,918

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)			
	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
通貨先物	375,022	193	193
店頭			
通貨スワップ	35,673,874	△108,625	△108,625
為替予約	95,042,677	173,677	173,677
通貨オプション	31,192,334	96,591	241,496
合計	—	161,837	306,742

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
株式指数先物	584,222	41,923	41,923
株式指数オプション	95,007	△1,174	△464
店頭			
有価証券店頭オプション	822,296	△21,445	△11,739
有価証券店頭指数等スワップ	180,465	△7,038	△7,038
有価証券店頭指数等先渡取引	17,221	△646	△646
合計	—	11,619	22,034

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)			
	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
債券先物	2,157,370	1,512	1,512
債券先物オプション	476,178	694	805
店頭			
債券店頭オプション	1,062,467	865	582
合計	—	3,072	2,900

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

(単位: 百万円)			
	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
商品先物	65,999	2,752	2,752
商品オプション	28,348	△47	688
店頭			
商品スワップ	1,179,246	118,884	118,884
商品オプション	661,281	△16,074	△15,649
合計	—	105,514	106,676

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)			
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・オプション	7,883,603	40,125	40,125
トータル・レート・オブ・ リターン・スワップ	62,484	△4,276	△4,276
合計	—	35,849	35,849

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他

(単位: 百万円)			
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
ウェザー・デリバティブ	249	△34	△13
地震デリバティブ	20,282	△1,517	△1,517
合計	—	△1,551	△1,530

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 1,767百万円
2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
当社

平成20年Stock・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17 当社監査役 5 当社執行役員 40 子会社役員、執行役員 174
株式の種類別のStock・オプションの付与数(株) ^(注)	普通株式 3,263,600
付与日	平成20年7月15日
権利確定条件	退任
対象勤務期間	自 平成20年6月27日 至 平成21年定時株主総会
権利行使期間	自 平成20年7月15日 至 平成50年7月14日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	923

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(当社と三菱UFJニコス株式会社との取引等)

当社と当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、平成20年8月1日付けで当社を株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	三菱UFJニコス株式会社
事業の内容	クレジットカード業

② 企業結合の法的形式

株式交換

③ 結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社

④ 取引の目的を含む取引の概要

平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、②三菱UFJニコスを含めたMUFJグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、③銀行・信託・証券と並ぶMUFJグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること、④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFJグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円について全額引受けること、また、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが当社の完全子会社となる方針を決定しております。

この決定に基づき、当社と三菱UFJニコスは、当社を完全親会社、三菱UFJニコスを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれん及び負ののれんが発生しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得原価	198,936百万円
(内訳)	
自己株式	198,821百万円
取得に直接要した支出額	115百万円
計	198,936百万円

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(イ) 株式の種類別の交換比率

当社普通株式 1 : 三菱UFJニコス普通株式 0.37

当社普通株式 1 : 三菱UFJニコス第1種株式 1.39

(ロ) 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村證券株式会社を、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。

(ハ) 交付株式数及びその評価額

交付株式数	197,989,554株
評価額	286,391百万円

③ 発生したのれん及び負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 発生したのれん、及び負ののれんの金額

のれん	98,360百万円
負ののれん	38,419百万円

(ロ) 発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

(ハ) 償却方法及び償却期間

のれん	20年間で均等償却
負ののれん	20年間で均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 663円9銭

1株当たり中間純利益金額 8円46銭

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 8円41銭

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	92,023百万円
普通株主に帰属しない金額	3,690百万円
うち優先配当額	3,690百万円
普通株式に係る中間純利益	88,332百万円
普通株式の中間期中平均株式数	10,437,400千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	63百万円
うち優先配当額	64百万円
うち連結子会社の潜在株式による調整額	△1百万円
普通株式増加数	66,885千株
うち優先株式	63,087千株
うち新株予約権	3,797千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式等の概要

第一回第三種優先株式(発行済株式総数100,000千株)

連結子会社の発行する新株予約権

カブドットコム証券株式会社

新株予約権 (Stock・オプション)

・付与日

平成18年3月31日

・行使期限

平成24年6月30日

・権利行使価格

327.022円

・当初付与個数

1,438個

・平成20年9月末現在個数

1,214個

エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社

①新株引受権（成功報酬型ワラント）

- ・付与日
平成12年12月18日
- ・行使期限
平成22年12月1日
- ・権利行使価格
65,000円
- ・当初付与個数
1,200個
- ・平成20年9月末現在個数
375個

②新株予約権（ストック・オプション）

- ・付与日
平成15年5月20日
- ・行使期限
平成22年12月1日
- ・権利行使価格
120,000円
- ・当初付与個数
585個
- ・平成20年9月末現在個数
245個

パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社

①新株予約権（ストック・オプション）

- ・付与日
平成19年9月1日
- ・行使期限
平成24年8月31日
- ・権利行使価格
1円
- ・当初付与個数
1,450個
- ・平成20年9月末現在個数
1,450個

②新株予約権（ストック・オプション）

- ・付与日
平成19年9月1日
- ・行使期限
平成24年8月31日
- ・権利行使価格
99,972円
- ・当初付与個数
1,130個
- ・平成20年9月末現在個数
1,130個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	9,042,604百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,995,762百万円
うち優先株式	261,301百万円
うち優先配当額	3,690百万円
うち新株予約権	3,674百万円
うち少数株主持分	1,727,096百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	7,046,842百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	10,627,246千株

（重要な後発事象）

（公開買付けによるユニオンバンク・コーポレーション株式の取得及び完全子会社化の完了）
当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」という）は、平成20年8月12日開催の取締役会において、三菱東京UFJ銀行の連結子会社でニューヨーク証券取引所に上場しているユニオンバンク・コーポレーション（UnionBanCal Corporation、以下「UNBC」という）の発行済普通株式の全て（ただし、当社が三菱東京UFJ銀行及びその他の連結子会社を通じて保有する株式を除く）を対象とした米国における公開買付け（以下「本公開買付け」という）を実施し、その後UNBCを完全子会社化することを決議いたしました。

本公開買付けの結果、三菱東京UFJ銀行は下記のとおりUNBCの普通株式を取得いたしました。

買付期間
平成20年8月29日から平成20年9月26日まで
なお、買付けた普通株式は平成20年10月1日より決済を行い、持分の増加を認識しております。（いずれも米国東部時間）

買付株数
46,113,521株
買付後の議決権比率
97.35%
買付価格
1株当たり73ドル50セント
取得価額総額
3,389百万ドル(360,310百万円)

なお、取得に直接要した支出額は現時点では未確定であるため、取得価額総額に含めておりません。

(1) 本公開買付け及び完全子会社化の目的

海外事業強化は三菱東京UFJ銀行の戦略の大きな柱であり、とりわけ高い成長が期待されるアジアと、欧米の主要金融市場での業務拡大に取り組んでおります。

このうち、米国ではニューヨークをはじめとする主要都市に支店、現地法人の形態で事業展開を行う一方、西海岸では1996年以来、UNBCの議決権の過半数を保有しております。UNBCは傘下に100%子会社として、米国カリフォルニア州をベースとし、預金残高で全米第20位の商業銀行、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア（Union Bank of California N.A.）を有しております。

かかる状況下、三菱東京UFJ銀行では米国戦略強化の一環としてUNBCを完全子会社化することを決定いたしました。本件を米国における成長戦略の重要な布石と位置づけ、同国における経営の機動性を高め、更なるプレゼンスの向上をめざしてまいります。また、本件はグループ横断のガバナンス態勢、リスク管理態勢の高度化にも資するものと考えております。

(2) 本公開買付け及び完全子会社化の概要

①UNBCの概要

商号
UnionBanCal Corporation
代表者
President & CEO, Mr. Masaaki Tanaka
所在地
米国カリフォルニア州
設立年
1953年
主な事業内容
銀行持株会社
資本金
159百万ドル(平成20年9月30日現在)
決算期
12月
上場証券取引所
ニューヨーク証券取引所
発行済株式数
140,069,898株(平成20年9月30日現在)

②本公開買付け後のUNBCの完全子会社化

平成20年11月4日(米国東部時間)、UNBCは三菱東京UFJ銀行が米国に設立した100%出資の受皿会社と合併し、本公開買付けに応募されなかった少数株主に対して合併対価として一株当たり73ドル50セントの現金を交付することにより、三菱東京UFJ銀行の完全子会社となりました。本合併により、平成20年11月14日(米国東部時間)、UNBC株式は上場廃止となり、ニューヨーク証券取引所での取引は終了致しました。

③なお、本公開買付け等に伴う三菱東京UFJ銀行持分比率の増加により、当社の連結財務諸表上、のれんが発生する見込みであります。その金額は現時点では未定であります。

（公開買付けによるアコム株式会社株式の取得）

当社は、当社の持分法適用関連会社であるアコム株式会社（以下「アコム」という）をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における消費者金融事業の中核企業と位置付け、同事業の更なる発展を図るべく、平成20年9月8日開催の取締役会においてアコムの普通株式を公開買付けにより取得することを決議しております。

この決議に基づく公開買付けの結果、当社は下記のとおりアコムの普通株式を取得いたしました。

1. 買付け等の結果

買付期間

平成20年9月16日から平成20年10月21日まで

買付株数

38,140,009株

買付後の議決権比率

40.04%(単体の議決権比率は37.45%)

買付価格

1株当たり4,000円

取得価額総額

152,971百万円

アコムの規模等(平成20年3月期 連結)

営業収益	379,706百万円
経常利益	83,120百万円
当期純利益	35,406百万円
総資産額	1,861,505百万円
純資産額	472,144百万円

2. 株式の取得時期

平成20年10月28日(公開買付けの決済の開始日)

なお、同社又は同社の子会社が現に行っている事業のうち、銀行法等の規定等が定める制限により当社の連結子会社として行うことが許容されない事業を、同社又は同社の子会社が行っていない状態が実現された場合に、同社の「重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する事項」に係る当社との合意が発効され、同社は当社の連結子会社となる予定です。

また、本公開買付けに伴う当社持分比率の増加により、当社の連結財務諸表上、のれんが発生する見込みであります。その金額は現時点では未定であります。

(モルガン・スタンレーへの出資について)

当社は、平成20年10月13日開催の取締役会において、お互いを戦略的パートナーとして位置付けることを目的として同社に対し90億米ドルを出資し、以下の内容にて同社の潜在的議決権(完全希薄化後の普通株式出資比率)の20.9%を取得することを決議し、同日取得いたしました。

1. 出資形態の概要

(1) 転換型優先株式

株式数

7,839,209株

取得価額総額

7,839,209千米ドル(806,027百万円)

なお、取得に直接要した支出額は現時点では未確定であるため、取得価額総額に含めておりません。

年間配当利回り

10%

議決権の有無

無

転換価格

25.25米ドル

強制転換条項

発行日より1年経過後、モルガン・スタンレーの普通株式株価が取引日数30日のうち20日以上転換価格の150%を上回った場合、優先株式の50%が普通株式に転換される。また、発行日より2年経過後は、株主の承認を前提として、同様の条件で残りの優先株式が全て普通株式に転換される。

(2) 償還型優先株式

株式数

1,160,791株

取得価額総額

1,160,791千米ドル(119,352百万円)

なお、取得に直接要した支出額は現時点では未確定であるため、取得価額総額に含めておりません。

年間配当利回り

10%

議決権の有無

無

償還条項

発行日より3年経過後以降、額面の110%で償還する権利をモルガン・スタンレーが有する。

2. モルガン・スタンレーの概要

商号

Morgan Stanley

主な事業内容

証券業

規模等(平成19年11月期 連結)

総収入	85,328百万米ドル
純利益	3,209百万米ドル
総資産	1,045,409百万米ドル
株主資本	31,269百万米ドル

(第三者割当による優先株式発行)

当社は、平成20年10月27日開催の取締役会において、資本増強の実施により財務基盤の一層の安定化と更なる企業成長を目指すことを目的とした、第三者割当による優先株式の発行を行うことについて決議し、平成20年11月17日に発行いたしました。

1. 優先株式の内容

(1) 株式の種類及び数

第1回第五種優先株式
156,000,000株

(2) 払込金額

1株につき2,500円

(3) 払込金額の総額

390,000百万円

(4) 増加する資本金及び資本準備金

増加する資本金の額195,000百万円(1株につき1,250円)

増加する資本準備金の額195,000百万円(1株につき1,250円)

(5) 優先配当金

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主又は本優先株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当(ただし、平成21年3月31日を基準日とする本優先配当金については、本優先株式1株につき43円とする)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(6) 取得条項

当社は、本優先株式発行後、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。

なお、本優先株式は普通株式を対価とする取得請求権が付与されない「社債型」優先株式であり、普通株式の希薄化は生じません。

2. 割当先および割当株式数

割当先	割当株式数
日本生命保険相互会社	40,000,000株
明治安田生命保険相互会社	40,000,000株
太陽生命保険株式会社	20,000,000株
大同生命保険株式会社	20,000,000株
東京海上日動火災保険株式会社	20,000,000株
日本興亜損害保険株式会社	12,000,000株
あいおい損害保険株式会社	4,000,000株
合計	156,000,000株

3. 資金使途

一般事業資金に充当

(新株式発行および自己株式の処分等による株式売出し)

当社は、平成20年11月18日開催の取締役会において、新株式発行、自己株式の処分および当社株式の売出しに関し、以下のとおり決議いたしました。

1. 募集による新株式発行

(1) 募集株式の種類および数

当社普通株式

634,800,000株

①国内一般募集および海外市場の募集における引受会社の引受の対象株式:

569,700,000株(国内234,800,000株、海外市場334,900,000株)

②米国引受会社および国際引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式: 65,100,000株(上限)

(2) 払込金額の決定方法

日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第22条に規定される方式により、発行価格等決定日(平成20年12月8日から平成20年12月10日の間のいずれかの日)に決定する。

(3) 増加する資本金および資本準備金の額

増加する資本金の額は、会社計算規則第37条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 募集方法

①国内一般募集

野村証券株式会社(以下「当初買取引受会社」という)が全株式について買取引受けし、三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」という)および野村証券株式会社を代表引受会社とする引受団(以下「国内引受会社」という)が一般募集の取扱いを行い、残株は国内引受会社が当初買取引受会社より連帯して引受ける。

②海外市場における募集

・米国募集：米国およびカナダにおける募集のため、米国引受会社(Morgan Stanley & Co. Incorporated, J.P. Morgan Securities Inc. および Nomura Securities International Inc.を共同主幹事引受会社とする引受人)に134,000,000株を目処として総額個別買取引受けさせるとともに、26,000,000株を目処として追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。

・国際募集：欧州を中心とする海外市場(米国およびカナダを除く)における募集のため、国際引受会社(Morgan Stanley & Co. International plc, J.P. Morgan Securities Ltd. およびNomura International plcを共同主幹事引受会社とする引受人)に200,900,000株を目処として総額個別買取引受けさせるとともに、39,100,000株を目処として追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。

③募集株式数の内訳

国内募集、米国募集および国際募集の各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は発行価格等決定日に決定する。

④ジョイント・グローバル・コーディネーター

モルガン・スタンレー証券株式会社および野村證券株式会社

⑤コ・グローバル・コーディネーター

三菱UFJ証券およびJPモルガン証券株式会社

⑥発行価格

上記①および②記載の各募集における発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第22条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

⑦引受手数料

当社は引受手数料は支払わず、発行価格と払込金額との差額の総額が引受会社の手取金となる。

(5) 申込期間(国内)

発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。

(6) 払込期日

平成20年12月15日から平成20年12月17日までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

(7) 申込株数単位

100株

(8) 資金使途

下記2.記載の「自己株式の処分による株式売出し」および下記4.記載の「第三者割当による新株式発行」の差引手取概算額と合わせ、その全額を一般事業資金に充当する予定である。

2. 自己株式の処分による株式売出し

(1) 処分株式の種類および数

当社普通株式300,000,000株(国内200,000,000株、海外市場100,000,000株)

(2) 払込金額の決定方法

上記1.(2)記載の方式と同じ方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は上記1.(2)記載の一般募集における払込金額と同一とする。

(3) 処分方法

①引受人の引受による国内売出し

当初買取引受会社が全株式について買取引受けし、国内引受会社が売出しの取扱いを行い、残株は国内引受会社が当初買取引受会社より連帯して引受ける。

②海外市場における売出し

・米国売出し：米国およびカナダにおける売出しのため、米国引受会社に40,000,000株を目処として総額個別買取引受けさせる。

・国際売出し：欧州を中心とする海外市場(米国およびカナダを除く)における売出しのため、国際引受会社に60,000,000株を目処として総額個別買取引受けさせる。

③処分株式数の内訳

上記「処分株式の種類および数」記載の各売出し間で配分する株式数の最終的な内訳は発行価格等決定日に決定する。

④売出価格

上記①および②記載の各売出しにおける売出価格は、上記1.(4)⑥記載の方式と同じ方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所の終値に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は上記1.(4)⑥記載の一般募集における発行価格と同一とする。

⑤引受手数料

当社は引受手数料は支払わず売出価格と払込金額との差額の総額が引受会社の手取金となる。

(4) 申込期間(国内)

上記1.(5)記載の一般募集における申込期間(国内)と同一とする。

(5) 払込期日

上記1.(6)記載の一般募集における払込期日と同一とする。

(6) 受渡期日

平成20年12月16日から平成20年12月18日までの間のいずれかの日。ただし、上記(5)記載の払込期日の翌営業日とする。

(7) 申込株数単位

100株

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる国内売出し)

(1) 売出株式の種類および数

当社普通株式

65,200,000株(上限)

需要状況等により減少し、または全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定される。

(2) 売出人

野村證券株式会社

(3) 売出価格

未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は上記2.(3)④記載の自己株式の処分による株式売出しにおける売出価格と同一とする。)

(4) 売出方法

国内一般募集および引受人の引受による国内売出しの需要状況等を勘案した上で、野村證券株式会社当社株主から借り入れる当社普通株式の売出しを行う。

(5) 申込期間

上記2.(4)記載の自己株式の処分による株式売出しにおける申込期間(国内)と同一とする。

(6) 受渡期日

上記2.(6)記載の自己株式の処分による株式売出しにおける受渡期日と同一とする。

(7) 申込株数単位

100株

4. 第三者割当による新株式発行

(1) 募集株式の種類および数

当社普通株式

65,200,000株

(2) 払込金額の決定方法

上記1.(2)記載の発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は上記1.(2)記載の一般募集における払込金額と同一とする。

(3) 増加する資本金および資本準備金の額

増加する資本金の額は、会社計算規則第37条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 割当先

野村證券株式会社

(5) 申込期間

平成21年1月13日

(6) 払込期日

平成21年1月14日

(7) 申込株数単位

100株

(8) 上記(5)記載の申込期間内に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年中間期							
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジット カード業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,288,908	349,822	283,909	219,213	108,371	3,250,225	—	3,250,225
(2) セグメント間の内部経常収益	37,859	13,679	13,832	6,104	224,263	295,739	(295,739)	—
計	2,326,767	363,502	297,742	225,317	332,635	3,545,964	(295,739)	3,250,225
経常費用	1,926,353	254,997	261,654	279,009	143,186	2,865,201	(112,516)	2,752,685
経常利益 (△は経常損失)	400,414	108,505	36,087	△53,692	189,448	680,763	(183,223)	497,539
資産	149,800,161	19,593,105	19,557,829	4,432,358	1,618,563	195,002,018	(5,107,613)	189,894,404

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. その他には、リース業等が属しております。
 3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金186,421百万円が含まれております。
 4. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更
 当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。
 なお、この変更により、「クレジットカード業」の経常利益は542百万円増加しております。

(単位：百万円)

	平成20年中間期							
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジット カード業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,085,617	311,761	301,542	184,061	42,130	2,925,113	—	2,925,113
(2) セグメント間の内部経常収益	40,675	12,647	12,062	4,519	268,669	338,574	(338,574)	—
計	2,126,292	324,408	313,605	188,581	310,800	3,263,688	(338,574)	2,925,113
経常費用	1,992,669	266,794	309,142	184,116	79,629	2,832,352	(95,356)	2,736,996
経常利益	133,623	57,614	4,462	4,465	231,170	431,335	(243,217)	188,117
資産	154,780,334	21,222,264	21,722,301	3,387,671	1,867,534	202,980,105	(8,955,825)	194,024,280

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. その他には、リース業等が属しております。
 3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金231,777百万円が含まれております。
 4. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
 実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。
 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「その他」で2,493百万円減少し、経常費用は「銀行業」で7,218百万円、「その他」で2,493百万円それぞれ減少し、経常利益は「銀行業」で7,218百万円増加しております。なお、その他の各セグメントに与える影響は軽微であります。
 5. リース取引に関する会計基準
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。
 (借手側)
 この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。
 (貸手側)
 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「銀行業」で671百万円、「その他」で57,421百万円それぞれ減少し、経常費用は「銀行業」で778百万円、「その他」で57,526百万円それぞれ減少し、経常利益は「銀行業」で106百万円、「その他」で105百万円それぞれ増加しております。
 6. 減価償却の方法
 前連結会計年度より平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物（建物附属設備を除く）以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
 また、国内銀行連結子会社の建物（建物附属設備を除く）については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、前連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該の方法に変更いたしました。
 なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情から、これらの変更を前連結会計年度の下期に行ったため、前中間連結会計期間においては従来の方法によっております。従って、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で4,712百万円少く、経常利益は同額多く計上されております。なお、「その他」の影響は軽微であります。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年中間期							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,334,076	444,688	3,724	295,169	172,566	3,250,225	—	3,250,225
(2) セグメント間の内部経常収益	79,697	35,544	87,171	50,181	39,989	292,584	(292,584)	—
計	2,413,773	480,232	90,896	345,351	212,555	3,542,809	(292,584)	3,250,225
経常費用	2,041,702	416,140	67,037	328,512	182,904	3,036,296	(283,611)	2,752,685
経常利益	372,071	64,092	23,859	16,838	29,651	506,513	(8,973)	497,539

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更
当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。
なお、この変更により、経常利益は542百万円増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。

(単位：百万円)

	平成20年中間期							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,059,157	360,559	6,396	317,259	181,741	2,925,113	—	2,925,113
(2) セグメント間の内部経常収益	74,476	20,669	68,132	58,431	25,145	246,854	(246,854)	—
計	2,133,633	381,228	74,528	375,690	206,886	3,171,968	(246,854)	2,925,113
経常費用	2,071,979	357,392	47,085	358,198	151,741	2,986,397	(249,401)	2,736,996
経常利益	61,654	23,835	27,443	17,491	55,145	185,571	2,546	188,117

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「欧州・中近東」で2,494百万円減少し、経常費用は「北米」で1,003百万円増加し、「欧州・中近東」で2,176百万円、「アジア・オセアニア」で8,539百万円それぞれ減少し、経常利益は「北米」で1,003百万円、「欧州・中近東」で318百万円それぞれ減少し、「アジア・オセアニア」で8,539百万円増加しております。
4. リース取引に関する会計基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。
(借手側)
この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。
(貸手側)
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は58,083百万円減少、経常費用は58,295百万円減少、経常利益は212百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。
5. 減価償却の方法
前連結会計年度より平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物（建物附属設備を除く）以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
また、国内銀行連結子会社の建物（建物附属設備を除く）については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、前連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該の方法に変更いたしました。
なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更時に時間を要する等の事情から、これらの変更を前連結会計年度の下期に行ったため、前中間連結会計期間においては従来の方法によっております。従って、前中間連結会計期間に変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「日本」で4,680百万円、「欧州・中近東」で30百万円少なく、経常利益はそれぞれ同額多く計上されております。なお、「北米」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
I 海外経常収益	916,149	865,956
II 連結経常収益	3,250,225	2,925,113
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	28.1%	29.6%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■ 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
破綻先債権額	368	703
延滞債権額	8,974	9,283
3カ月以上延滞債権額	178	177
貸出条件緩和債権額	4,494	4,340
合計	14,016	14,504
貸出金残高	867,510	904,451
貸出金に占める比率	1.61%	1.60%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
貸倒引当金 (A)	12,610	11,062
リスク管理債権 (B)	14,016	14,504
引当率 (A) / (B)	89.96%	76.27%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	363	8,678	159	4,150	13,352	676	8,290	122	4,168	13,257
海外	4	296	19	343	664	27	992	54	172	1,246
アジア	0	29	2	99	131	—	178	—	65	243
インドネシア	—	16	2	32	51	—	5	—	1	6
タイ	—	8	—	1	10	—	18	—	—	18
香港	—	0	—	31	31	—	—	—	35	35
その他	0	4	—	33	37	—	154	—	28	183
米国	4	160	11	112	289	17	639	54	77	789
その他	0	105	5	131	243	10	174	—	29	214
合計	368	8,974	178	4,494	14,016	703	9,283	177	4,340	14,504

(注) 「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	363	8,678	159	4,150	13,352	676	8,290	122	4,168	13,257
製造業	19	636	5	1,003	1,664	60	667	3	880	1,611
建設業	40	222	0	152	416	62	479	0	102	644
卸売・小売業	28	1,175	3	428	1,636	43	1,039	1	290	1,376
金融・保険業	0	146	0	3	150	11	119	—	3	134
不動産業	19	1,415	57	685	2,177	148	2,051	48	429	2,677
各種サービス業	62	1,386	12	412	1,874	40	1,185	8	248	1,483
その他	11	1,552	4	95	1,663	9	465	2	927	1,404
消費者	181	2,143	76	1,368	3,769	300	2,281	57	1,286	3,925
海外	4	296	19	343	664	27	992	54	172	1,246
金融機関	—	21	0	91	113	—	188	—	39	227
商工業	4	230	8	252	496	25	796	16	104	944
その他	0	44	10	—	54	1	8	37	28	75
合計	368	8,974	178	4,494	14,016	703	9,283	177	4,340	14,504

(注) 1. 「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

2. 平成20年中間期末基準より業種別リスク管理債権の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「国内 消費者」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「国内 不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期末における「国内 不動産業」の金額は、破綻先債権額20億円、延滞債権額1,501億円、3カ月以上延滞債権額67億円、貸出条件緩和債権額697億円、合計2,287億円、「国内 消費者」の金額は、破綻先債権額180億円、延滞債権額2,057億円、3カ月以上延滞債権額65億円、貸出条件緩和債権額1,356億円、合計3,659億円です。

■ 資本・株式の状況(単体)

1. 資本金の推移

年月日	資本金(千円)	摘要
平成13年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,146,500,000	
平成15年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月31日	1,258,052,293	
平成16年 3月31日	1,258,052,293	
平成17年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
平成17年 3月31日	1,383,052,293	
平成18年 3月31日	1,383,052,293	
平成19年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年 9月30日	1,383,052,293	

(注) 平成20年10月1日から平成21年1月14日までの期間に次のとおり資本金が推移しております。

年月日	資本金(千円)	摘要
平成20年11月17日	1,578,052,293	有償第三者割当 第1回第五種優先株式 156,000,000株 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
平成20年12月15日	1,607,862,813	有償公募 普通株式 634,800,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 46.96円
平成21年 1月14日	1,620,896,293	有償第三者割当 普通株式 65,200,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 199.90円

2. 発行済株式の内容

(平成20年9月30日現在)

種類	発行数(株)	上場証券取引所
普通株式	10,933,679,680	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所
第一回第三種優先株式	100,000,000	—
第十一種優先株式	1,000	—
第十二種優先株式	33,700,000	—
合計	11,067,380,680	—

(注) 1. 平成20年11月17日付で第1回第五種優先株式156,000,000株を発行しております。

2. 平成20年12月15日付で普通株式634,800,000株を発行し、平成21年1月14日付で普通株式65,200,000株を発行しております。これにより普通株式の発行数は11,633,679,680株となっております。

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成20年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	559,972,830	5.12
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	434,607,210	3.97
3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	396,345,570	3.62
4 ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	287,059,666	2.62
5 日本生命保険相互会社	285,603,153	2.61
6 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000,000	1.60
7 トヨタ自動車株式会社	149,263,153	1.36
8 明治安田生命保険相互会社	139,185,671	1.27
9 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	125,144,481	1.14
10 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工株式会社口・退職給付信託口)	118,740,000	1.08
11 オーディー05 オムニバス チャイナ トリーティ 808150 (常任代理人 株式会社三井住友銀行証券 ファイナンス営業部)	109,510,846	1.00
12 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	98,061,194	0.89
13 インベスターズバンク ウェストトリーティ (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	85,878,366	0.78
14 ザチェースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	83,292,292	0.76
15 第一生命保険相互会社	76,873,305	0.70
16 農林中央金庫	76,330,409	0.69
17 メロンバンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス コーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	74,922,284	0.68
18 東京海上日動火災保険株式会社	72,106,818	0.65
19 インベスターズバンク ウェスト ペンションファンド クライアント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71,514,078	0.65
20 大同生命保険株式会社	67,111,474	0.61
合計	3,486,522,800	31.88

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社が保有している普通株式の自己株式301,018,508株があります。
3. ヒーロー・アンド・カンパニーは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人です。

(2) 第一回第三種優先株式 (平成20年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
東京海上日動火災保険株式会社	40,000,000	40.00
明治安田生命保険相互会社	40,000,000	40.00
日本生命保険相互会社	20,000,000	20.00
合計	100,000,000	100.00

(3) 第十一種優先株式 (平成20年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
ユーエフジェイトラスティー サービス ピーブイティー パミュダリミテッドアズ ザトラスティー オブ ユーエフジェイ インター ナショナル ファイナンス パミュダトラス ト (常任代理人 三菱UFJ信託銀行株式会社)	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

(4) 第十二種優先株式 (平成20年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
大同生命保険株式会社	11,300,000	33.53
合計	11,300,000	33.53

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式22,400,000株があります。

三菱東京UFJ銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	38
■ 中間連結財務諸表	39
■ 連結情報	52
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	53
■ 中間財務諸表	54
■ 営業の概況（単体）	64
■ 銀行業務の状況（単体）	68
■ 店舗・人員の状況（単体）	77
■ 資本・株式の状況（単体）	78

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱東京UFJ銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成18年中間期	平成19年中間期	平成20年中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	2,275,152	2,555,737	2,238,656	4,879,528	5,083,631
連結経常利益	534,884	325,618	135,132	1,178,478	794,409
連結中間純利益	431,149	164,140	175,142	—	—
連結当期純利益	—	—	—	744,484	591,452
連結純資産額	8,461,140	8,694,532	7,267,061	8,890,555	7,985,225
連結総資産額	154,723,925	153,277,751	155,120,452	155,863,048	155,801,981
1株当たり純資産額	640.23円	663.99円	529.02円	678.60円	587.12円
1株当たり中間純利益金額	43.55円	15.64円	17.00円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	73.40円	56.93円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	41.60円	15.61円	16.96円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	71.66円	56.79円
連結自己資本比率（国際統一基準）	12.15%	12.39%	10.63%	12.77%	11.20%
従業員数	60,620人	61,993人	56,515人	60,085人	59,122人

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
 3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国際統一基準を採用しています。なお、平成18年中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

■ 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	10,458,084	7,945,518	預金	106,513,329
コールローン及び買入手形	982,376	784,987	譲渡性預金	4,946,779
買現先勘定	313,466	120,503	コールマネー及び売渡手形	1,965,264
債券貸借取引支払保証金	1,546,785	3,554,122	売現先勘定	3,031,030
買入金銭債権	4,780,789	4,173,449	債券貸借取引受入担保金	3,177,673
特定取引資産	4,197,548	8,521,460	コマーシャル・ペーパー	710,449
金銭の信託	123,636	286,237	特定取引負債	780,264
有価証券	36,198,618	31,273,945	借入金	2,652,917
投資損失引当金	△33,378	△35,716	外国為替	795,424
貸出金	77,279,538	80,668,401	短期社債	289,300
外国為替	1,409,694	1,657,603	社債	5,046,669
その他資産	3,974,153	5,213,653	その他負債	3,235,534
有形固定資産	1,483,053	1,022,192	賞与引当金	25,953
無形固定資産	535,837	456,804	役員賞与引当金	—
繰延税金資産	260,964	1,002,539	退職給付引当金	46,297
支払承諾見返	10,893,044	9,353,985	役員退職慰労引当金	924
貸倒引当金	△1,126,463	△879,237	ポイント引当金	884
			偶発損失引当金	137,476
			構造改革損失引当金	59,317
			特別法上の引当金	31
			繰延税金負債	78,589
			再評価に係る繰延税金負債	196,946
			支払承諾	10,893,044
			負債の部合計	144,583,218
			純資産の部	
			資本金	996,973
			資本剰余金	2,767,590
			利益剰余金	1,910,712
			株主資本合計	5,675,275
			その他有価証券評価差額金	1,255,900
			繰延ヘッジ損益	△53,177
			土地再評価差額金	238,889
			為替換算調整勘定	1,091
			米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額	—
			評価・換算差額等合計	1,442,704
			少数株主持分	1,576,551
			純資産の部合計	8,694,532
資産の部合計	153,277,751	155,120,452	負債及び純資産の部合計	153,277,751

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	2,555,737	2,238,656
資金運用収益	1,697,474	1,536,345
(うち貸出金利息)	1,087,348	1,021,448
(うち有価証券利息配当金)	339,646	284,929
信託報酬	12,893	9,964
役務取引等収益	428,689	375,583
特定取引収益	99,919	52,036
その他業務収益	108,012	151,854
その他経常収益	208,749	112,871
経常費用	2,230,118	2,103,523
資金調達費用	831,041	650,106
(うち預金利息)	424,058	332,338
役務取引等費用	56,085	56,701
特定取引費用	—	1,288
その他業務費用	75,400	122,216
営業経費	827,783	774,581
その他経常費用	439,808	498,629
経常利益	325,618	135,132
特別利益	32,546	193,831
固定資産処分益	2,597	954
償却債権取立益	16,898	12,185
金融商品取引責任準備金取崩額	—	434
子会社合併に伴う持分変動利益	13,050	—
親会社株式売却益	—	172,096
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	6,186
子会社株式売却益	—	1,974
特別損失	75,789	55,416
固定資産処分損	6,066	6,634
減損損失	10,119	1,583
子会社における構造改革損失引当金繰入額	59,603	—
システム統合に係る費用	—	47,198
税金等調整前中間純利益	282,375	273,547
法人税、住民税及び事業税	41,997	37,166
法人税等調整額	92,455	14,409
法人税等合計		51,575
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△16,217	46,829
中間純利益	164,140	175,142

3. 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	996,973	996,973
当中間期末残高	996,973	996,973
資本剰余金		
前期末残高	2,767,590	2,773,290
当中間期末残高	2,767,590	2,773,290
利益剰余金		
前期末残高	1,914,973	2,032,903
当中間期変動額		
剰余金の配当	△160,703	△183,966
中間純利益	164,140	175,142
土地再評価差額金の取崩	1,417	2,717
持分法適用関連会社の増加	—	5,763
持分法適用関連会社の減少	—	△16
海外連結子会社における会計基準変更	△9,116	—
在外子会社の会計処理基準変更に伴う増加	—	537
在外子会社の会計処理基準変更に伴う減少	—	△6,669
当中間期変動額合計	△4,261	△6,492
当中間期末残高	1,910,712	2,026,410
株主資本合計		
前期末残高	5,679,537	5,803,166
当中間期変動額		
剰余金の配当	△160,703	△183,966
中間純利益	164,140	175,142
土地再評価差額金の取崩	1,417	2,717
持分法適用関連会社の増加	—	5,763
持分法適用関連会社の減少	—	△16
海外連結子会社における会計基準変更	△9,116	—
在外子会社の会計処理基準変更に伴う増加	—	537
在外子会社の会計処理基準変更に伴う減少	—	△6,669
当中間期変動額合計	△4,261	△6,492
当中間期末残高	5,675,275	5,796,674

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,431,320	266,877
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△175,419	△503,746
当中間期変動額合計	△175,419	△503,746
当中間期末残高	1,255,900	△236,869
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△52,655	82,737
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△521	△71,311
当中間期変動額合計	△521	△71,311
当中間期末残高	△53,177	11,426
土地再評価差額金		
前期末残高	240,307	231,333
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,417	△2,717
当中間期変動額合計	△1,417	△2,717
当中間期末残高	238,889	228,616
為替換算調整勘定		
前期末残高	△30,676	△48,871
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	31,767	△32,458
当中間期変動額合計	31,767	△32,458
当中間期末残高	1,091	△81,330
米国会計基準適用子会社における 年金債務調整額		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	△12,392
当中間期変動額合計	—	△12,392
当中間期末残高	—	△12,392
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,588,295	532,077
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△145,591	△622,627
当中間期変動額合計	△145,591	△622,627
当中間期末残高	1,442,704	△90,549
少数株主持分		
前期末残高	1,622,722	1,649,981
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△46,170	△89,044
当中間期変動額合計	△46,170	△89,044
当中間期末残高	1,576,551	1,560,936
純資産合計		
前期末残高	8,890,555	7,985,225
当中間期変動額		
剰余金の配当	△160,703	△183,966
中間純利益	164,140	175,142
土地再評価差額金の取崩	1,417	2,717
持分法適用関連会社の増加	—	5,763
持分法適用関連会社の減少	—	△16
海外連結子会社における会計基準変更	△9,116	—
在外子会社の会計処理基準変更に伴う増加	—	537
在外子会社の会計処理基準変更に伴う減少	—	△6,669
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△191,761	△711,672
当中間期変動額合計	△196,023	△718,164
当中間期末残高	8,694,532	7,267,061

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	282,375	273,547
減価償却費	132,002	87,056
減損損失	10,119	1,583
のれん償却額	1,404	3,062
負のれん償却額	—	△90
持分法による投資損益(△は益)	△5,027	△2,328
貸倒引当金の増減(△)	54,646	59,243
投資損失引当金の増減額(△は減少)	7,804	6,635
賞与引当金の増減額(△は減少)	49	△2,031
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△74
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,159	2
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△20	△44
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	1,120
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	30,474	△41,910
構造改革損失引当金の増減額(△は減少)	59,317	△14,879
資金運用収益	△1,697,474	△1,536,345
資金調達費用	831,041	650,106
有価証券関係損益(△)	△45,807	52,345
親会社株式売却益	—	△172,096
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△8,318	3,881
為替差損益(△は益)	77,483	△134,015
固定資産処分損益(△は益)	3,469	5,680
特定取引資産の純増(△)減	△53,770	992,509
特定取引負債の純増減(△)	87,110	△1,721,771
約定済未決済特定取引調整額	△60,222	△81,157
貸出金の純増(△)減	△1,388,091	△3,067,698
預金の純増減(△)	△808,640	△1,991,887
譲渡性預金の純増減(△)	△438,417	283,643
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	△589,589	1,430,251
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	△2,373,684	929,838
コールローン等の純増(△)減	326,055	920,509
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	2,043,967	1,320,535
コールマネー等の純増減(△)	△295,723	273,848
コマース・ペーパーの純増減(△)	66,888	△161,885
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△181,852	△1,091,563
外国為替(資産)の純増(△)減	△58,698	△416,314
外国為替(負債)の純増減(△)	△207,600	5,789
短期社債(負債)の純増減(△)	138,700	182,741
普通社債発行及び償還による増減(△)	△148,304	△52,806
資金運用による収入	1,691,272	1,549,056
資金調達による支出	△816,903	△655,793
その他	△523,245	△119,689
小計	△3,859,368	△2,231,396
法人税等の支払額	△32,098	△20,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,891,467	△2,252,017

(右上に続く)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△22,491,268	△37,392,502
有価証券の売却による収入	15,234,777	23,300,545
有価証券の償還による収入	11,648,809	16,110,068
親会社株式の売却による収入	—	238,971
金銭の信託の増加による支出	△346	△148,167
金銭の信託の減少による収入	119,449	140,838
有形固定資産の取得による支出	△103,043	△29,741
無形固定資産の取得による支出	△98,003	△54,200
有形固定資産の売却による収入	2,499	4,271
無形固定資産の売却による収入	12	1
事業譲渡による収入	—	41
子会社株式の取得による支出	△60	—
子会社株式の売却による収入	—	503
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	—	758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	—	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	—	10,874
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出	△89,613	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,223,212	2,182,263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	87,000	14,404
劣後特約付借入金の返済による支出	△95,000	△45,000
劣後特約付社債及び新株予約権付 社債の発行による収入	210,740	289,700
劣後特約付社債及び新株予約権付 社債の償還による支出	△71,612	△128,426
少数株主からの払込みによる収入	6,437	137,755
少数株主への減資等による支出	△1,314	△1,920
優先株式等の償還等による支出	—	△106,420
リース債務の返済による支出	—	△11
配当金の支払額	△160,703	△183,966
少数株主への配当金の支払額	△38,929	△40,969
子会社による当該会社の自己株式の 取得による支出	△2,868	△229
子会社による当該会社の自己株式の 売却による収入	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,249	△65,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,687	△77,306
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	287,183	△212,141
現金及び現金同等物の期首残高	2,526,701	3,546,580
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△35,686
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,813,884	3,298,752

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 159社
 主要な会社名
 株式会社泉州銀行
 UnionBanCal Corporation
 なお、三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社他3社は、関連会社からの異動、新規設立等により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。
 また、三菱UFJニコス株式会社他9社は、株式交換に伴う事業分離、清算等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。
- (3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
 ニチエ工株式会社
 (子会社としなかった理由)
 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。
- (4) 開示対象特別目的会社に関する事項
 ①開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 当行には、当中間連結会計期間末に財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社はないことから、記載しておりません。
 ②当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等
 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社は当中間連結会計期間末にはありません。
 なお、当中間連結会計期間中における特別目的会社との取引金額等については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 47社
 主要な会社名
 株式会社中京銀行
 株式会社ジャックス
 なお、株式会社ジャルカード他3社は、株式取得等により、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。
 また、三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社他3社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法の対象から除いております。
- (2) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 SCB Leasing Public Company Limited
 持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社京都レメディス
 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ
 株式会社バスト
 ファルマフロンティア株式会社
 株式会社コンバージョン
 SSI株式会社
 NBA株式会社
 株式会社Spring
 (関連会社としなかった理由)
 ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 11月末日 | 2社 |
| 4月末日 | 1社 |
| 6月末日 | 99社 |
| 7月24日 | 9社 |
| 7月末日 | 1社 |
| 8月末日 | 1社 |
| 9月末日 | 46社 |
- (2) 11月末日を中間決算日とする連結子会社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
 4月末日を中間決算日とする連結子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
 (追加情報)
 従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間連結会計期間末において市場価格の時価とみなせない状態にあると考えられるため、当行は合理的に算定された価額による評価を行っております。
 この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が122,293百万円増加、「繰延税金資産」が41,083百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が81,152百万円増加しております。
 (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。
 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：15年~50年
 その他：2年~20年
 また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 (追加情報)
 前連結会計年度より平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物付属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
 また、当行の建物(建物付属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、前連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該の方法に変更いたしました。
 なお、当行及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に伴って時間を要する等の事情から、これらの変更を前連結会計年度の下期に行ったため、前中間連結会計期間においては従来の方法によっております。従って、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費は4,713百万円少なく、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額それぞれ多く計上されております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年~10年)に対応して定額法により償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
 また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は654,263百万円であり、

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーiカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,471百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引法等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(15) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会。以下「企業会計基準第13号」という)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会。以下「企業会計基準適用指針第16号」という)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による中間連結財務諸表等に与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常収益」は58,092百万円減少し、うち「資金運用収益」が4,267百万円増加、「その他経常収益」が62,360百万円減少しております。「経常費用」は58,305百万円減少し、うち「その他経常費用」が56,385百万円減少しております。「経常利益」は212百万円増加、「特別利益」は6,107百万円増加、「税金等調整前中間純利益」は6,319百万円増加しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は18,023百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は30,444百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金調達スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認めら

れる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(19)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(20)在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続き上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算に必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第18号」という)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常利益」及び「税金等調整前中間純利益」がそれぞれ7,218百万円増加しております。

(追加情報)

米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米國財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理—米國財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、「その他資産」及び「退職給付引当金」を加減しておりましたが、当中間連結会計期間より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を「米国会計基準適用子会社における年金債務調整額」として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」が21,136百万円減少、「退職給付引当金」が9,620百万円増加、「繰延税金負債」が11,814百万円減少、「少数株主持分」が6,573百万円減少しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成20年中間期)

(マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示)

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当中間連結会計期間より、これらの金融資産及び金融負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、中間連結貸借対照表については、「特定取引資産」が3,114,895百万円増加、「特定取引負債」が3,162,295百万円増加、「その他資産」が1,186,779百万円増加、「その他負債」が1,139,379百万円増加しております。また、中間連結キャッシュ・フロー計算書については、営業活動によるキャッシュ・フローの「特定取引資産の純増(△)減」が1,601,293百万円増加、「特定取引負債の純増減(△)」が1,590,651百万円減少、「その他」が10,642百万円減少しております。

表示方法の変更(平成20年中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

(1)「銀行施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る書類について適用されることになったことに伴い、リース債権及びリース投資資産は、「その他資産」に含めて表示しております。この変更により、従来、「貸出金」に含めて表示していた海外のリース業を営む子会社のファイナンス・リース取引に係る債権及び、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示していたリース投資資産は、当中間連結会計期間より、「その他資産」に含めて表示しております。

なお、前中間連結会計期間末の「貸出金」に含まれる「その他資産」の金額は328,751百万円、「有形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は13,707百万円、「無形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は305百万円であります。

(2)当行の連結子会社のポイント引当金は、従来、重要性が乏しかったことから、「その他負債」に含めて計上しており、前中間連結会計期間末の「その他負債」に含まれる「ポイント引当金」の金額は、8,766百万円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

従来、重要性が乏しかったことから、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しておりましたポイント引当金の純増減は、「ポイント引当金の増減額」として表示しております。

なお、前中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「ポイント引当金の増減額」は3,591百万円であります。

注記事項(平成20年中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式146,582百万円及び出資金1,550百万円を含んでおります。

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,911百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は795,346百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは5,492,841百万円であります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,004,310百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は14,921百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は61,830百万円、延滞債権額は792,228百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は16,810百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は318,932百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,189,802百万円あります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1,705百万円
有価証券	880,012百万円
貸出金	1,308,153百万円
その他資産	364百万円
有形固定資産	844百万円
無形固定資産	833百万円
担保資産に対応する債務	
預金	343,940百万円
コールマネー及び売渡手形	280,000百万円
コマース・ペーパー	25,000百万円
借入金	1,045,543百万円
支払承諾	1,705百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金219,166百万円、買入金銭債権569,862百万円、有価証券6,735,563百

万円、貸出金7,562,675百万円及びその他資産5,321百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,692,161百万円、有価証券は4,191,198百万円であり、対応する売現先約定は3,838,392百万円、債券貸借取引受入担保金は1,424,296百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は57,406,411百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に興行価格補正及び時点修正等を行って算定。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 828,050百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金893,500百万円が含まれております。
12. 社債には、劣後特約付社債3,012,761百万円が含まれております。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,029,707百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益65,451百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却157,232百万円、貸倒引当金繰入額156,652百万円及び株式等償却121,059百万円を含んでおります。
3. リース会計基準の適用に伴う影響額は、リース業を主たる事業として営む連結子会社が貸手としてのリース取引の処理方法を変更したことに伴う影響額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,257,961	43,895	—	10,301,857	注1
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第三種優先株式	27,000	—	—	27,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種優先株式	150,000	—	—	150,000	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
合計	10,615,661	43,895	—	10,659,557	
自己株式					
第一回第三種優先株式	9,300	17,700	—	27,000	注2
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種優先株式	150,000	—	—	150,000	
合計	239,000	17,700	—	256,700	

(注) 1. 普通株式の増加43,895千株は、第一回第三種優先株式の一斉取得による増加であります。
2. 第一回第三種優先株式の自己株式の増加17,700千株は、一斉取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	180,745	17.62	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第二種優先株式	3,000	30.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種優先株式	140	7.95	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第六種優先株式	80	80.68	平成20年3月31日	平成20年6月26日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在

現金預け金勘定 7,945,518百万円

定期性預け金及び譲渡性預け金 △4,646,765百万円

現金及び現金同等物 3,298,752百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するファイナンス・リース取引(売買処理している在外子会社におけるものを除く)(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 125,895百万円

無形固定資産 124,148百万円

合計 250,043百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 72,948百万円

無形固定資産 77,925百万円

合計 150,873百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産 ー百万円

無形固定資産 ー百万円

合計 ー百万円

中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産 52,947百万円

無形固定資産 46,222百万円

合計 99,170百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内 37,017百万円

1年超 63,946百万円

合計 100,964百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 ー百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 21,339百万円

リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円

減価償却費相当額 20,781百万円

支払利息相当額 455百万円

減損損失 ー百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	23,546百万円
1年超	79,383百万円
合計	102,930百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	4,952百万円
1年超	38,957百万円
合計	43,910百万円

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	1,075,006	1,071,173	△3,832
外国債券	20,464	21,227	763
その他	222,052	222,052	—
合計	1,317,522	1,314,453	△3,069

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
国内株式	3,614,279	4,020,030	405,750
国内債券	14,749,914	14,751,411	1,496
国債	12,997,445	12,998,377	932
地方債	271,520	272,718	1,198
社債	1,480,949	1,480,315	△633
外国株式	96,143	124,538	28,395
外国債券	5,729,517	5,663,148	△66,369
その他	4,377,112	3,717,651	△659,460
合計	28,566,968	28,276,780	△290,188

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、当中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は8,494百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

その他有価証券		
国内株式		326,769
社債		3,364,958
外国株式		72,372
外国債券		318,250

(金銭の信託関係)

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 (単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
運用目的及び 満期保有目的以外の 金銭の信託	219,230	220,028	798

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	△270,930
その他有価証券	△271,729
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	798
繰延税金資産	39,431
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△231,499
少数株主持分相当額	9,472
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△14,843
その他有価証券評価差額金	△236,869

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額8,494百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額9,964百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
金利先物	7,164,474	△984	△984
金利オプション	6,654,768	402	184
店頭			
金利先渡契約	5,044,998	△280	△280
金利スワップ	464,029,858	243,053	243,053
金利オプション	49	△0	△0
スワップション	12,678,932	6,057	9,060
その他	5,254,638	2,998	6,018
合計	—	251,245	257,051

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
通貨先物	375,022	193	193
店頭			
通貨スワップ	35,794,417	△185,855	△185,855
為替予約	83,496,477	146,158	146,158
通貨オプション	34,017,675	95,311	242,183
合計	—	55,807	202,679

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
債券先物	1,545,874	907	907
債券先物オプション	257,013	951	663
店頭			
債券店頭オプション	—	—	—
合計	—	1,859	1,571

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引 (単位: 百万円)

	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
商品先物	—	—	—
店頭			
商品スワップ	936,219	5,085	5,085
商品オプション	371,402	—	15
合計	—	5,085	5,101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・オプション	9,349,227	39,447	39,447

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他 (単位: 百万円)

	契約額等	時価	評価損益
店頭			
ウェザー・デリバティブ	498	—	10

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等関係)

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)との間で、平成20年8月1日付けでMUFGを株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、三菱UFJニコスは当行の連結範囲から除外されております。なお、当該株式交換は当行にとって、共通支配下の取引等に該当する事業分離であり、その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事業の名称及びその事業の内容、事業分離の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 株式交換完全親会社(分離先企業)の名称及びその事業の内容
- | | |
|-------|-----------------------|
| 名称 | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ |
| 事業の内容 | 銀行持株会社 |
- (2) 株式交換完全子会社(分離した事業)の名称及びその事業の内容
- | | |
|-------|--------------|
| 名称 | 三菱UFJニコス株式会社 |
| 事業の内容 | クレジットカード業 |

(3) 事業分離の法的形式

株式交換

(4) 取引の目的を含む取引の概要

平成19年9月20日、三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、②三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体化・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、③銀行・信託・証券と並びMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確にすること、④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、MUFGとの間で、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円についてMUFGが全額引き受けること、また、株式交換の方法により三菱UFJニコスが上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針を決定してまいりました。

この決定に基づき、三菱UFJニコスは、MUFGとの間でMUFGを完全親会社、三菱UFJニコスを完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用し、三菱UFJニコス普通株式と引き換えに取得したMUFG普通株式の取得原価は、三菱UFJニコス普通株式の連結財務諸表上の適正な帳簿価格により算定しております。

3. 株式交換の方法および内容

(1) 株式交換の方法

MUFGは、会社法第767条に規定する方法により、三菱UFJニコスの株主(MUFGを除く。以下同じ)が保有する三菱UFJニコス株式を取得し、三菱UFJニコスの株主に対して、MUFGの普通株式を割当交付しました。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

(イ) 株式の種類別の交換比率

MUFG普通株式1:三菱UFJニコス普通株式0.37

MUFG普通株式1:三菱UFJニコス第1種株式1.39

(ロ) 交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、MUFGは野村證券株式会社を、それぞれ株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定し、算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉、協議を行ったうえで、本株式交換の交換比率を決定いたしました。

4. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、三菱UFJニコスが含まれていた事業区分の名称
クレジットカード業

5. 当中間連結会計期間の連結損益計算書に計上されている三菱UFJニコスに係る損益の概算額

経常収益	93,813百万円
経常費用	90,095百万円
経常利益	3,717百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	529円02銭
1株当たり中間純利益金額	17円00銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	16円96銭

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	175,142百万円
普通株主に帰属しない金額	508百万円
うち優先配当額	508百万円
普通株式に係る中間純利益	174,634百万円
普通株式の中間期平均株式数	10,272,593千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	△0百万円
うち優先配当額	—百万円
普通株式増加数	20,903千株
うち優先株式	20,903千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式等の概要	第一回第二種優先株式(発行済株式数100,000千株) 第一回第六種優先株式(発行済株式数1,000千株)

連結子会社の発行する新株予約権カブドットコム証券株式会社新株予約権(ストック・オプション)・付与日	平成18年3月31日
・行使期限	平成24年6月30日
・権利行使価格	327.022円
・当初付与個数	1,438個
・平成20年9月末現在個数	1,102個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	7,267,061百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,817,144百万円
うち少数株主持分	1,560,936百万円
うち優先株式	255,700百万円
うち優先配当額	508百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	5,449,916百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	10,301,857千株

(重要な後発事象)

1. 公開買付けによるユニオンバンク・コーポレーション株式の取得及び完全子会社化の完了

当行は、平成20年8月12日開催の取締役会において、当行の連結子会社でニューヨーク証券取引所に上場しているユニオンバンク・コーポレーション(UnionBanCal Corporation、以下「UNBC」という)の発行済普通株式の全て(ただし、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが当行及びその他の連結子会社を通じて保有する株式を除く)を対象とした米国における公開買付け(以下「本公開買付け」という)を実施し、その後UNBCを完全子会社化することを決議いたしました。

本公開買付けの結果、当行は下記の通りUNBCの普通株式を取得いたしました。

買付期間	平成20年8月29日から平成20年9月26日まで なお、買付けた普通株式は平成20年10月1日より決済を行い、持分の増加を認識しております。 (いずれも米国東部時間)
買付株数	46,113,521株
買付後の議決権比率	97.35%
買付価格	1株当たり73ドル50セント
取得価額総額	3,389百万ドル(360,310百万円) 全て当行手元資金で購入しております。 なお、取得に直接要した支出額は現時点では未確定であるため、取得価額総額に含めておりません。

(1) 本公開買付け及び完全子会社化の目的

海外事業強化は当行の戦略の大きな柱であり、とりわけ高い成長が期待されるアジアと、欧米の主要金融市場での業務拡大に取り組んでおります。

このうち、米国ではニューヨークをはじめとする主要都市に支店、現地法人の形態で事業展開を行う一方、西海岸では1996年以来、UNBCの議決権の過半数を保有しております。UNBCは傘下に100%子会社として、米国カリフォルニア州をベースとし、預金残高で全米第20位の商業銀行、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア(Union Bank of California N.A.)を有しております。

かかる状況下、当行では米国戦略強化の一環としてUNBCを完全子会社化することを決定いたしました。本件を米国における成長戦略の重要な布石と位置づけ、同国における経営の機動性を高め、更なるプレゼンスの向上をめざしてまいります。また、本件はグループ横断のガバナンス態勢、リスク管理態勢の高度化にも資するものと考えております。

(2) 本公開買付け及び完全子会社化の概要

① UNBCの概要

商号	UnionBanCal Corporation
代表者	President & CEO, Mr. Masaaki Tanaka
所在地	米国カリフォルニア州
設立年	1953年
主な事業内容	銀行持株会社
資本金	159百万ドル(平成20年9月30日現在)
決算期	12月
上場証券取引所	ニューヨーク証券取引所
発行済株式数	140,069,898株(平成20年9月30日現在)

② 本公開買付け後のUNBCの完全子会社化

平成20年11月4日(米国東部時間)、UNBCは当行が米国に設立した100%出資の受皿会社と合併し、本公開買付けに応募されなかった少数株主に対して合併対価として一株当たり73ドル50セントの現金を交付することにより、当行の完全子会社となりました。本合併により、平成20年11月14日(米国東部時間)、UNBC株式は上場廃止となり、ニューヨーク証券取引所での取引は終了致しました。

③ なお、本公開買付け等に伴う当行持分比率の増加により、当行の連結財務諸表上のれんがが発生する見込みであります、その金額は現時点では未定であります。

2. 優先株式の処分

当行は、財務基盤の一層の安定化と更なる企業成長を目的に平成20年10月30日開催の取締役会で、第三者割当による第七種優先株式の処分(会社法第199条に基づく自己株式を引き受ける者の募集)を決議し、平成20年11月18日に当該優先株式の処分を実施いたしました。

なお、当該取締役会決議は、株主総会及び種類株主総会において第三種優先株式と第五種優先株式とを第七種優先株式に変更することを内容とする定款変更が承認されることを条件としておりましたが、会社法第319条第1項及び第325条の規定に基づき、平成20年10月31日付で当該定款変更を承認する旨の株主総会決議及び種類株主総会決議があったものとみなされております。

(1) 処分の方法

第三者割当の方法により、全株式を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに割り当てる。

(2) 処分する株式の種類及び数

第一回第七種優先株式
156,000,000株

(3) 処分価格(払込金額)

1株につき 2,500円

(4) 処分価額の総額

390,000,000,000円

(5) 払込期日(受渡年月日)

平成20年11月18日

(6) 優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主又は本優先株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき年115円(ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき43円)の金銭による剰余金の配当を行う。

(7) 取得条件

当行は、本優先株式発行後、平成26年4月1日以降はいつでも、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(8) 資金の使途

一般事業資金に充当する。

(追加情報)

当行の連結子会社である株式会社泉州銀行(以下「泉州銀行」という)は、平成20年2月22日に開催した取締役会において、株主の承認、関係当局の認可を前提として、株式会社池田銀行(以下「池田銀行」という)と共同して持株会社を設立する方式等により、経営統合を実施することについて、協議を開始することを決議し、平成20年5月30日に両行の経営統合に関する基本合意書を、本経営統合に賛同しております当行を含む三者で締結しております。

なお、泉州銀行と池田銀行は、平成20年11月25日に開催した両行の取締役会において、平成21年4月1日を目標としていた経営統合の日程を平成21年10月1日に変更することを決議いたしました。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年中間期					
	銀行業	クレジットカード業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,246,933	219,073	89,730	2,555,737	—	2,555,737
(2) セグメント間の内部経常収益	11,976	5,911	14,216	32,104	(32,104)	—
計	2,258,910	224,984	103,947	2,587,842	(32,104)	2,555,737
経常費用	1,887,475	278,704	101,029	2,267,210	(37,091)	2,230,118
経常利益	371,435	△53,720	2,917	320,632	4,986	325,618
資産	149,622,804	4,429,905	764,022	154,816,732	(1,538,980)	153,277,751

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、証券業、リース業等が属しております。

3. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により、「クレジットカード業」の経常利益は542百万円増加しております。

(単位：百万円)

	平成20年中間期				
	銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,093,008	145,647	2,238,656	—	2,238,656
(2) セグメント間の内部経常収益	10,035	8,220	18,255	(18,255)	—
計	2,103,044	153,867	2,256,911	(18,255)	2,238,656
経常費用	1,978,562	143,128	2,121,691	(18,167)	2,103,523
経常利益	124,481	10,738	135,220	(88)	135,132
資産	154,579,974	1,085,001	155,664,975	(544,522)	155,120,452

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、クレジットカード業、証券業、リース業等が属しております。

3. 事業区分の変更

従来、区分表示しておりました「クレジットカード業」の区分につきましては、平成20年8月に連結子会社の三菱UFJニコス株式会社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの直接出資子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より「その他」の区分に含めて表示しております。

4. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、経常収益は「その他」で2,493百万円減少し、経常費用は「銀行業」で7,218百万円、「その他」で2,493百万円減少し、経常利益は「銀行業」で7,218百万円増加しております。

5. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

この変更により、従来の方によった場合と比較して、経常収益は「銀行業」で671百万円、「その他」で57,421百万円減少し、経常費用は「銀行業」で778百万円、「その他」で57,526百万円減少し、経常利益は「銀行業」で106百万円、「その他」で105百万円増加しております。

6. 減価償却の方法

前連結会計年度より平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち当行の建物（建物附属設備を除く）以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

また、当行の建物（建物附属設備を除く）については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、前連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該の方法に変更いたしました。

なお、当行及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情から、これらの変更を前連結会計年度の下期に行なったため、前中間連結会計期間においては従来の方によっております。従って、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で4,712百万円、「その他」で1百万円少なく、経常利益はそれぞれで同額多く計上されております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年中間期							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,808,863	409,322	3,813	170,537	163,201	2,555,737	—	2,555,737
(2) セグメント間の内部経常収益	69,557	32,442	86,462	35,821	37,986	262,270	(262,270)	—
計	1,878,420	441,764	90,276	206,359	201,187	2,818,008	(262,270)	2,555,737
経常費用	1,676,760	375,739	66,731	194,937	171,065	2,485,234	(255,115)	2,230,118
経常利益	201,660	66,025	23,544	11,421	30,121	332,774	(7,155)	325,618

- (注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更
 当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。
 なお、この変更により、経常利益は542百万円増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。

(単位：百万円)

	平成20年中間期							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,547,503	341,318	6,392	169,040	174,400	2,238,656	—	2,238,656
(2) セグメント間の内部経常収益	64,048	15,613	67,385	46,626	24,462	218,137	(218,137)	—
計	1,611,552	356,932	73,778	215,666	198,863	2,456,793	(218,137)	2,238,656
経常費用	1,608,632	330,361	46,905	193,613	143,457	2,322,970	(219,446)	2,103,523
経常利益	2,919	26,571	26,872	22,053	55,405	133,822	1,309	135,132

- (注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
 実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。
 この変更により、従来の方法による場合と比較して、経常収益は「欧州・中近東」で2,493百万円減少し、経常費用は「北米」で1,003百万円増加し、「欧州・中近東」で2,176百万円、「アジア・オセアニア」で8,539百万円減少し、経常利益は「北米」で1,003百万円、「欧州・中近東」で317百万円減少し、「アジア・オセアニア」で8,539百万円増加しております。
4. リース取引に関する会計基準
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。
 (借手側)
 この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。
 (貸手側)
 この変更により、従来の方法による場合と比較して、経常収益は58,092百万円減少し、経常費用は58,305百万円減少し、経常利益は212百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。
5. 減価償却の方法
 前連結会計年度より平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち当行の建物（建物附属設備を除く）以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
 また、当行の建物（建物附属設備を除く）については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、前連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該の方法に変更いたしました。
 なお、当行及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情から、これらの変更を前連結会計年度の下期に行ったため、前中間連結会計期間においては従来の方法によっております。従って、前中間連結会計期間は変更後の方法による場合と比較して、経常費用は「日本」で4,680百万円、「北米」で1百万円、「欧州・中近東」で30百万円、「アジア・オセアニア」で1百万円少なく、経常利益はそれぞれで同額多く計上されております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
I 海外経常収益	746,874	691,152
II 連結経常収益	2,555,737	2,238,656
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	29.2%	30.8%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
破綻先債権額	302	618
延滞債権額	8,165	7,922
3か月以上延滞債権額	158	168
貸出条件緩和債権額	4,109	3,189
合計	12,736	11,898
貸出金残高	772,795	806,684
貸出金に占める比率	1.64%	1.47%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
貸倒引当金 (A)	11,264	8,792
リスク管理債権 (B)	12,736	11,898
引当率 (A) / (B)	88.44%	73.89%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	297	7,876	139	3,767	12,081	591	6,932	113	3,056	10,693
海外	4	289	19	341	654	27	990	54	133	1,204
アジア	0	29	2	98	131	—	178	—	60	238
インドネシア	—	16	2	32	51	—	5	—	1	6
タイ	—	8	—	1	10	—	18	—	—	18
香港	—	0	—	31	31	—	—	—	35	35
その他	0	4	—	33	37	—	154	—	23	178
米国	4	153	11	110	280	17	637	54	43	752
その他	0	105	5	131	242	10	174	—	29	213
合計	302	8,165	158	4,109	12,736	618	7,922	168	3,189	11,898

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	297	7,876	139	3,767	12,081	591	6,932	113	3,056	10,693
製造業	19	625	3	779	1,427	60	654	3	753	1,471
建設業	40	218	0	144	404	60	476	0	94	631
卸売・小売業	27	1,112	3	410	1,554	43	1,011	1	272	1,328
金融・保険業	0	10	—	3	14	—	90	—	3	94
不動産業	10	1,387	53	672	2,125	103	1,902	40	409	2,455
各種サービス業	18	1,289	12	400	1,720	32	1,127	8	243	1,412
その他	11	1,264	4	75	1,356	9	432	2	902	1,347
消費者	170	1,967	61	1,281	3,480	280	1,236	56	376	1,949
海外	4	289	19	341	654	27	990	54	133	1,204
金融機関	—	21	0	91	113	—	188	—	39	227
商工業	4	223	8	249	487	25	794	16	65	902
その他	0	43	10	—	54	1	7	37	28	75
合計	302	8,165	158	4,109	12,736	618	7,922	168	3,189	11,898

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱東京UFJ銀行

(単位:百万円)

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
事業年度	平成18年中間期	平成19年中間期	平成20年中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,694,948	1,941,878	1,769,495	3,651,533	3,810,444
経常利益	358,350	272,183	37,892	834,549	567,287
中間純利益	422,912	188,069	25,016	—	—
当期純利益	—	—	—	669,298	550,985
資本金	996,973	996,973	996,973	996,973	996,973
発行済株式総数	普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	普通株式 10,301,857千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株 第一回第六種優先株式 1,000千株	普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株 第一回第六種優先株式 1,000千株
純資産額	6,733,100	6,890,670	5,399,955	7,021,917	6,099,871
総資産額	140,550,683	137,208,731	142,106,991	140,613,892	139,661,343
預金残高	98,174,273	99,029,905	99,767,246	100,276,681	101,861,554
貸出金残高	69,538,871	68,759,103	72,228,207	68,194,957	70,397,804
有価証券残高	40,272,163	35,946,417	31,106,307	40,705,727	33,191,095
1株当たり純資産額	626.52 円	641.88 円	499.35 円	654.67 円	564.23 円
1株当たり配当額	普通株式 30.96 円 第一回第二種優先株式 30.00 円 第一回第三種優先株式 7.95 円	普通株式 28.83 円 第一回第二種優先株式 30.00 円 第一回第三種優先株式 7.95 円	普通株式 一円 第一回第二種優先株式 一円 第一回第六種優先株式 一円	普通株式 46.32 円 第一回第二種優先株式 60.00 円 第一回第三種優先株式 15.90 円	普通株式 46.45 円 第一回第二種優先株式 60.00 円 第一回第三種優先株式 15.90 円 第一回第六種優先株式 80.68 円
(うち1株当たり中間配当額)				(普通株式30.96 円) 第二種優先株式30.00 円 第三種優先株式 7.95 円)	(普通株式28.83 円) 第二種優先株式30.00 円 第三種優先株式 7.95 円)
1株当たり中間純利益金額	42.71 円	18.02 円	2.43 円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	66.02 円	53.09 円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	12.91 %	12.87 %	10.69 %	13.15 %	11.44 %
従業員数	34,029 人	33,528 人	34,227 人	33,059 人	33,280 人
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	0.45 %	0.40 %	0.05 %	0.61 %	0.42 %
中間 (当期) 純利益率	0.54 %	0.27 %	0.03 %	0.49 %	0.41 %
資本利益率(ROE)					
経常利益率	11.57 %	8.06 %	1.38 %	13.21 %	8.96 %
中間 (当期) 純利益率	13.67 %	5.54 %	0.91 %	10.57 %	8.70 %

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。なお、第2期中は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

3. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

4. 資本利益率 = $\frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

■ 中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 中間貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	10,255,187	7,985,294	預金	99,029,905
コールローン	683,648	554,331	譲渡性預金	5,004,763
買現先勘定	271,967	41,097	コールマネー	1,704,743
債券貸借取引支払保証金	1,546,785	3,544,509	売現先勘定	2,948,214
買入金銭債権	3,799,199	3,317,588	債券貸借取引受入担保金	3,099,857
特定取引資産	4,237,453	8,411,407	特定取引負債	748,235
金銭の信託	123,486	70,275	借入金	4,366,024
有価証券	35,946,417	31,106,307	外国為替	825,444
投資損失引当金	△123,631	△92,254	短期社債	289,300
貸出金	68,759,103	72,228,207	社債	3,169,656
外国為替	1,389,420	1,641,257	その他負債	1,681,340
その他資産	2,478,798	4,280,265	未払法人税等	11,301
有形固定資産	965,908	936,956	リース債務	512
無形固定資産	323,280	330,689	その他の負債	3,787,527
繰延税金資産	203,473	993,654	賞与引当金	16,056
支払承諾見返	7,140,097	7,431,818	役員賞与引当金	—
貸倒引当金	△791,866	△674,415	退職給付引当金	10,801
			ポイント引当金	—
			偶発損失引当金	86,641
			特別法上の引当金	31
			再評価に係る繰延税金負債	196,946
			支払承諾	7,140,097
			負債の部合計	130,318,060
			純資産の部	
			資本金	996,973
			資本剰余金	2,767,590
			資本準備金	2,767,590
			利益剰余金	1,656,486
			利益準備金	190,044
			その他利益剰余金	1,466,442
			行員退職手当基金	2,432
			別途積立金	718,196
			繰越利益剰余金	745,813
			株主資本合計	5,421,050
			その他有価証券評価差額金	1,270,635
			繰延ヘッジ損益	△39,904
			土地再評価差額金	238,889
			評価・換算差額等合計	1,469,620
			純資産の部合計	6,890,670
資産の部合計	137,208,731	142,106,991	負債及び純資産の部合計	137,208,731

2. 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	1,941,878	1,769,495
資金運用収益	1,379,950	1,261,737
(うち貸出金利息)	794,108	782,614
(うち有価証券利息配当金)	330,818	270,081
役務取引等収益	260,936	258,714
特定取引収益	99,129	49,428
その他業務収益	101,658	123,099
その他経常収益	100,203	76,515
経常費用	1,669,695	1,731,602
資金調達費用	764,806	597,464
(うち預金利息)	370,097	287,204
役務取引等費用	64,049	65,992
特定取引費用	832	1,281
その他業務費用	72,878	105,569
営業経費	564,774	565,768
その他経常費用	202,353	395,526
経常利益	272,183	37,892
特別利益	32,712	65,387
特別損失	10,594	54,580
税引前中間純利益	294,301	48,699
法人税、住民税及び事業税	18,035	8,213
法人税等調整額	88,196	15,470
法人税等合計		23,683
中間純利益	188,069	25,016

3. 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	996,973	996,973
当中間期末残高	996,973	996,973
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,767,590	2,773,290
当中間期末残高	2,767,590	2,773,290
資本剰余金合計		
前期末残高	2,767,590	2,773,290
当中間期末残高	2,767,590	2,773,290
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	190,044	190,044
当中間期末残高	190,044	190,044
その他利益剰余金		
行員退職手当基金		
前期末残高	2,432	2,432
当中間期末残高	2,432	2,432
別途積立金		
前期末残高	718,196	718,196
当中間期末残高	718,196	718,196
繰越利益剰余金		
前期末残高	717,029	817,408
当中間期変動額		
剰余金の配当	△160,703	△183,966
中間純利益	188,069	25,016
土地再評価差額金の取崩	1,417	2,717
当中間期変動額合計	28,783	△156,233
当中間期末残高	745,813	661,175
利益剰余金合計		
前期末残高	1,627,703	1,728,082
当中間期変動額		
剰余金の配当	△160,703	△183,966
中間純利益	188,069	25,016
土地再評価差額金の取崩	1,417	2,717
当中間期変動額合計	28,783	△156,233
当中間期末残高	1,656,486	1,571,848
株主資本合計		
前期末残高	5,392,266	5,498,345
当中間期変動額		
剰余金の配当	△160,703	△183,966
中間純利益	188,069	25,016
土地再評価差額金の取崩	1,417	2,717
当中間期変動額合計	28,783	△156,233
当中間期末残高	5,421,050	5,342,112

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,435,530	289,078
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△164,894	△482,315
当中間期変動額合計	△164,894	△482,315
当中間期末残高	1,270,635	△193,236
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△46,187	81,114
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,282	△58,650
当中間期変動額合計	6,282	△58,650
当中間期末残高	△39,904	22,464
土地再評価差額金		
前期末残高	240,307	231,333
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,417	△2,717
当中間期変動額合計	△1,417	△2,717
当中間期末残高	238,889	228,616
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,629,650	601,526
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△160,029	△543,682
当中間期変動額合計	△160,029	△543,682
当中間期末残高	1,469,620	57,843
純資産合計		
前期末残高	7,021,917	6,099,871
当中間期変動額		
剰余金の配当	△160,703	△183,966
中間純利益	188,069	25,016
土地再評価差額金の取崩	1,417	2,717
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△160,029	△543,682
当中間期変動額合計	△131,246	△699,915
当中間期末残高	6,890,670	5,399,955

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づき時価(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組立デリバティブを一体処理したことから損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行ってまいりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当中間会計期間末において市場価格の時価とみせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が122,235百万円増加、「繰延税金資産」が41,083百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が81,152百万円増加しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：15年～50年
- その他：2年～20年

(追加情報)

前事業年度より、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産のうち建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

また、建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、前事業年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該の方法に変更いたしました。

なお、減価償却システムの変更と同時に時間を要する等の事情から、これらの変更を前事業年度の下期に行ったため、前中間会計期間においては従来の方法による計上されております。従って、前中間会計期間は変更後の方法による場合と比較して、営業経費は4,712百万円少なく、経常利益及び税引前中間純利益は同額それぞれ多く計上されております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による計上しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、

下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は552,396百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

8. リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以後開始する事業年度に属するものについては、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法による計上しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものに

については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。
この変更による中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

9. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりましたが、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総て管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は18,023百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は30,444百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建の他の有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

11. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成20年中間期)

(マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示)

従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、当中間会計期間より、これらの金融資産及び負債を総額で表示する方法に変更しております。

これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則どおり総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。

この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、「特定取引資産」が3,116,025百万円増加、「特定取引負債」が3,158,551百万円増加、「その他資産」が1,183,727百万円増加、「その他負債」が1,141,201百万円増加しております。

表示方法の変更(平成20年中間期)

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る書類について適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

なお、前中間会計期間末の「その他負債」に含まれる「未払法人税等」の金額は13,081百万円、「その他の負債」の金額は1,668,258百万円であります。

注記事項(平成20年中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,310,742百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,911百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は784,771百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは5,424,029百万円であります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は988,561百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は14,921百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は57,094百万円、延滞債権額は、698,665百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、11,146百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、307,889百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄の他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,074,795百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	1,705百万円
有価証券	242,230百万円
貸出金	591,539百万円

担保資産に対応する債務	
コールマネー	240,000百万円
借入金	515,223百万円
支払承諾	1,705百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金216,556百万円、買入金銭債権564,629百万円、有価証券6,583,955百万円及び貸出金4,967,768百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,692,161百万円、有価証券は4,002,630百万円であり、対応する売戻先勘定は

- 3,725,147百万円、債券貸借取引受入担保金は1,366,600百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,176,262百万円であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 693,026百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,617,210百万円が含まれております。
11. 社債には、劣後特約付社債1,405,484百万円が含まれております。
12. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。
- 金融商品取引責任準備金 31百万円
金融商品取引法第48条の3第1項の規定に基づく準備金であります。
13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,992,090百万円あります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益59,148百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- 有形固定資産(リース資産を除く) 29,967百万円
無形固定資産(リース資産を除く) 39,647百万円
リース資産 18百万円
3. 「その他経常費用」には、貸出金償却147,082百万円、株式等償却120,683百万円及び貸倒引当金繰入額86,137百万円を含んでおります。
4. 「特別利益」には、三菱UFJニコス株式会社の株式との株式交換により取得した当行親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却益53,676百万円及び償却債権取立益10,919百万円を含んでおります。
5. 「特別損失」には、システム統合に係る費用47,198百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第三種 優先株式	9,300	17,700	—	27,000	(注)
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	—	—	150,000	
合計	239,000	17,700	—	256,700	

(注) 第一回第三種優先株式の自己株式の増加17,700千株は、一斉取得による増加であります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するファイナンス・リース取引
- (借手側)
- | | |
|--|------------|
| ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額 | |
| 取得価額相当額 | |
| 有形固定資産 | 121,915百万円 |
| 無形固定資産 | 122,600百万円 |
| 合計 | 244,516百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 有形固定資産 | 70,603百万円 |
| 無形固定資産 | 77,075百万円 |
| 合計 | 147,679百万円 |
| 当中間会計期間末残高相当額 | |
| 有形固定資産 | 51,311百万円 |
| 無形固定資産 | 45,525百万円 |
| 合計 | 96,837百万円 |
- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料当中間会計期間末残高が有形固定資産の当中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうち的主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。
- ・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額
- | | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 35,879百万円 |
| 1年超 | 62,751百万円 |
| 合計 | 98,631百万円 |
- (注) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料当中間会計期間末残高が有形固定資産の当中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。
- ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|-----------|
| 支払リース料 | 19,514百万円 |
| 減価償却費相当額 | 18,956百万円 |
| 支払利息相当額 | 455百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	19,183百万円
1年超	48,048百万円
合計	67,232百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	46百万円
1年超	76百万円
合計	122百万円

(重要な後発事象)

1. 公開買付けによるユニオンバンク・コーポレーション株式の取得及び完全子会社化の完了

当行は、平成20年8月12日開催の取締役会において、当行の連結子会社でニューヨーク証券取引所に上場しているユニオンバンク・コーポレーション(UnionBanCal Corporation、以下「UNBC」という)の発行済普通株式の全て(ただし、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが当行及びその他の連結子会社を通じて保有する株式を除く)を対象とした米国における公開買付け(以下「本公開買付け」という)を実施し、その後UNBCを完全子会社化することを決議いたしました。

本公開買付けの結果、当行は下記の通りUNBCの普通株式を取得いたしました。

買付期間	平成20年8月29日から平成20年9月26日まで なお、買付けた普通株式は平成20年10月1日より決済を行い、子会社株式としての取得を認識しております。 (いずれも米国東部時間)
買付株数	46,113,521株
買付後の議決権比率	97.35%
買付価格	1株当たり73ドル50セント
取得価額総額	3,389百万ドル(360,310百万円) 全て当行手元資金で購っております。 なお、取得に直接要した支出額は現時点では未確定であるため、取得価額総額に含めておりません。

(1) 本公開買付け及び完全子会社化の目的

海外事業強化は当行の戦略の大きな柱であり、とりわけ高い成長が期待されるアジアと、欧米の主要金融市場での業務拡大に取り組んでおります。

このうち、米国ではニューヨークをはじめとする主要都市に支店、現地法人の形態で事業展開を行う一方、西海岸では1996年以来、UNBCの議決権の過半数を保有しております。UNBCは傘下に100%子会社として、米国カリフォルニア州をベースとし、預金残高で全米第20位の商業銀行、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア(Union Bank of California N.A.)を有しております。

かかる状況下、当行では米国戦略強化の一環としてUNBCを完全子会社化することを決定いたしました。本件を米国における成長戦略の重要な布石と位置づけ、同国における経営の機動性を高め、更なるプレゼンスの向上をめざしてまいります。また、本件はグループ横断のガバナンス態勢、リスク管理態勢の高度化にも資するものと考えております。

(2) 本公開買付け及び完全子会社化の概要

① UNBCの概要

商号	UnionBanCal Corporation
代表者	President & CEO, Mr. Masaaki Tanaka
所在地	米国カリフォルニア州
設立年	1953年
主な事業内容	銀行持株会社
資本金	159百万ドル(平成20年9月30日現在)
決算期	12月
上場証券取引所	ニューヨーク証券取引所
発行済株式数	140,069,898株(平成20年9月30日現在)

② 本公開買付け後のUNBCの完全子会社化

平成20年11月4日(米国東部時間)、UNBCは当行が米国に設立した100%出資の受皿会社と合併し、本公開買付けに応募されなかった少数株主に対して合併対価として一株当たり73ドル50セントの現金を交付することにより、当行の完全子会社となりました。本合併により、平成20年11月14日(米国東部時間)、UNBC株式は上場廃止となり、ニューヨーク証券取引所での取引は終了致しました。

2. 優先株式の処分

当行は、財務基盤の一層の安定化と更なる企業成長を目的に、平成20年10月30日開催の取締役会で、第三者割当による第七種優先株式の処分(会社法第199条に基づく自己株式を引き受ける者の募集)を決議し、平成20年11月18日に当該優先株式の処分を実施いたしました。

なお、当該取締役会決議は、株主総会及び種類株主総会において第三種優先株式と第五種優先株式とを第七種優先株式に変更することを内容とする定款変更が承認されることを条件としておりましたが、会社法第319条第1項及び第325条の規定に基づき、平成20年10月31日付で当該定款変更を承認する旨の株主総会決議及び種類株主総会決議があったものとみなされております。

(1) 処分の方法

第三者割当の方法により、全株式を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに割り当てる。

(2) 処分する株式の種類及び数

第一回第七種優先株式
156,000,000株

(3) 処分価格(払込金額)

1株につき 2,500円

(4) 処分価額の総額

390,000,000,000円

(5) 払込期日(受渡年月日)

平成20年11月18日

(6) 優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された本優先株式を有する株主又は本優先株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき年115円(ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき43円)の金銭による剰余金の配当を行う。

(7) 取得条件

当行は、本優先株式発行後、平成26年4月1日以降はいつでも、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(8) 資金の使途

一般事業資金に充当する。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,353,792	298	4,153,450	△3,106

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち		中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	1,979,904	1,976,002	△3,901	51	3,953	1,020,383	1,018,701	△1,682	-	1,682
外国債券	2,308	2,320	11	11	-	2,071	2,071	0	0	-
その他	164,937	164,937	-	-	-	222,052	222,052	-	-	-
合計	2,147,150	2,143,259	△3,890	63	3,953	1,244,506	1,242,825	△1,681	0	1,682

(注) 1. 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	466,760	843,873	377,112	330,972	774,448	443,476
関連会社株式	67,913	85,005	17,091	63,821	52,241	△11,580
合計	534,674	928,878	394,204	394,794	826,689	431,895

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内株式	3,788,882	5,893,149	2,104,267	2,258,145	153,878	3,591,448	3,991,368	399,919	805,165	405,246
国内債券	15,497,292	15,419,383	△77,909	7,142	85,052	14,526,144	14,530,857	4,712	36,822	32,110
国債	14,218,504	14,145,810	△72,693	5,178	77,871	12,830,345	12,834,190	3,844	30,547	26,703
地方債	181,956	181,718	△237	418	655	248,090	249,338	1,247	1,915	667
社債	1,096,832	1,091,853	△4,978	1,546	6,524	1,447,708	1,447,329	△379	4,359	4,739
外国株式	90,868	219,147	128,279	129,331	1,052	96,563	125,012	28,448	35,250	6,802
外国債券	5,164,583	5,104,693	△59,890	11,373	71,264	4,828,076	4,769,086	△58,990	10,870	69,860
その他	4,432,190	4,456,670	24,480	136,571	112,091	4,111,751	3,506,741	△605,009	884	605,894
合計	28,973,817	31,093,044	2,119,227	2,542,565	423,337	27,153,985	26,923,066	△230,919	888,993	1,119,913

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当該中間会計期間末において時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成19年中間期末は244百万円(費用)、平成20年中間期末は8,494百万円(費用)であります。

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額 (2. 3.を除く)

(単位：百万円)

		平成19年中間期末	平成20年中間期末
満期保有目的の債券	外国債券	10,798	-
子会社及び関連会社株式	子会社株式	898,845	863,878
	関連会社株式	26,556	52,069
その他有価証券	国内株式	299,686	306,895
	社債	3,569,333	3,326,701
	外国債券	118,312	317,438

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	115,315	△1,765	66,208	563

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	7,335	8,170	835	835	－	3,368	4,067	698	923	224

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
評価差額	2,139,527	△212,188
その他有価証券	2,138,692	△212,887
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	835	698
繰延税金資産（△は繰延税金負債）	△868,891	18,951
その他有価証券評価差額金	1,270,635	△193,236

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成19年中間期末は244百万円（費用）、平成20年中間期末は8,494百万円（費用））を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成19年中間期末は19,220百万円（益）、平成20年中間期末は9,537百万円（益））を含めております。

デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
金利先物	15,819,050	△2,026	△2,026	7,075,620	△937	△937
金利オプション	22,210,499	127	△317	6,654,768	402	184
店頭						
金利先渡契約	3,612,150	176	176	5,044,998	△280	△280
金利スワップ	559,656,106	167,601	167,601	463,942,581	242,093	242,093
金利スワップション	25,583,767	2,983	9,793	12,678,932	6,057	9,060
その他	7,218,692	3,455	5,387	5,068,572	3,487	6,508
合計		172,317	180,614		250,823	256,629

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
通貨スワップ	40,416,846	△45,857	△45,857	35,799,548	△188,347	△188,347
為替予約	77,790,669	221,590	221,590	82,980,071	140,288	140,288
通貨オプション	35,064,202	△153,071	△10,826	33,993,106	95,140	242,046
合計		22,661	164,905		47,082	193,988

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成19年中間期末、平成20年中間期末）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所 債券先物	1,464,788	△44	△44	1,545,874	907	907
債券先物オプション	141,371	△5	△6	257,013	951	663
店頭 債券店頭オプション	80,000	△4	△4	—	—	—
合計		△53	△55		1,859	1,571

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 商品スワップ	583,964	3,922	3,922	407,493	4,872	4,872
商品オプション	46,634	—	—	37,934	—	15
合計		3,922	3,922		4,872	4,888

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション	9,086,231	△168	△168	9,338,585	41,117	41,117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(7) その他

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ	707	—	14	498	—	10

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

■ 営業の概況（単体）

1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門		
資金利益	5,320	5,273
役務取引等利益	1,485	1,329
特定取引利益	129	200
その他業務利益	△11	△51
業務粗利益	6,924 (1.38%)	6,751 (1.43%)
国際業務部門		
資金利益	843	1,373
役務取引等利益	482	598
特定取引利益	853	280
その他業務利益	299	226
業務粗利益	2,479 (1.66%)	2,478 (1.54%)
業務粗利益	9,403 (1.54%)	9,230 (1.54%)
経費（除く臨時経費）	5,511	5,634
一般貸倒引当金繰入額	△85	△180
業務純益	3,976	3,776
臨時損益	△1,255	△3,397
経常利益	2,721	378

（注）1.（ ）内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成19年中間期			平成20年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		5,320	1.06%		5,273	1.12%
資金運用勘定	996,786	6,823	1.36	937,239	6,961	1.48
うち貸出金	567,402	4,951	1.74	564,596	5,105	1.80
有価証券	306,802	1,539	1.00	263,626	1,497	1.13
債券貸借取引支払保証金	24,023	70	0.58	27,960	81	0.58
預け金等	3,771	11	0.61	2,583	9	0.72
資金調達勘定	984,992	1,503	0.30	962,303	1,688	0.35
うち預金	847,444	961	0.22	848,193	1,161	0.27
譲渡性預金	40,256	113	0.56	37,709	129	0.68
債券貸借取引受入担保金	29,512	82	0.55	10,711	28	0.53
借入金等	40,985	184	0.89	40,578	185	0.91
国際業務部門		843	0.56		1,373	0.85
資金運用勘定	297,448	7,140	4.78	319,491	5,817	3.63
うち貸出金	114,515	2,989	5.20	141,726	2,720	3.82
有価証券	72,188	1,768	4.88	70,498	1,203	3.40
債券貸借取引支払保証金	751	19	5.04	—	—	—
預け金等	68,705	1,325	3.84	63,683	795	2.49
資金調達勘定	321,558	6,297	3.90	310,716	4,444	2.85
うち預金	145,759	2,739	3.74	147,167	1,710	2.31
譲渡性預金	14,000	379	5.41	18,326	317	3.45
債券貸借取引受入担保金	1,322	34	5.20	—	—	—
借入金等	62,132	1,499	4.81	64,673	1,069	3.29
合計		6,163	1.01		6,646	1.11

（注）1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成19年中間期			平成20年中間期		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	△211	1,457	1,246	△421	560	138
うち貸出金	△200	870	670	△24	178	154
有価証券	△121	479	358	△231	189	△41
債券貸借取引支払保証金	8	47	56	11	0	11
預け金等	△3	9	6	△4	1	△2
資金調達勘定	△27	785	757	△35	221	185
うち預金	△1	705	703	0	198	199
譲渡性預金	△2	85	83	△7	23	16
債券貸借取引受入担保金	10	55	66	△50	△2	△53
借入金等	△80	121	40	△1	2	0
国内資金運用収支	△183	672	489	△386	339	△46
国際業務部門						
資金運用勘定	1,083	71	1,154	499	△1,822	△1,323
うち貸出金	400	82	482	621	△890	△268
有価証券	232	93	326	△40	△524	△565
債券貸借取引支払保証金	0	0	0	△19	—	△19
預け金等	126	△84	41	△91	△438	△530
資金調達勘定	716	527	1,244	△205	△1,646	△1,852
うち預金	172	140	313	26	△1,054	△1,028
譲渡性預金	66	22	89	97	△160	△62
債券貸借取引受入担保金	△69	1	△68	△34	—	△34
借入金等	305	122	427	59	△488	△429
国際資金運用収支	366	△456	△89	705	△175	529

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成19年中間期	平成20年中間期
資金運用利回り	国内業務部門	1.36	1.48
	国際業務部門	4.78	3.63
	全店	2.27	2.11
資金調達原価	国内業務部門	1.16	1.26
	国際業務部門	4.68	3.61
	全店	2.14	1.91
総資金利鞘	国内業務部門	0.20	0.21
	国際業務部門	0.10	0.01
	全店	0.13	0.20

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門	役務取引等収益	2,017	1,887
	うち預金・貸出業務	426	393
	為替業務	648	635
	証券関連業務	166	183
	役務取引等費用	531	558
	うち為替業務	124	133
	役務取引等利益	1,485	1,329
国際業務部門	役務取引等収益	591	699
	うち預金・貸出業務	151	265
	為替業務	247	245
	証券関連業務	0	0
	役務取引等費用	108	101
	うち為替業務	49	48
	役務取引等利益	482	598
合計		1,968	1,927

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門	うち商品有価証券	△8	26
	特定金融派生商品	56	77
	国際業務部門	853	280
	うち特定取引有価証券	18	△12
	特定金融派生商品	816	271
合計		982	481

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	△11	△51
		113	79
国際業務部門	うち外国為替売買益	299	226
		701	502
	国債等債券関係損益	△85	3
合計		287	175

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
人件費	1,902	1,934
うち給料・手当	1,596	1,656
物件費	3,304	3,344
うち減価償却費	578	696
土地建物機械賃借料	438	408
消耗品費	46	49
業務委託費	1,042	1,022
預金保険料	362	361
租税公課	305	356
合計	5,511	5,634

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしております。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国内業務部門		
割引手形	3,495	2,788
手形貸付	21,366	18,825
証書貸付	439,873	438,077
当座貸越	97,698	105,056
計	562,434 (81.80%)	564,746 (78.19%)
国際業務部門		
割引手形	13	9
手形貸付	34,843	31,556
証書貸付	89,326	124,623
当座貸越	973	1,346
計	125,156 (18.20%)	157,535 (21.81%)
合計	687,591 (100.00%)	722,282 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門		
割引手形	3,135	2,897
手形貸付	21,739	19,710
証書貸付	444,927	440,699
当座貸越	97,600	101,289
計	567,402 (83.21%)	564,596 (79.93%)
国際業務部門		
割引手形	156	11
手形貸付	26,062	27,359
証書貸付	87,487	113,285
当座貸越	807	1,069
計	114,515 (16.79%)	141,726 (20.07%)
合計	681,917 (100.00%)	706,323 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
貸出金		
1年以下	208,236	219,842
1年超3年以下	93,826	118,565
3年超5年以下	93,015	95,554
5年超7年以下	36,088	37,812
7年超	157,751	144,103
期間の定めのないもの	98,672	106,402
合計	687,591	722,282
変動金利貸出		
1年超3年以下	63,042	84,690
3年超5年以下	69,389	67,673
5年超7年以下	25,305	25,581
7年超	72,070	73,143
期間の定めのないもの	98,672	106,402
固定金利貸出		
1年超3年以下	30,784	33,874
3年超5年以下	23,625	27,880
5年超7年以下	10,782	12,231
7年超	85,681	70,960
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位:億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国内(特別国際金融取引勘定分を除く)		
製造業	65,667 (11.42%)	68,390 (11.84%)
建設業	12,969 (2.25%)	12,240 (2.12%)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,732 (0.65%)	4,157 (0.72%)
情報通信業	8,236 (1.43%)	8,403 (1.45%)
運輸業	20,817 (3.62%)	21,576 (3.73%)
卸売・小売業	63,647 (11.06%)	64,103 (11.09%)
金融・保険業	49,231 (8.56%)	53,736 (9.30%)
不動産業	72,843 (12.66%)	84,601 (14.64%)
各種サービス業	52,280 (9.09%)	46,476 (8.04%)
その他	225,863 (39.26%)	214,189 (37.07%)
計	575,289 (100.00%)	577,874 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	2,455 (2.19%)	2,543 (1.76%)
金融機関	16,839 (15.00%)	27,362 (18.95%)
商工業	91,732 (81.68%)	110,924 (76.81%)
その他	1,274 (1.13%)	3,576 (2.48%)
計	112,301 (100.00%)	144,407 (100.00%)
合計	687,591	722,282

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 平成20年中間期末基準より貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。従来、旧東京三菱銀行と旧UFJ銀行それぞれの基準で集計していましたが、平成20年中間期末より基準の統一を実施したことによるものです。これにより、従来「国内 その他」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「国内 不動産業」に集計する等しています。現在の集計方法での平成19年中間期末における貸出金の業種別内訳は次のとおりです。

(単位:億円)

	平成19年中間期末
国内(特別国際金融取引勘定分を除く)	
製造業	66,885 (11.63%)
建設業	13,100 (2.28%)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,730 (0.65%)
情報通信業	7,471 (1.30%)
運輸業	20,777 (3.61%)
卸売・小売業	64,344 (11.18%)
金融・保険業	49,588 (8.62%)
不動産業	85,243 (14.82%)
各種サービス業	47,495 (8.25%)
その他	216,653 (37.66%)
計	575,289 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分	
政府等	2,455 (2.19%)
金融機関	16,839 (15.00%)
商工業	91,732 (81.68%)
その他	1,274 (1.13%)
計	112,301 (100.00%)
合計	687,591

(注) ()内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位:億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
設備資金	251,627 (36.60%)	256,329 (35.49%)
運転資金	435,963 (63.40%)	465,952 (64.51%)
合計	687,591 (100.00%)	722,282 (100.00%)

(注) ()内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
有価証券	5,172	4,260
債権	8,660	9,090
商品	470	663
不動産	61,054	63,269
その他	4,275	6,701
計	79,633	83,985
保証	252,869	250,027
信用	355,087	388,268
合計 (うち劣後特約付貸出金)	687,591 (1,692)	722,282 (2,786)

(7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
総貸出金残高 (A)	575,289	577,874
中小企業等貸出金残高 (B)	382,435	380,299
比率 (B) / (A)	66.47%	65.81%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

3. 親会社（金融持株会社）に対する貸出金は「大企業」向けとして取扱っています。

4. 平成20年中間期末基準より中小企業等に対する貸出金（国内店）の集計方法を一部変更しています。従来、旧東京三菱銀行と旧UFJ銀行それぞれの基準で集計していましたが、平成20年中間期末より基準の統一を実施したことによるものです。

現在の集計方法での平成19年中間期末における「中小企業等貸出金残高」は380,787億円、「比率」は66.19%です。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
消費者ローン残高	169,160	170,344
うち住宅ローン残高	158,847	161,330

(9) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
アルゼンチン	5	0
イエメン	0	—
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)
合計	5	0
対象国数	2	1

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
貸出金償却額	714	1,470

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
破綻先債権額	295	570
延滞債権額	6,645	6,986
3か月以上延滞債権額	141	111
貸出条件緩和債権額	2,994	3,078
合計	10,077	10,747
貸出金残高	687,591	722,282
貸出金に占める比率	1.46%	1.48%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
貸倒引当金(A)	7,918	6,744
リスク管理債権(B)	10,077	10,747
引当率(A)/(B)	78.57%	62.74%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成19年中間期				平成20年中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(0)	5,263	5,177	5,380	(12)	4,689	4,521	4,689
個別貸倒引当金	(0)	2,446	2,861	2,450	(0)	1,703	2,222	1,703
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(0)	7,710	8,040	7,831	(12)	6,393	6,744	6,393

(注) 1. 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

2. 平成19年中間期の期中減少額には、当行が設立したBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.への事業譲渡に伴う移転額を含んでおります。なお、同社へ移転した額は、一般貸倒引当金117億円及び個別貸倒引当金3億円であります。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	946	1,361
危険債権	6,477	6,867
要管理債権	3,136	3,190
計	10,559	11,419
正常債権	798,325	834,129
合計	808,885	845,549
開示債権比率	1.30%	1.35%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国内業務部門		
国債	161,257	138,545
地方債	1,894	2,548
社債	46,611	47,740
株式	70,167	49,618
その他の証券	10,946	6,389
計	290,877 (80.92%)	244,841 (78.71%)
国際業務部門		
その他の証券	68,586	66,221
うち外国債券	52,361	50,885
外国株式	7,718	7,005
計	68,586 (19.08%)	66,221 (21.29%)
合計	359,464 (100.00%)	311,063 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門		
国債	192,862	155,833
地方債	2,360	2,107
社債	50,549	48,086
株式	51,744	48,899
その他の証券	9,285	8,700
計	306,802 (80.95%)	263,626 (78.90%)
国際業務部門		
その他の証券	72,188	70,498
うち外国債券	57,936	54,593
外国株式	6,636	6,500
計	72,188 (19.05%)	70,498 (21.10%)
合計	378,991 (100.00%)	334,125 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国債		
1年以下	89,254	70,532
1年超3年以下	35,329	4,402
3年超5年以下	2,601	21,308
5年超7年以下	—	151
7年超10年以下	15,685	27,840
10年超	18,385	14,309
期間の定めのないもの	—	—
計	161,257	138,545
地方債		
1年以下	266	112
1年超3年以下	390	287
3年超5年以下	313	384
5年超7年以下	103	269
7年超10年以下	784	1,490
10年超	34	4
期間の定めのないもの	—	—
計	1,894	2,548
社債		
1年以下	6,332	6,302
1年超3年以下	15,937	14,167
3年超5年以下	12,484	13,263
5年超7年以下	4,889	4,345
7年超10年以下	3,360	3,196
10年超	3,607	6,464
期間の定めのないもの	—	—
計	46,611	47,740
株式		
期間の定めのないもの	70,167	49,618
計	70,167	49,618
その他の証券		
1年以下	7,835	3,876
1年超3年以下	8,990	11,229
3年超5年以下	7,043	8,530
5年超7年以下	3,742	4,223
7年超10年以下	5,094	3,984
10年超	24,050	23,628
期間の定めのないもの	22,776	17,138
計	79,533	72,610
うち外国債券		
1年以下	7,830	3,750
1年超3年以下	8,582	11,145
3年超5年以下	6,560	8,413
5年超7年以下	3,104	3,062
7年超10年以下	3,141	2,472
10年超	22,809	21,790
期間の定めのないもの	332	251
計	52,361	50,885
うち外国株式		
期間の定めのないもの	7,718	7,005
計	7,718	7,005

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
手形引受	788	742
信用状発行	20,558	21,970
債務保証	50,053	51,605
合計	71,400	74,318

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
有価証券	1,754	867
債権	2,234	1,911
商品	227	291
不動産	8,289	7,912
その他	1,252	1,801
計	13,758	12,784
保証	13,943	19,698
信用	43,698	41,835
合計	71,400	74,318

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国内業務部門		
流動性預金	548,351	534,540
定期性預金	295,715	312,023
その他の預金	6,078	12,911
小計	850,145	859,475
譲渡性預金	36,614	34,524
計	886,759	894,000
	(85.24%)	(84.88%)
国際業務部門		
流動性預金	13,745	16,309
定期性預金	80,289	78,870
その他の預金	46,118	43,017
小計	140,153	138,196
譲渡性預金	13,432	21,094
計	153,586	159,291
	(14.76%)	(15.12%)
合計	1,040,346	1,053,291
	(100.00%)	(100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

(2) 預金種類別平均残高

(単位: 億円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門		
流動性預金	548,617	533,031
定期性預金	291,735	308,876
その他の預金	7,091	6,285
小計	847,444	848,193
譲渡性預金	40,256	37,709
計	887,700 (84.75%)	885,903 (84.26%)
国際業務部門		
流動性預金	14,962	13,343
定期性預金	85,742	87,945
その他の預金	45,054	45,878
小計	145,759	147,167
譲渡性預金	14,000	18,326
計	159,760 (15.25%)	165,493 (15.74%)
合計	1,047,461 (100.00%)	1,051,397 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位: 億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
定期預金		
3カ月未満	161,796	166,139
3カ月以上6カ月未満	60,408	64,531
6カ月以上1年未満	86,251	92,431
1年以上2年未満	25,929	28,554
2年以上3年未満	22,772	24,067
3年以上	18,829	15,154
合計	375,987	390,879
固定金利定期預金		
3カ月未満	89,491	91,933
3カ月以上6カ月未満	54,398	61,534
6カ月以上1年未満	84,662	91,355
1年以上2年未満	24,946	27,555
2年以上3年未満	21,565	21,922
3年以上	11,066	9,954
変動金利定期預金		
3カ月未満	27	42
3カ月以上6カ月未満	48	53
6カ月以上1年未満	80	116
1年以上2年未満	392	352
2年以上3年未満	470	281
3年以上	6,259	4,157
その他		
3カ月未満	72,277	74,163
3カ月以上6カ月未満	5,961	2,943
6カ月以上1年未満	1,509	959
1年以上2年未満	590	646
2年以上3年未満	735	1,863
3年以上	1,503	1,041

(注) 積立定期預金は含んでいません。

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成19年中間期	平成20年中間期
預貸率			
期末残高	国内業務部門	63.42	63.17
	国際業務部門	81.48	98.89
	全店	66.09	68.57
期中平均	国内業務部門	63.91	63.73
	国際業務部門	71.67	85.63
	全店	65.10	67.17
預証率			
期末残高	国内業務部門	32.80	27.38
	国際業務部門	44.65	41.57
	全店	34.55	29.53
期中平均	国内業務部門	34.56	29.75
	国際業務部門	45.18	42.59
	全店	36.18	31.77

(注) 預金には譲渡性預金及び債券を含んでいます。

■ 店舗・人員の状況(単体)

1. 国内店舗・海外拠点数

(単位: 店、カ所)

		平成19年中間期末	平成20年中間期末
国内	本支店	666	665
	出張所	118	117
	銀行代理業者	5	11
	計	789	793
海外	支店	34	34
	出張所	24	26
	駐在員事務所	17	14
	計	75	74

- (注) 1. 上記のほかに、両替を主たる業務とする営業所、ダイレクトローン推進部、総合カードローン推進部及び店舗外現金自動設備を設置しています。
 2. 平成20年中間期末の店舗外現金自動設備は28,987カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所27,117カ所が含まれています。
 3. 当行連結ベースの海外拠点は、上記のほかに、商業銀行業務を営む現地法人が、平成19年中間期末21拠点、平成20年中間期末23拠点あります(ユニオン・バンクの拠点は含まず)。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
従業員数	31,368人	31,285人

(注) 従業員数には、以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	10,725人	12,216人

●新基準

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
従業員数	33,528人	34,227人

(注) 従業員数は、三菱東京UFJ銀行から他社への出向者を含まず、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増減額（千円）	資本金（千円）	摘要
平成18年 3月31日	—	996,973,118	
平成18年 9月30日	—	996,973,118	
平成19年 3月31日	—	996,973,118	
平成19年 9月30日	—	996,973,118	
平成20年 3月31日	—	996,973,118	
平成20年 9月30日	—	996,973,118	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数（千株）	発行済株式総数（千株）	摘要
平成18年 3月31日	191,533	10,178,754	
平成18年 9月29日	435,906	10,614,661	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の取得請求に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 9,300千株を取得→普通株式 16,474千株を発行 第一回第四種優先株式 79,700千株を取得→普通株式 145,532千株を発行 第一回第五種優先株式 150,000千株を取得→普通株式 273,900千株を発行
平成18年 9月30日	—	10,614,661	
平成19年 3月31日	—	10,614,661	
平成19年 9月30日	—	10,614,661	
平成19年11月12日	1,000	10,615,661	三菱UFJ信託銀行株式会社との吸収分割に伴う割当交付 第一回第六種優先株式 1,000千株
平成20年 3月31日	—	10,615,661	
平成20年 8月 1日	43,895	10,659,557	第一回第三種優先株式の一斉取得に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 17,700千株を取得→普通株式 43,895千株を発行
平成20年 9月30日	—	10,659,557	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

3. 大株主

(1) 普通株式

(平成20年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,295,057	99.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,800	0.06
合計	10,301,857	100.00

(2) 第一回第二種優先株式

(平成20年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100.00
合計	100,000	100.00

(3) 第一回第三種優先株式

(平成20年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	27,000	34.44
合計	27,000	34.44

(4) 第一回第四種優先株式

(平成20年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	79,700	100.00
合計	79,700	100.00

(5) 第一回第五種優先株式

(平成20年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000	100.00
合計	150,000	100.00

(6) 第一回第六種優先株式

(平成20年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

(注) 所有株式数は端数を、持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

当行は、平成20年10月31日に、第一回第三種優先株式・第一回第五種優先株式を第七種優先株式として変更・統合しました。また、平成20年11月18日に、第一回第七種優先株式のうち156,000千株を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに割当処分しました。なお、発行済株式総数・資本金の増減はありません。

また、平成20年12月25日に普通株式496,960千株を発行し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに割り当てました。この結果、発行済株式総数は同数増加し11,156,517千株、資本金は186,360,000千円増加し1,183,333,118千円となっております。

三菱UFJ信託銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	80
■ 中間連結財務諸表	81
■ 連結情報	90
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	91
■ 中間財務諸表	92
■ 営業の概況（単体）	100
■ 信託業務の状況（単体）	104
■ 銀行業務の状況（単体）	112
■ 店舗・人員の状況（単体）	121
■ 資本・株式の状況（単体）	122

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成18年中間期	平成19年中間期	平成20年中間期	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	373,815	372,802	336,403	750,273	720,326
うち連結信託報酬	67,443	66,102	57,132	128,383	127,299
連結経常利益	137,674	101,911	54,992	281,595	183,664
連結中間純利益	119,320	62,800	30,736	—	—
連結当期純利益	—	—	—	207,931	118,049
連結純資産額	1,622,005	1,585,978	1,359,377	1,738,429	1,394,324
連結総資産額	19,893,728	19,676,527	21,635,558	19,644,958	20,701,464
1株当たり純資産額	489.45円	469.07円	369.09円	516.60円	410.30円
1株当たり中間純利益金額	41.02円	19.10円	9.37円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	69.55円	35.90円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	35.41円	18.63円	9.12円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	61.71円	35.03円
連結自己資本比率（国際統一基準）	14.89%	14.34%	12.73%	13.20%	13.13%
従業員数	10,827人	10,927人	11,220人	10,459人	10,832人
合算信託財産額	129,017,374	147,174,263	144,761,680	135,664,574	152,290,179

- （注） 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
 3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用していません。なお、平成18年中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
 4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額（職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を合算しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

■ 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	1,029,644	2,398,412	預金	11,904,581
コールローン及び買入手形	352,900	273,115	譲渡性預金	1,794,350
買現先勘定	—	8,868	コールマネー及び売渡手形	141,260
債券貸借取引支払保証金	339,281	205,525	売現先勘定	55,343
買入金銭債権	75,791	53,293	債券貸借取引受入担保金	347,905
特定取引資産	216,544	280,470	特定取引負債	31,382
金銭の信託	467	3,007	借入金	461,880
有価証券	6,573,603	7,121,591	外国為替	9
投資損失引当金	△736	△985	短期社債	110,300
貸出金	9,757,844	9,592,156	社債	273,900
外国為替	7,974	16,190	信託勘定借	1,592,480
その他資産	926,742	785,491	その他負債	1,003,590
有形固定資産	186,241	179,837	賞与引当金	6,113
無形固定資産	76,748	81,766	役員賞与引当金	—
繰延税金資産	3,369	71,700	退職給付引当金	2,488
支払承諾見返	265,366	655,084	役員退職慰労引当金	149
貸倒引当金	△135,255	△89,968	偶発損失引当金	7,538
			繰延税金負債	84,278
			再評価に係る繰延税金負債	7,630
			支払承諾	265,366
			負債の部合計	18,090,549
			純資産の部	
			資本金	324,279
			資本剰余金	412,315
			利益剰余金	508,952
			株主資本合計	1,245,547
			その他有価証券評価差額金	343,072
			繰延ヘッジ損益	△9,888
			土地再評価差額金	△10,260
			為替換算調整勘定	2,773
			評価・換算差額等合計	325,697
			少数株主持分	14,733
			純資産の部合計	1,585,978
資産の部合計	19,676,527	21,635,558	負債及び純資産の部合計	19,676,527
				21,635,558

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	372,802	336,403
信託報酬	66,102	57,132
資金運用収益	192,078	167,639
(うち貸出金利息)	79,897	76,762
(うち有価証券利息配当金)	90,669	72,199
役務取引等収益	89,106	73,809
特定取引収益	3,292	4,168
その他業務収益	7,582	27,279
その他経常収益	14,640	6,373
経常費用	270,891	281,410
資金調達費用	84,906	87,706
(うち預金利息)	43,563	45,934
役務取引等費用	6,678	7,706
特定取引費用	50	3,419
その他業務費用	23,410	25,986
営業経費	125,072	129,574
その他経常費用	30,773	27,016
経常利益	101,911	54,992
特別利益	5,378	1,895
固定資産処分益	1,113	738
償却債権取立益	3,401	1,157
偶発損失引当金戻入益	863	—
特別損失	1,661	3,375
固定資産処分損	1,245	1,609
減損損失	416	1,765
税金等調整前中間純利益	105,627	53,513
法人税、住民税及び事業税	1,774	1,669
法人税等調整額	40,155	20,251
法人税等合計		21,920
少数株主利益	896	856
中間純利益	62,800	30,736

3. 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
前期末残高	530,334	412,315
当中間期変動額		
剰余金の配当	△118,018	—
当中間期変動額合計	△118,018	—
当中間期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
前期末残高	471,989	546,596
当中間期変動額		
剰余金の配当	△25,822	△48,010
中間純利益	62,800	30,736
土地再評価差額金の取崩	△14	△788
当中間期変動額合計	36,963	△18,062
当中間期末残高	508,952	528,533
株主資本合計		
前期末残高	1,326,602	1,283,191
当中間期変動額		
剰余金の配当	△143,841	△48,010
中間純利益	62,800	30,736
土地再評価差額金の取崩	△14	△788
当中間期変動額合計	△81,055	△18,062
当中間期末残高	1,245,547	1,265,128

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	417,489	112,561
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△74,416	△111,578
当中間期変動額合計	△74,416	△111,578
当中間期末残高	343,072	983
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△6,859	△6,095
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,029	△2,927
当中間期変動額合計	△3,029	△2,927
当中間期末残高	△9,888	△9,023
土地再評価差額金		
前期末残高	△10,329	△10,170
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	69	790
当中間期変動額合計	69	790
当中間期末残高	△10,260	△9,380
為替換算調整勘定		
前期末残高	749	△848
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,024	△3,308
当中間期変動額合計	2,024	△3,308
当中間期末残高	2,773	△4,157
評価・換算差額等合計		
前期末残高	401,049	95,447
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△75,352	△117,024
当中間期変動額合計	△75,352	△117,024
当中間期末残高	325,697	△21,577
少数株主持分		
前期末残高	10,777	15,686
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,956	100,140
当中間期変動額合計	3,956	100,140
当中間期末残高	14,733	115,826
純資産合計		
前期末残高	1,738,429	1,394,324
当中間期変動額		
剰余金の配当	△143,841	△48,010
中間純利益	62,800	30,736
土地再評価差額金の取崩	△14	△788
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△71,395	△16,884
当中間期変動額合計	△152,451	△34,946
当中間期末残高	1,585,978	1,359,377

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	105,627	53,513
減価償却費	20,557	18,335
減損損失	416	1,765
負のれん償却額	△748	—
持分法による投資損益(△は益)	△1,421	△299
貸倒引当金の増減(△)	11,382	△11,663
投資損失引当金の増減額(△は減少)	159	156
賞与引当金の増減額(△は減少)	△38	△439
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△90	△56
退職給付引当金の増減額(△は減少)	554	92
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	13	△10
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△2,077	465
資金運用収益	△192,078	△167,639
資金調達費用	84,906	87,706
有価証券関係損益(△)	20,860	9,660
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	237	△4
為替差損益(△は益)	△9,574	△5,694
固定資産処分損益(△は益)	131	871
特定取引資産の純増(△)減	21,484	△5,365
特定取引負債の純増減(△)	△1,951	△9,695
貸出金の純増(△)減	76,305	177,247
預金の純増減(△)	△4,552	747,224
譲渡性預金の純増減(△)	70,267	318,693
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△439,453	△732,875
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△13,180	△350,883
コールローン等の純増(△)減	△156,262	△75,580
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△94,086	82,226
コールマネー等の純増減(△)	△313,687	512,616
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	19,391	△395,316
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,770	△4,735
外国為替(負債)の純増減(△)	△582	△87
短期社債(負債)の純増減(△)	28,400	△21,000
信託勘定借の純増減(△)	50,031	△124,630
資金運用による収入	150,700	166,611
資金調達による支出	△79,188	△76,634
その他	25,187	△26,826
小計	△625,131	167,748
法人税等の支払額	△4,720	△1,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	△629,851	166,333

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,804,425	△5,598,313
有価証券の売却による収入	3,431,435	4,550,856
有価証券の償還による収入	2,083,194	1,430,846
金銭の信託の増加による支出	△4,000	△3,000
金銭の信託の減少による収入	12,855	1
有形固定資産の取得による支出	△4,520	△5,643
有形固定資産の売却による収入	2,644	1,992
無形固定資産の取得による支出	△10,982	△14,292
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	89,616	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	795,817	362,446
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△38,700	△53,600
リース債務の返済による支出	—	△3
少数株主からの払込みによる収入	—	100,189
配当金の支払額	△143,841	△48,010
少数株主への配当金の支払額	△2	△899
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185,544	△2,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,249	△8,832
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△15,327	517,622
現金及び現金同等物の期首残高	431,272	726,950
現金及び現金同等物の中間期末残高	415,944	1,244,573

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	27社
主要な会社名	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	
エム・ユー投資顧問株式会社	
三菱UFJ不動産販売株式会社	
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A)	
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	

日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、MUTB Preferred Capital Limited は、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。

株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社	9社
主要な会社名	
三菱UFJ投信株式会社	
日本確定拠出年金コンサルティング株式会社	
日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間から除外しております。	

株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	10社
7月24日	1社
9月末日	16社
- (2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年~50年
その他	4年~15年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。
- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,678百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理
- (10) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (13) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は641百万円(税効果控除前)、繰延ヘッジ利益は2,014百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定してあり、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(15)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間連結会計期間の費用に計上しております。

(16)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成20年中間期)

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

注記事項(平成20年中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式17,786百万円及び出資金422百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に794百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は1,047,443百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは149,234百万円であります。

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,019百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,402百万円、延滞債権額は40,624百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,493百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,087百万円あります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は70,955百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は194,926百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	413,480百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	291,612百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,529,212百万円及び貸出金145,876百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,977百万円、有価証券は958,417百万円であり、対応する売現先勘定は909,516百万円、債券貸借取引受入担保金は66,999百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は5,409,802百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 147,639百万円
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,000百万円が含まれております。
 13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,055百万円であります。
 15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益3,416百万円を含んでおります。
 2. その他経常費用には、株式等償却19,680百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末 株式数	当中間連結 会計期間増加 株式数	当中間連結 会計期間減少 株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	61,185	—	3,338,575	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種 優先株式	33,700	—	—	33,700	注
合計	3,311,090	61,185	—	3,372,276	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	—	22,400	—	22,400	注
合計	—	22,400	—	22,400	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加61,185千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式22,400千株を取得しております。

なお、当該優先株式は、平成20年10月29日付で消却しております。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	2,398,412百万円
定期性預け金	△1,148,838百万円
譲渡性預け金	△5,000百万円
現金及び現金同等物	1,244,573百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

(ア)有形固定資産
主として、事務機械、自動車であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	1,727百万円	10百万円	1,737百万円
減価償却累計額相当額	1,327百万円	10百万円	1,337百万円
中間連結会計期間末残高相当額	400百万円	0百万円	400百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	219百万円
1年超	180百万円
合計	400百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 196百万円
 ・減価償却費相当額 196百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	10,173百万円
1年超	33,186百万円
合計	43,360百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	115百万円
1年超	373百万円
合計	488百万円

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	727,178	735,892	8,713
地方債	69,002	69,672	669
社債	184,397	185,649	1,251
その他	105	105	△0
外国債券	105	105	△0
合計	980,684	991,319	10,635

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	806,432	981,294	174,862
債券	2,916,636	2,904,092	△12,544
国債	2,714,997	2,703,480	△11,517
地方債	7,936	7,966	29
社債	193,701	192,645	△1,056
その他	2,312,368	2,161,674	△150,694
外国株式	16,190	14,048	△2,142
外国債券	1,626,837	1,580,055	△46,781
その他	669,340	567,570	△101,770
合計	6,035,437	6,047,060	11,623

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は21百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)		
その他有価証券	非上場株式	68,016
	非上場債券	41,529

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
評価差額	14,720
その他有価証券	14,720
(△)繰延税金負債	13,466
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,253
(△)少数株主持分相当額	157
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△112
その他有価証券評価差額金	983

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額21百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,075百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
金利先物	—	—	—
金利オプション	—	—	—
店頭			
金利先渡契約	—	—	—
金利スワップ	10,550,517	4,991	4,991
金利オプション	—	—	—
キャップ・フロアー	515,931	△251	△171
金利スワップオプション	50,362	△7	328
その他	—	—	—
合計	—	4,732	5,148

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
通貨先物	—	—	—
通貨オプション	—	—	—
店頭			
通貨スワップ	145,298	△3,662	△3,662
為替予約	11,813,730	31,010	31,010
通貨オプション	54,887	△56	△98
その他	—	—	—
合計	—	27,291	27,249

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位：百万円)

	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所			
債券先物	1,926	△1	△1
債券先物オプション	—	—	—
店頭			
債券店頭オプション	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位：百万円)

	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・オプション	102,068	△661	△661
その他	—	—	—
合計	—	△661	△661

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	369円09銭
1株当たり中間純利益金額	9円37銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	9円12銭

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	30,736百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	30,736百万円
普通株式の中間期中平均株式数	3,277,724千株

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	91,719千株
優先株式の転換	91,719千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,359,377百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	127,127百万円
優先株式の発行金額	11,301百万円
少数株主持分	115,826百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,232,250百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式数	3,338,575千株

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成19年中間期

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

平成20年中間期

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年中間期						消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計		
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	320,814	14,025	0	28,681	9,280	372,802	—	372,802
(2) セグメント間の内部経常収益	2,218	310	155	2,569	54	5,308	(5,308)	—
計	323,032	14,336	155	31,251	9,334	378,111	(5,308)	372,802
経常費用	218,278	16,786	176	30,532	10,425	276,199	(5,308)	270,891
経常利益(△は経常損失)	104,754	△2,450	△20	719	△1,091	101,911	—	101,911

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

(単位：百万円)

	平成20年中間期						消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計		
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	289,955	10,446	0	30,852	5,148	336,403	—	336,403
(2) セグメント間の内部経常収益	2,602	1,143	349	3,417	151	7,664	(7,664)	—
計	292,558	11,589	349	34,270	5,299	344,067	(7,664)	336,403
経常費用	233,038	15,269	72	31,867	6,872	287,120	(5,710)	281,410
経常利益(△は経常損失)	59,520	△3,679	277	2,402	△1,572	56,947	(1,954)	54,992

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
I 海外経常収益	51,988	46,447
II 連結経常収益	372,802	336,403
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	13.9%	13.8%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
破綻先債権額	24	64
延滞債権額	808	406
3か月以上延滞債権額	11	5
貸出条件緩和債権額	385	274
合計	1,229	750
貸出金残高	97,578	95,921
貸出金に占める比率	1.26%	0.78%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
貸倒引当金(A)	1,352	899
リスク管理債権(B)	1,229	750
引当率(A)／(B)	109.96%	119.81%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	24	801	11	383	1,220	64	403	5	235	708
海外	—	7	—	2	9	—	2	—	39	42
アジア	—	—	—	0	0	—	—	—	5	5
インドネシア	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—
タイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	5	5
米国	—	6	—	2	9	—	2	—	34	36
その他	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
合計	24	808	11	385	1,229	64	406	5	274	750

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	24	801	11	383	1,220	64	403	5	235	708
製造業	0	11	—	223	235	—	12	—	126	139
建設業	—	4	—	8	12	0	3	—	8	12
卸売・小売業	—	63	—	18	81	0	26	—	18	45
金融・保険業	0	135	—	—	135	11	28	—	—	39
不動産業	8	27	—	12	48	44	140	5	19	210
各種サービス業	8	96	—	12	117	—	46	—	4	51
その他	—	287	—	20	307	—	32	—	24	56
消費者	7	176	11	86	281	7	112	0	32	152
海外	—	7	—	2	9	—	2	—	39	42
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商工業	—	6	—	2	9	—	2	—	39	41
その他	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0
合計	24	808	11	385	1,229	64	406	5	274	750

(注) 1. 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

2. 平成20年中間期末基準より業種別リスク管理債権の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「国内 消費者」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「国内 不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期末における「国内 不動産業」の金額は、破綻先債権額9億円、延滞債権額113億円、3か月以上延滞債権額10億円、貸出条件緩和債権額24億円、合計158億円、「国内 消費者」の金額は、破綻先債権額5億円、延滞債権額90億円、3か月以上延滞債権額0億円、貸出条件緩和債権額75億円、合計171億円です。

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱UFJ信託銀行

(単位: 百万円)

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
事業年度	平成18年中間期	平成19年中間期	平成20年中間期	平成18年度	平成19年度
経常収益	346,104	344,267	310,468	709,081	664,325
うち信託報酬	58,729	59,651	51,281	111,075	113,866
経常利益	127,252	97,772	53,499	278,360	172,720
中間純利益	112,581	60,715	31,944	—	—
当期純利益	—	—	—	211,642	114,144
資本金	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	普通株式 3,060,236千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 175,300千株	普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 33,700千株	普通株式 3,338,575千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 33,700千株	普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 113,200千株	普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 33,700千株
純資産額	1,563,331	1,526,745	1,206,535	1,687,403	1,337,016
総資産額	19,540,594	18,973,617	20,735,350	19,243,460	20,135,186
預金残高	11,381,458	11,715,224	12,993,042	11,764,679	12,219,516
貸出金残高	10,246,264	9,768,602	9,600,573	9,890,460	9,778,877
有価証券残高	6,835,794	6,357,594	6,966,126	6,836,277	7,071,844
1株当たり純資産額	473.64円	455.49円	358.00円	504.32円	397.60円
1株当たり配当額	普通株式 20.68円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円	普通株式 5.24円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円	普通株式 1円 第一回優先株式 1円 第二回優先株式 1円	普通株式 64.51円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円	普通株式 19.83円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円
(うち1株当たり中間配当額)				(普通株式 20.68円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)	(普通株式 5.24円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)
1株当たり中間純利益金額	38.69円	18.46円	9.74円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	70.80円	34.70円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	14.43%	14.05%	12.56%	12.85%	12.87%
従業員数	7,124人	7,096人	7,153人	6,928人	6,989人
信託財産額 (含 職務分担型共同受託財産)	57,010,093 (103,186,855)	58,672,922 (114,214,793)	52,879,203 (109,170,126)	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同受託財産)	336,706 (336,706)	292,520 (292,520)	231,155 (231,155)	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同受託財産)	11,419,249 (50,574,261)	10,092,387 (57,002,232)	355,649 (49,023,519)	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	1.40%	1.07%	0.54%	1.53%	0.94%
中間(当期)純利益率	1.23%	0.66%	0.32%	1.16%	0.62%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	17.97%	12.36%	8.54%	18.41%	11.65%
中間(当期)純利益率	15.88%	7.67%	5.10%	13.98%	7.69%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国際統一基準を採用しています。なお、第2期中は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
 3. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しています。
 4. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 5. 資本利益率 = $\frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})} \times 100$

■ 中間財務諸表

当社の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 中間貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	771,578	2,148,221	預金	11,715,224
コールローン	352,900	243,115	譲渡性預金	1,794,740
債券貸借取引支払保証金	152,292	185,162	コールマネー	141,260
買入金銭債権	75,422	53,073	売現先勘定	93,090
特定取引資産	214,463	280,372	債券貸借取引受入担保金	270,054
金銭の信託	464	3,004	特定取引負債	30,049
有価証券	6,357,594	6,966,126	借入金	465,214
投資損失引当金	△736	△985	外国為替	10
貸出金	9,768,602	9,600,573	短期社債	110,300
外国為替	7,974	16,190	社債	270,500
その他資産	919,336	778,039	信託勘定借	1,237,408
有形固定資産	183,169	176,946	その他負債	970,711
無形固定資産	60,315	63,975	未払法人税等	1,148
繰延税金資産	—	69,443	リース債務	17
支払承諾見返	244,498	241,380	その他の負債	724,937
貸倒引当金	△134,258	△89,290	賞与引当金	4,390
			役員賞与引当金	—
			偶発損失引当金	7,534
			繰延税金負債	84,252
			再評価に係る繰延税金負債	7,630
			支払承諾	244,498
			負債の部合計	17,446,872
			純資産の部	
			資本金	324,279
			資本剰余金	412,315
			資本準備金	250,619
			その他資本剰余金	161,695
			利益剰余金	469,178
			利益準備金	73,714
			その他利益剰余金	395,464
			海外投資等損失準備金	0
			退職慰労基金	710
			別途積立金	138,495
			繰越利益剰余金	256,259
			株主資本合計	1,205,772
			その他有価証券評価差額金	341,117
			繰延ヘッジ損益	△9,884
			土地再評価差額金	△10,260
			評価・換算差額等合計	320,972
			純資産の部合計	1,526,745
資産の部合計	18,973,617	20,735,350	負債及び純資産の部合計	18,973,617
				20,735,350

2. 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	344,267	310,468
信託報酬	59,651	51,281
資金運用収益	186,746	165,498
(うち貸出金利息)	79,968	76,822
(うち有価証券利息配当金)	90,937	74,703
役務取引等収益	75,325	59,255
特定取引収益	2,150	908
その他業務収益	7,628	27,260
その他経常収益	12,765	6,262
経常費用	246,495	256,969
資金調達費用	80,610	84,849
(うち預金利息)	42,014	44,328
役務取引等費用	11,957	11,557
特定取引費用	63	3,419
その他業務費用	23,410	25,986
営業経費	100,614	104,287
その他経常費用	29,839	26,868
経常利益	97,772	53,499
特別利益	9,847	1,841
特別損失	7,381	3,321
税引前中間純利益	100,237	52,019
法人税、住民税及び事業税	△231	△297
法人税等調整額	39,752	20,371
法人税等合計		20,074
中間純利益	60,715	31,944

3. 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,619	250,619
当中間期末残高	250,619	250,619
その他資本剰余金		
前期末残高	279,714	161,695
当中間期変動額		
剰余金の配当	△118,018	—
当中間期変動額合計	△118,018	—
当中間期末残高	161,695	161,695
資本剰余金合計		
前期末残高	530,334	412,315
当中間期変動額		
剰余金の配当	△118,018	—
当中間期変動額合計	△118,018	—
当中間期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	73,714	73,714
当中間期末残高	73,714	73,714
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	—
当中間期末残高	0	—
退職慰労基金		
前期末残高	710	710
当中間期末残高	710	710
別途積立金		
前期末残高	138,495	138,495
当中間期末残高	138,495	138,495
繰越利益剰余金		
前期末残高	221,383	292,230
当中間期変動額		
剰余金の配当	△25,822	△48,010
中間純利益	60,715	31,944
土地再評価差額金の取崩	△17	△788
当中間期変動額合計	34,875	△16,854
当中間期末残高	256,259	275,376
利益剰余金合計		
前期末残高	434,303	505,149
当中間期変動額		
剰余金の配当	△25,822	△48,010
中間純利益	60,715	31,944
土地再評価差額金の取崩	△17	△788
当中間期変動額合計	34,875	△16,854
当中間期末残高	469,178	488,295
株主資本合計		
前期末残高	1,288,916	1,241,744
当中間期変動額		
剰余金の配当	△143,841	△48,010
中間純利益	60,715	31,944
土地再評価差額金の取崩	△17	△788
当中間期変動額合計	△83,143	△16,854
当中間期末残高	1,205,772	1,224,890

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	415,045	111,342
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△73,927	△111,447
当中間期変動額合計	△73,927	△111,447
当中間期末残高	341,117	△105
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△6,858	△5,899
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,025	△2,969
当中間期変動額合計	△3,025	△2,969
当中間期末残高	△9,884	△8,868
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,699	△10,170
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△561	790
当中間期変動額合計	△561	790
当中間期末残高	△10,260	△9,380
評価・換算差額等合計		
前期末残高	398,487	95,272
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△77,514	△113,626
当中間期変動額合計	△77,514	△113,626
当中間期末残高	320,972	△18,354
純資産合計		
前期末残高	1,687,403	1,337,016
当中間期変動額		
剰余金の配当	△143,841	△48,010
中間純利益	60,715	31,944
土地再評価差額金の取崩	△17	△788
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△77,514	△113,626
当中間期変動額合計	△160,658	△130,481
当中間期末残高	1,526,745	1,206,535

(右上に続く)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年~50年
その他 4年~15年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,433百万円であり、
(2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(4) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(5) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の事業年度から費用処理
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。
固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。
なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する。従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は641百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,014百万円(同前)であります。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約

をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(八) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバレッジの基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間会計期間の費用に計上しております。

10. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成20年中間期)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更(平成20年中間期)

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項(平成20年中間期)

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資総額 73,173百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に9,705百万円含まれております。
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは138,918百万円であります。
手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,019百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,259百万円、延滞債権額は40,287百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,493百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,607百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は70,955百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は194,926百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	413,480百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	291,612百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,332,246百万円及び貸出金145,876百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,977百万円、有価証券は950,537百万円であり、対応する売戻先勘定は900,702百万円、債券貸借取引受入担保金は66,999百万円あります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,942,968百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 142,533百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。

- 社債は全額、劣後特約付社債であります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,055百万円あります。
- 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円あります。

(中間損益計算書関係)

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 4,115百万円
無形固定資産 10,666百万円
- その他経常収益には、株式等売却益3,469百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、株式等償却19,680百万円を含んでおります。
- 特別利益は、償却債権取立益1,105百万円及び固定資産処分益736百万円あります。
- 特別損失は、減損損失1,765百万円及び固定資産処分損1,555百万円あります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

					(単位:千株)
	前事業年度末 株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種 優先株式	—	22,400	—	22,400	注
合計	—	22,400	—	22,400	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加22,400千株は、取得請求による増加であります。
なお、取得の対価として普通株式を交付しているため、中間株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。また、当中間会計期間末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成20年10月29日付で消却しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(有形固定資産)

自動車であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	1,248百万円	—百万円	1,248百万円
減価償却累計額相当額	1,032百万円	—百万円	1,032百万円
中間会計期間末残高相当額	215百万円	—百万円	215百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	127百万円
1年超	87百万円
合計	215百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 135百万円

・減価償却費相当額 135百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	10,037百万円
1年超	32,114百万円
合計	42,151百万円

(貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	115百万円
1年超	373百万円
合計	488百万円

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	189,195	126	251,258	115

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち		中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	663,062	669,109	6,047	6,047	—	727,153	735,865	8,712	8,721	9
地方債	75,694	76,592	898	899	1	69,002	69,672	669	669	0
社債	177,340	178,324	984	1,071	87	184,397	185,649	1,251	1,360	108
合計	916,097	924,027	7,930	8,018	88	980,554	991,187	10,633	10,751	117

(注) 1. 時価は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,996	1,849	△147	6,496	4,107	△2,389
合計	1,996	1,849	△147	6,496	4,107	△2,389

(注) 時価は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年中間期末					平成20年中間期末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	843,070	1,432,396	589,325	615,567	26,242	805,899	978,406	172,506	239,665	67,159
債券	2,146,454	2,145,849	△605	1,837	2,442	2,723,452	2,710,877	△12,575	1,048	13,623
国債	1,959,653	1,958,569	△1,084	787	1,871	2,521,813	2,510,265	△11,548	490	12,038
地方債	9,569	9,646	76	79	3	7,936	7,966	29	35	6
社債	177,230	177,632	401	969	567	193,701	192,645	△1,056	522	1,578
その他	1,736,183	1,714,587	△21,595	14,938	36,534	2,298,557	2,147,940	△150,616	11,600	162,217
合計	4,725,708	5,292,832	567,124	632,343	65,219	5,827,910	5,837,223	9,313	252,314	243,000

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当該中間会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
 4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は、平成19年中間期末は1百万円（費用）、平成20年中間期末は21百万円（費用）であります。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成19年中間期末	平成20年中間期末
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式	52,981	57,167
	関連会社株式	9,558	9,508
その他有価証券	株式	67,467	67,894
	社債	60,493	41,529

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	464	—	3,004	△281

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年中間期末、平成20年中間期末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年中間期末、平成20年中間期末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
評価差額		
その他有価証券	572,660	12,411
(△) 繰延税金負債	231,542	12,516
その他有価証券評価差額金	341,117	△105

- (注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成19年中間期末1百万円（費用）、平成20年中間期末21百万円（費用））を除いております。
 2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成19年中間期末5,534百万円（益）、平成20年中間期末3,075百万円（益））を含めております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所 金利先物	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭 金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
金利スワップ	10,916,519	5,600	5,805	10,550,517	4,991	4,991
金利オプション	—	—	—	—	—	—
キャップ・フロアー	585,999	△190	3,311	515,931	△251	△171
金利スワップション	97,471	△46	565	50,362	△7	328
その他	—	—	—	—	—	—
合計		5,363	9,682		4,732	5,148

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所 通貨先物	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭 通貨スワップ	119,911	△8,817	△8,817	145,298	△3,662	△3,662
為替予約	12,195,868	△1,947	△1,947	11,392,703	31,008	31,008
通貨オプション	108,800	215	40	54,887	△56	△98
その他	—	—	—	—	—	—
合計		△10,549	△10,724		27,289	27,247

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成19年中間期末、平成20年中間期末)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所 債券先物	2,035	11	11	1,926	△1	△1
債券先物オプション	—	—	—	—	—	—
店頭 債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計		11	11		△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引 (平成19年中間期末、平成20年中間期末)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション	30,586	103	103	102,068	△661	△661
その他	—	—	—	—	—	—
合計		103	103		△661	△661

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

■ 営業の概況（単体）

1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門		
信託報酬	596	512
うち不良債権処理額	0	0
資金利益	900	704
役務取引等利益	633	483
特定取引利益	44	△87
その他業務利益	△38	33
業務粗利益	2,136 (2.88%)	1,645 (2.08%)
国際業務部門		
資金利益	160	102
役務取引等利益	0	△6
特定取引利益	△23	62
その他業務利益	△119	△20
業務粗利益	18 (0.11%)	138 (0.76%)
業務粗利益	2,154 (2.53%)	1,783 (1.96%)
経費（除く臨時経費）	998	998
一般貸倒引当金繰入額	12	12
業務純益 (信託勘定償却前業務純益（一般貸倒引当金繰入前）)	1,143 (1,156)	773 (785)
臨時損益	△165	△238
経常利益	977	534

(注) 1. () 内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成19年中間期			平成20年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		900	1.21%		704	0.89%
資金運用勘定	147,535	1,206	1.63	157,623	1,153	1.45
うち貸出金	89,172	647	1.44	88,531	668	1.50
有価証券	42,740	510	2.38	47,863	406	1.69
債券貸借取引支払保証金	3,722	10	0.57	5,420	15	0.57
預け金等	2,374	6	0.57	2,995	9	0.64
資金調達勘定	144,403	305	0.42	157,210	449	0.57
うち預金	105,323	190	0.36	114,113	311	0.54
譲渡性預金	15,040	45	0.60	20,158	71	0.70
債券貸借取引受入担保金	1,329	2	0.44	1,627	2	0.27
借入金等	6,656	28	0.85	6,710	28	0.84
国際業務部門		160	1.05		102	0.56
資金運用勘定	30,332	680	4.47	36,005	547	3.03
うち貸出金	7,195	152	4.23	6,772	100	2.94
有価証券	15,140	399	5.25	18,925	340	3.59
債券貸借取引支払保証金	40	1	5.50	153	1	2.29
預け金等	7,885	125	3.17	9,969	101	2.02
資金調達勘定	30,585	520	3.39	36,409	444	2.43
うち預金	12,642	230	3.62	12,007	132	2.19
譲渡性預金	3,794	102	5.39	2,009	30	2.98
債券貸借取引受入担保金	1,991	39	3.93	153	1	1.72
借入金等	1,222	26	4.39	8,299	114	2.75
合計		1,061	1.25		806	0.88

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定を含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成19年中間期			平成20年中間期		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	△6	32	26	79	△131	△52
うち貸出金	△53	128	74	△4	25	21
有価証券	43	△125	△81	55	△160	△104
債券貸借取引支払保証金	2	5	8	4	0	5
預け金等	0	4	5	1	0	2
資金調達勘定	△1	185	183	29	115	144
うち預金	0	107	107	17	104	121
譲渡性預金	1	30	32	17	8	25
債券貸借取引受入担保金	0	1	1	0	△1	△0
借入金等	△6	14	7	0	△0	△0
国内資金運用収支	△4	△152	△157	50	△246	△196
国際業務部門						
資金運用勘定	110	20	130	112	△245	△133
うち貸出金	23	5	28	△8	△43	△52
有価証券	46	82	129	85	△144	△58
債券貸借取引支払保証金	△2	0	△1	1	△0	0
預け金等	34	△35	△1	28	△52	△24
資金調達勘定	85	27	113	87	△163	△75
うち預金	28	△20	7	△11	△86	△97
譲渡性預金	42	4	47	△37	△35	△72
債券貸借取引受入担保金	△8	9	1	△23	△14	△37
借入金等	△0	4	3	101	△13	87
国際資金運用収支	25	△7	17	24	△82	△58

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定を含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成19年中間期	平成20年中間期
資金運用利回り	国内業務部門	1.63	1.45
	国際業務部門	4.47	3.03
	全店	2.20	1.81
資金調達利回り	国内業務部門	0.42	0.57
	国際業務部門	3.39	2.43
	全店	0.96	0.93
資金租利鞘	国内業務部門	1.20	0.88
	国際業務部門	1.08	0.59
	全店	1.23	0.88

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門	役務取引等収益	748	589
	うち信託関連業務	494	393
	預金・貸出業務	18	32
	為替業務	5	6
	証券関連業務	143	68
	代理業務	7	1
	保護預り・貸金庫業務	2	2
	保証業務	1	1
	役務取引等費用	114	106
	うち為替業務	2	2
	役務取引等利益	633	483
国際業務部門	役務取引等収益	4	2
	うち信託関連業務	—	—
	預金・貸出業務	2	1
	為替業務	0	0
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	1	0
	役務取引等費用	4	8
	うち為替業務	0	0
	役務取引等利益	0	△6
合計		633	476

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門		44	△87
	うち商品有価証券	0	△0
	特定取引有価証券	0	△0
	特定金融派生商品	37	△93
	その他の特定取引収益	6	7
国際業務部門		△23	62
	うち商品有価証券	△0	1
	特定取引有価証券	△0	1
	特定金融派生商品	△22	59
合計		20	△25

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門		△38	33
	うち国債等債券関係損益	△42	48
国際業務部門		△119	△20
	うち外国為替売買益	6	15
	国債等債券関係損益	△117	20
合計		△157	12

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
人件費	302	315
うち給料・手当	334	318
物件費	633	625
うち減価償却費	157	147
土地建物機械賃借料	85	84
消耗品費	12	10
預金保険料	48	48
租税公課	62	56
合計	998	998

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしております。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

信託業務の状況（単体）

1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)
資産		
貸出金	292,520	231,155
有価証券	10,092,387	355,649
信託受益権	25,814,430	29,440,176
受託有価証券	8,297	16,193
金銭債権	12,139,641	11,441,830
有形固定資産	8,250,696	9,228,810
無形固定資産	119,170	137,386
その他債権	99,738	146,414
コールローン	11,609	8,932
銀行勘定貸	1,237,408	1,085,924
現金預け金	607,021	786,729
合計	58,672,922	52,879,203
負債		
金銭信託	11,349,328	1,745,384
年金信託	18,933	6,885
財産形成給付信託	13,060	11,990
貸付信託	294,976	171,211
投資信託	25,069,694	28,643,813
金銭信託以外の金銭の信託	115,235	115,244
有価証券の信託	8,320	16,233
金銭債権の信託	12,896,604	12,287,101
動産の信託	40,236	38,587
土地及びその定着物の信託	106,800	96,539
包括信託	8,759,730	9,746,211
合計	58,672,922	52,879,203

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。

2. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成19年中間期末 59,506,758百万円、平成20年中間期末 59,489,620百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成19年中間期末（平成19年9月30日現在）160,953百万円のうち、破綻先債権額は48百万円、延滞債権額は26百万円、3カ月以上延滞債権額は54百万円、貸出条件緩和債権額は809百万円です。また、これらの債権額の合計額は938百万円です。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成20年中間期末（平成20年9月30日現在）145,226百万円のうち、破綻先債権額は111百万円、延滞債権額は42百万円、3カ月以上延滞債権額は41百万円、貸出条件緩和債権額は968百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,164百万円です。

(参考)

前記(注)2.に記載の共同信託他社管理財産には、三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでいます。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)
資産		
貸出金	292,520	231,155
有価証券	57,002,232	49,023,519
信託受益権	26,940,392	30,620,893
受託有価証券	1,507,048	1,273,899
金銭債権	12,365,972	11,713,560
有形固定資産	8,250,696	9,228,810
無形固定資産	119,170	137,386
その他債権	3,232,693	1,924,816
コールローン	1,200,687	1,212,197
銀行勘定貸	1,592,355	1,337,339
現金預け金	1,711,023	2,466,547
合計	114,214,793	109,170,126
負債		
金銭信託	28,636,201	18,790,414
年金信託	13,738,074	13,066,117
財産形成給付信託	13,060	11,990
貸付信託	294,976	171,211
投資信託	25,069,694	28,643,813
金銭信託以外の金銭の信託	2,928,818	2,692,565
有価証券の信託	1,811,012	1,501,055
金銭債権の信託	12,896,604	12,287,101
動産の信託	40,236	38,587
土地及びその定着物の信託	106,800	96,539
包括信託	28,679,313	31,870,730
合計	114,214,793	109,170,126

2. 元本補てん契約のある信託の内訳

(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

(1) 金銭信託

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
資産		
貸出金	160,953	145,226
有価証券	367,959	58,064
その他	859,169	982,513
合計	1,388,082	1,185,803
負債		
元本	1,386,986	1,154,687
債権償却準備金	484	435
その他	612	30,680
合計	1,388,082	1,185,803

(2) 貸付信託

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
資産		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	296,921	172,155
合計	296,921	172,155
負債		
元本	293,603	169,572
特別留保金	1,795	1,079
その他	1,521	1,504
合計	296,921	172,155

3. 金銭信託等の受入状況

(1) 主な信託財産の受託残高及び総資金量

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
金銭信託	113,493	17,453
年金信託	189	68
財産形成給付信託	130	119
貸付信託	2,949	1,712
合計	116,762	19,354
預金	117,152	129,930
譲渡性預金	17,947	23,340
総資金量	251,862	172,625

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
金銭信託	286,362	187,904
年金信託	137,380	130,661
財産形成給付信託	130	119
貸付信託	2,949	1,712
合計	426,823	320,397
預金	117,152	129,930
譲渡性預金	17,947	23,340
総資金量	561,922	473,668

(2) 信託期間別元本残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
1年未満		
金銭信託	11,732	△7,988
貸付信託	—	—
1年以上2年未満		
金銭信託	84,233	50
貸付信託	—	—
2年以上5年未満		
金銭信託	3,042	2,638
貸付信託	16	—
5年以上		
金銭信託	12,853	11,860
貸付信託	2,900	1,686
その他のもの		
金銭信託	1,493	1,278
貸付信託	—	—
金銭信託合計	113,355	7,839
貸付信託合計	2,916	1,686

(注) その他のものは、金銭信託（1カ月据置型）、金銭信託（新1年据置型）、その他です。

4. 金銭信託等の運用状況

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
金銭信託		
貸出金	2,687	2,243
有価証券	99,615	2,457
計	102,302	4,701
年金信託		
貸出金	170	49
有価証券	—	—
計	170	49
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	2,857	2,293
有価証券合計	99,615	2,457
貸出金及び有価証券合計	102,472	4,751

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は次のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
金銭信託		
貸出金	2,687	2,243
有価証券	252,885	153,295
計	255,573	155,539
年金信託		
貸出金	170	49
有価証券	113,780	111,399
計	113,950	111,448
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	2,857	2,293
有価証券合計	366,666	264,694
貸出金及び有価証券合計	369,523	266,987

5. 貸出金の状況

「5. 貸出金の状況」における各表の貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託にかかるものです。

(1) 貸出金科目別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
証書貸付	2,731	2,192
手形貸付	125	100
割引手形	—	—
合計	2,857	2,293

(2) 貸出金の契約期間別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
1年以下	728	694
1年超3年以下	148	95
3年超5年以下	680	464
5年超7年以下	294	206
7年超	1,005	833
合計	2,857	2,293

(3) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
製造業	19 (0.68%)	10 (0.47%)
電気・ガス・熱供給・水道業	19 (0.69%)	10 (0.46%)
情報通信業	0 (0.00%)	— (—)
運輸業	69 (2.44%)	54 (2.36%)
卸売・小売業	0 (0.00%)	— (—)
金融・保険業	122 (4.28%)	91 (3.97%)
不動産業	183 (6.41%)	332 (14.50%)
各種サービス業	28 (1.01%)	24 (1.08%)
地方公共団体	275 (9.64%)	242 (10.59%)
その他	2,138 (74.85%)	1,526 (66.57%)
合計	2,857 (100.00%)	2,293 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 平成20年中間期末基準より貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「その他」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期末における「不動産業」の金額及び構成比は445億円(15.58%)、「その他」の金額及び構成比は1,876億円(65.66%)です。

(4) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
設備資金	2,373 (83.07%)	2,022 (88.20%)
運転資金	483 (16.93%)	270 (11.80%)
合計	2,857 (100.00%)	2,293 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
有価証券	—	—
債権	0	0
商品	—	—
不動産	409	376
その他	66	18
計	476	394
保証	1,604	1,385
信用	776	512
合計 (うち劣後特約貸出金)	2,857 (20)	2,293 (—)

(6) 中小企業等に対する貸出金

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
総貸出金残高 (A) 貸出金残高	2,857	2,293
中小企業等貸出金残高 (B) 貸出金残高	2,418	1,976
比率 (B) / (A) 貸出金残高	84.65%	86.19%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

(7) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
消費者ローン残高	888	818
うち住宅ローン残高	877	810

(8) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
破綻先債権額	0	1
延滞債権額	0	0
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	8	9
合計	9	11
貸出金残高	1,609	1,452
貸出金に占める比率	0.58%	0.80%

(9) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	1	0
要管理債権	6	9
計	9	11
正常債権	1,600	1,440
合計	1,609	1,452
開示債権比率	0.58%	0.80%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国債	48,459 (48.65%)	1,101 (44.81%)
地方債	3,753 (3.77%)	3 (0.16%)
社債	14,274 (14.33%)	96 (3.92%)
株式	32,299 (32.42%)	846 (34.44%)
その他の証券	828 (0.83%)	409 (16.67%)
合計	99,615 (100.00%)	2,457 (100.00%)

- (注) 1. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の有価証券の合計額です。
 2. 下段の()内は構成比です。
 3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国債	117,697 (32.10%)	66,737 (25.21%)
地方債	7,170 (1.96%)	3,995 (1.51%)
短期社債	769 (0.21%)	1,709 (0.64%)
社債	32,102 (8.75%)	17,538 (6.63%)
株式	92,703 (25.28%)	59,736 (22.57%)
その他の証券	116,222 (31.70%)	114,977 (43.44%)
合計	366,666 (100.00%)	264,694 (100.00%)

7. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

(1) 金銭信託

① 有価証券

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
信託財産残高	3,679	580
時価	3,690	582
評価損益	11	1

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

② デリバティブ取引等

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
評価損益	△1	△4

(2) 貸付信託

① 有価証券

該当ありません。

② デリバティブ取引等

該当ありません。

銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国内業務部門		
割引手形	49	30
手形貸付	4,612	4,026
証書貸付	67,604	65,328
当座貸越	18,173	19,483
計	90,439 (92.58%)	88,868 (92.57%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	622	411
証書貸付	6,622	6,724
当座貸越	1	1
計	7,247 (7.42%)	7,137 (7.43%)
合計	97,686 (100.00%)	96,005 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門		
割引手形	42	55
手形貸付	4,407	4,000
証書貸付	67,124	65,921
当座貸越	17,598	18,553
計	89,172 (92.53%)	88,531 (92.89%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	568	495
証書貸付	6,624	6,275
当座貸越	1	1
計	7,195 (7.47%)	6,772 (7.11%)
合計	96,368 (100.00%)	95,304 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
貸出金		
1年以下	16,800	14,490
1年超3年以下	21,567	23,751
3年超5年以下	20,032	19,085
5年超7年以下	7,185	5,777
7年超	14,016	13,416
期間の定めのないもの	18,083	19,484
合計	97,686	96,005
変動金利貸出		
1年超3年以下	16,289	17,339
3年超5年以下	13,919	12,869
5年超7年以下	4,596	3,725
7年超	7,348	6,897
期間の定めのないもの	18,083	19,484
固定金利貸出		
1年超3年以下	5,277	6,411
3年超5年以下	6,113	6,216
5年超7年以下	2,588	2,051
7年超	6,668	6,519
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	13,188 (13.95%)	14,388 (15.52%)
農業	12 (0.01%)	2 (0.00%)
漁業	287 (0.31%)	— (—)
鉱業	12 (0.01%)	92 (0.10%)
建設業	1,444 (1.53%)	1,643 (1.78%)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,747 (2.91%)	2,111 (2.28%)
情報通信業	2,225 (2.35%)	2,161 (2.33%)
運輸業	7,186 (7.60%)	7,029 (7.58%)
卸売・小売業	7,596 (8.03%)	7,429 (8.02%)
金融・保険業	20,077 (21.23%)	19,127 (20.64%)
不動産業	16,181 (17.11%)	19,233 (20.75%)
各種サービス業	9,323 (9.86%)	9,355 (10.09%)
地方公共団体	200 (0.21%)	243 (0.26%)
その他	14,075 (14.89%)	9,872 (10.65%)
計	94,560 (100.00%)	92,693 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	12 (0.40%)	1 (0.04%)
金融機関	887 (28.39%)	1,040 (31.42%)
商工業	1,713 (54.82%)	1,719 (51.92%)
その他	512 (16.39%)	550 (16.62%)
計	3,125 (100.00%)	3,312 (100.00%)
合計	97,686	96,005

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 平成20年中間期末基準より貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「国内 その他」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「国内 不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期末における「国内 不動産業」の金額及び構成比は20,032億円（21.19%）、「国内 その他」の金額及び構成比は10,224億円（10.81%）です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
設備資金	31,916 (32.67%)	31,083 (32.38%)
運転資金	65,769 (67.33%)	64,921 (67.62%)
合計	97,686 (100.00%)	96,005 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
有価証券	2,251	2,038
債権	6,032	4,609
商品	15	19
不動産	11,659	10,882
その他	8,499	8,020
計	28,456	25,569
保証	14,698	14,372
信用	54,530	56,064
合計 (うち劣後特約付貸出金)	97,686 (130)	96,005 (80)

(7) 中小企業等に対する貸出金(国内店)

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
総貸出金残高 (A)	94,560	92,693
中小企業等貸出金残高 (B)	47,109	46,371
比率 (B) / (A)	49.81%	50.02%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
消費者ローン残高	10,646	10,411
うち住宅ローン残高	10,407	10,208

(9) 特定海外債権残高

該当ありません。

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
貸出金償却額	11	21

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
破綻先債権額	23	62
延滞債権額	804	402
3か月以上延滞債権額	11	5
貸出条件緩和債権額	385	274
合計	1,224	746
貸出金残高	97,686	96,005
貸出金に占める比率	1.25%	0.77%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
貸倒引当金 (A)	1,342	892
リスク管理債権 (B)	1,224	746
引当率 (A) / (B)	109.65%	119.68%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成19年中間期				平成20年中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(0) 908	921	908	921	(△0) 787	800	787	800
個別貸倒引当金	(-) 320	420	320	420	220	92	220	92
合計	(0) 1,229	1,342	1,229	1,342	(△0) 1,007	892	1,007	892

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117	131
危険債権	709	340
要管理債権	398	280
計	1,225	751
正常債権	99,366	98,174
合計	100,592	98,926
開示債権比率	1.21%	0.75%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国内業務部門		
国債	26,216	32,374
地方債	853	769
社債	4,154	4,185
株式	15,343	10,807
その他の証券	3,628	4,675
計	50,196 (78.96%)	52,812 (75.81%)
国際業務部門		
その他の証券	13,379	16,848
うち外国債券	12,317	15,663
外国株式	476	544
計	13,379 (21.04%)	16,848 (24.19%)
合計	63,575 (100.00%)	69,661 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門		
国債	22,560	28,065
地方債	857	804
社債	3,976	4,223
株式	10,159	9,461
その他の証券	5,186	5,309
計	42,740 (73.84%)	47,863 (71.66%)
国際業務部門		
その他の証券	15,140	18,925
うち外国債券	14,007	17,733
外国株式	481	523
計	15,140 (26.16%)	18,925 (28.34%)
合計	57,880 (100.00%)	66,788 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国債		
1年以下	2,856	4,577
1年超3年以下	2,001	10,788
3年超5年以下	16,715	11,902
5年超7年以下	—	1,833
7年超10年以下	4,642	2,691
10年超	—	581
期間の定めのないもの	—	—
計	26,216	32,374
地方債		
1年以下	46	249
1年超3年以下	443	357
3年超5年以下	350	152
5年超7年以下	—	—
7年超10年以下	9	9
10年超	4	0
期間の定めのないもの	—	—
計	853	769
社債		
1年以下	94	203
1年超3年以下	1,233	1,539
3年超5年以下	2,393	2,230
5年超7年以下	326	158
7年超10年以下	63	17
10年超	43	36
期間の定めのないもの	—	—
計	4,154	4,185
株式		
期間の定めのないもの	15,343	10,807
計	15,343	10,807
その他の証券		
1年以下	1,444	1,282
1年超3年以下	2,304	2,983
3年超5年以下	3,143	5,798
5年超7年以下	1,906	2,257
7年超10年以下	3,709	4,562
10年超	1,887	1,651
期間の定めのないもの	2,612	2,987
計	17,008	21,524
うち外国債券		
1年以下	1,434	1,270
1年超3年以下	1,873	2,129
3年超5年以下	2,626	5,059
5年超7年以下	1,803	2,125
7年超10年以下	2,725	3,415
10年超	1,835	1,643
期間の定めのないもの	20	20
計	12,317	15,663
うち外国株式		
期間の定めのないもの	476	544
計	476	544

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
手形引受	—	—
信用状発行	—	—
債務保証	2,444	2,413
合計	2,444	2,413

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
有価証券	12	9
債権	5	7
商品	—	—
不動産	18	15
その他	56	15
計	92	47
保証	92	72
信用	2,259	2,294
合計	2,444	2,413

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
国内業務部門		
流動性預金	20,823	19,382
定期性預金	83,947	97,585
その他の預金	511	597
小計	105,283	117,565
譲渡性預金	14,815	21,796
計	120,098	139,361
	(88.90%)	(90.92%)
国際業務部門		
流動性預金	7	5
定期性預金	9,657	10,553
その他の預金	2,204	1,805
小計	11,869	12,365
譲渡性預金	3,131	1,544
計	15,000	13,910
	(11.10%)	(9.08%)
合計	135,099	153,271
	(100.00%)	(100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

(2) 預金種類別平均残高

(単位: 億円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
国内業務部門		
流動性預金	21,067	19,841
定期性預金	83,733	93,840
その他の預金	521	431
小計	105,323	114,113
譲渡性預金	15,040	20,158
計	120,363 (87.98%)	134,272 (90.55%)
国際業務部門		
流動性預金	8	8
定期性預金	9,760	9,611
その他の預金	2,873	2,387
小計	12,642	12,007
譲渡性預金	3,794	2,009
計	16,436 (12.02%)	14,016 (9.45%)
合計	136,800 (100.00%)	148,288 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位: 億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
定期預金		
3カ月未満	19,731	21,622
3カ月以上6カ月未満	9,342	16,096
6カ月以上1年未満	11,482	20,123
1年以上2年未満	27,854	30,762
2年以上3年未満	12,498	12,934
3年以上	12,695	6,599
合計	93,605	108,138
固定金利定期預金		
3カ月未満	10,173	13,321
3カ月以上6カ月未満	8,645	13,850
6カ月以上1年未満	10,171	18,842
1年以上2年未満	26,505	28,843
2年以上3年未満	10,837	11,123
3年以上	9,801	4,994
変動金利定期預金		
3カ月未満	543	423
3カ月以上6カ月未満	273	207
6カ月以上1年未満	1,091	641
1年以上2年未満	1,348	1,919
2年以上3年未満	1,661	1,811
3年以上	2,894	1,604
その他		
3カ月未満	9,015	7,876
3カ月以上6カ月未満	423	2,037
6カ月以上1年未満	219	639
1年以上2年未満	—	—
2年以上3年未満	—	—
3年以上	—	—

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成19年中間期	平成20年中間期
預貸率			
期末残高	国内業務部門	74.47	63.49
	国際業務部門	48.31	51.30
	全店	71.57	62.38
期中平均	国内業務部門	73.30	65.27
	国際業務部門	43.77	48.31
	全店	69.75	63.66
預証率			
期末残高	国内業務部門	41.79	37.89
	国際業務部門	89.19	121.12
	全店	47.05	45.44
期中平均	国内業務部門	35.50	35.64
	国際業務部門	92.11	135.02
	全店	42.31	45.03

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 店舗・人員の状況(単体)

1. 国内店舗・海外拠点数

(単位: 店、力所)

		平成19年中間期末	平成20年中間期末
国内	本支店	77	77
	出張所	15	8
	計	92	85
海外	支店	5	5
	駐在員事務所	2	2
	計	7	7

(注) 1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成20年中間期末の店舗外現金自動設備は8,895力所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所8,893力所が含まれています。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成20年中間期末は83金融機関と信託代理店契約を締結しています。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
従業員数	7,974人	8,057人

(注) 従業員数には、海外での現地採用者および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託および臨時従業員を含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

●新基準

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
従業員数	7,096人	7,153人

(注) 従業員数には、他社への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員および執行役員を含んでいません。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘要
平成16年 3月31日	—	324,279,038	
平成17年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 9月30日	—	324,279,038	
平成19年 3月31日	—	324,279,038	
平成19年 9月30日	—	324,279,038	
平成20年 3月31日	—	324,279,038	
平成20年 9月30日	—	324,279,038	

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数 (千株)	発行済株式総数 (千株)	摘要
平成16年 3月31日	258,503	2,014,112	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成16年 7月30日	45,618	2,059,731	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成17年 3月31日	—	2,059,731	
平成17年10月 3日	963,412	3,023,143	UFJ信託銀行株式会社と合併
平成18年 3月31日	42,767	3,065,911	第二回第三種優先株式の普通株式への転換
平成18年 9月29日	169,625	3,235,537	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成18年 9月30日	—	3,235,537	
平成18年10月30日	△62,100	3,173,437	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 3月30日	217,153	3,390,590	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成19年 3月31日	—	3,390,590	
平成19年 4月27日	△79,500	3,311,090	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 9月30日	—	3,311,090	
平成20年 3月31日	—	3,311,090	
平成20年 9月30日	61,185	3,372,276	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行

(注) 平成20年10月29日付で、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式を消却し、発行済株式総数は3,349,876千株となりました。

3. 大株主

(1) 普通株式

(平成20年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,338,575	100.00
合計	3,338,575	100.00

(2) 第一回第三種優先株式

(平成20年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1	100.00
合計	1	100.00

(3) 第二回第三種優先株式

(平成20年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,300	33.53
合計	11,300	33.53

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、当社が保有している自己株式が22,400千株あり、持株比率は66.46%であります。なお、当該自己株式は平成20年10月29日付で消却いたしました。

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 連結範囲	124
■ 自己資本の構成	124
■ 自己資本の充実度	125
■ 信用リスク	126
■ 信用リスクの削減手法	133
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	134
■ 証券化エクスポージャー	134
■ マーケット・リスク	138
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	139
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	140
■ 銀行勘定における金利リスク	140

当社は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、第一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当する会社はありません。
---	------------------------------------

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年中間期末	平成20年中間期末
基本的項目の額 (A)		82,307	83,804
資本金		13,830	13,830
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		18,659	17,778
利益剰余金		42,860	45,918
自己株式 (△)		5,764	4,393
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		767	774
その他有価証券の評価差損 (△)		—	416
為替換算調整勘定		98	△963
新株予約権		0	36
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		17,151	17,255
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		3,115	3,483
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		266	289
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		378	282
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		—	412
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	56,432	37,660
控除項目の額 ^(注4)	(C)	4,175	5,563
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	134,564	115,902

(注) 1. 平成19年中間期末の連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,312億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は12%です。

平成20年中間期末の連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,853億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は12%です。

2. 平成19年中間期末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は932億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は24,692億円です。また、平成20年中間期末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は11,337億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,760億円です。

3. 連結自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。

4. 連結自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーおよび段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに関連するものを除く）	73,057	80,086
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	63,757	69,905
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	44,686	47,603
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	3,273	4,287
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,929	2,109
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	3,513	4,296
居住用不動産向けエクスポージャー	4,043	4,857
その他リテール向けエクスポージャー	3,554	3,280
未決済取引に関連するエクスポージャー ^(注4)	—	2
その他資産に関するエクスポージャー	2,758	3,467
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	5,359	5,573
証券化エクスポージャー ^(注5)	3,940	4,607
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,859	4,191
標準的手法が適用されるポートフォリオ	80	416
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	9,112	6,840
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	6,271	4,254
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	1,062	1,088
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	1,778	1,496
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	5,523	4,282
段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに対する所要自己資本の額	8,100	7,391
合計	95,793	98,600

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末、三菱UFJニコス(株)については平成21年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 平成19年中間期末の未決済取引に関連するエクスポージャーに対する所要自己資本の額は、連結自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。
5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
6. 連結自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
7. 連結自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
標準的方式	1,203	1,261
うち金利リスク	502	615
株式リスク	545	492
外国為替リスク	150	152
コモディティ・リスク	4	0
オプション取引	—	—
内部モデル方式	556	594
合計	1,759	1,856

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
粗利益配分手法	4,847	4,745
合計	4,847	4,745

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
連結自己資本比率	12.54%	10.55%
連結基本的項目比率	7.67%	7.63%
連結総所要自己資本額	85,816	87,831
うち信用リスク・アセットの額×8%	79,208	81,229
マーケット・リスク相当額	1,759	1,856
オペレーショナル・リスク相当額	4,847	4,745
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 連結自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

(注) 銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号をいいます。(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,086,513	301,816	50,473	1,699,842
標準的手法	157,378	8,391	16,300	210,958
段階的適用	93,625	8,346	756	126,888
合計	1,337,517	318,554	67,531	2,037,689

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,148,263	284,270	55,915	1,730,966
標準的手法	116,263	7,004	19,923	172,239
段階的適用	88,042	7,261	1,735	116,018
合計	1,352,569	298,537	77,574	2,019,224

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	1,031,917	290,831	63,967	1,641,940	23,251
海外	305,599	27,723	3,563	395,749	518
合計	1,337,517	318,554	67,531	2,037,689	23,770

(単位：億円)

	平成20年中間期末				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	994,479	269,675	71,493	1,564,554	23,105
海外	358,089	28,861	6,081	454,669	835
合計	1,352,569	298,537	77,574	2,019,224	23,940

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは、信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
4. 地域は当社および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	158,649	14,685	5,850	231,309	4,665	
卸小売業	109,915	11,650	8,201	142,240	2,926	
建設業	23,173	2,880	381	28,741	1,096	
金融・保険業	231,895	40,623	28,062	325,326	1,031	
不動産業	110,949	3,931	566	117,981	2,238	
各種サービス業	80,609	5,970	2,808	90,676	2,119	
運輸業	41,810	2,555	1,183	51,938	1,485	
個人	224,500	—	7	224,550	5,279	
国・地方公共団体	201,134	219,737	118	434,240	0	
その他	154,879	16,520	20,351	390,682	2,926	
合計	1,337,517	318,554	67,531	2,037,689	23,770	

(単位：億円)

	平成20年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	177,529	15,910	6,646	237,032	4,649	
卸小売業	115,882	10,822	10,050	147,728	2,874	
建設業	24,182	2,399	356	28,321	924	
金融・保険業	221,852	27,483	47,610	324,857	2,291	
不動産業	126,425	3,728	636	132,399	2,956	
各種サービス業	75,441	3,913	3,265	83,658	2,286	
運輸業	46,513	2,388	1,786	55,805	1,258	
個人	213,261	—	3	216,255	4,590	
国・地方公共団体	182,718	215,147	215	422,429	0	
その他	168,760	16,744	7,003	370,736	2,108	
合計	1,352,569	298,537	77,574	2,019,224	23,940	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。
5. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「不動産業」に集計するなどしています。現在の集計方法での平成19年中間期末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	159,867	14,685	5,850	232,528	4,665	
卸小売業	110,612	11,650	8,201	142,937	2,926	
建設業	23,304	2,880	381	28,872	1,096	
金融・保険業	232,252	40,623	28,062	325,682	1,031	
不動産業	127,220	3,931	566	134,253	2,375	
各種サービス業	75,823	5,970	2,808	85,890	2,119	
運輸業	41,770	2,555	1,183	51,899	1,485	
個人	211,553	—	7	211,603	5,142	
国・地方公共団体	201,134	219,737	118	434,240	0	
その他	153,976	16,520	20,351	389,780	2,926	
合計	1,337,517	318,554	67,531	2,037,689	23,770	

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	416,666	110,560	7,644	633,893
1年超3年以下	137,765	66,095	21,257	232,271
3年超5年以下	157,688	46,530	13,003	217,257
5年超7年以下	48,936	10,110	3,749	66,540
7年超	192,522	74,295	4,603	274,256
その他	383,939	10,962	17,271	613,469
合計	1,337,517	318,554	67,531	2,037,689

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	418,762	89,171	11,060	621,026
1年超3年以下	176,407	44,761	23,729	245,464
3年超5年以下	147,746	61,825	12,722	222,397
5年超7年以下	50,391	12,450	3,435	67,759
7年超	181,714	81,431	4,638	267,797
その他	377,546	8,896	21,988	594,777
合計	1,352,569	298,537	77,574	2,019,224

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。また、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについても、「その他」扱いとしています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	830,152	21,532	753,425	△23,152
個別貸倒引当金	430,809	54,741	350,680	47,429
うち国内	419,177	52,816	310,960	25,475
海外	11,632	1,924	39,720	21,953
特定海外債権引当勘定	82	11	0	△56
合計	1,261,044	76,285	1,104,106	24,221

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	830,152	21,532	753,425	△23,152
個別貸倒引当金	430,809	54,741	350,680	47,429
うち製造業	19,673	1,583	23,482	3,244
卸小売業	39,744	14,465	34,879	△4,276
建設業	6,541	△3,037	22,482	15,451
金融・保険業	40,178	12,665	33,722	11,802
不動産業	38,605	20,680	44,465	23,673
各種サービス業	40,281	1,496	45,521	1,974
運輸業	109,254	3,847	5,321	△18
個人	13,486	△1,189	10,128	△2,244
国・地方公共団体	7	0	5	△0
その他	123,035	4,231	130,671	△2,176
特定海外債権引当勘定	82	11	0	△56
合計	1,261,044	76,285	1,104,106	24,221

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは(株)三菱東京UFJ銀行単体および三菱UFJ信託銀行(株)単体が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、それ以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

3. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に計上していた個人事業性貸出に関する個別貸倒引当金の額を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	830,152	21,532	753,425	△23,152
個別貸倒引当金	430,809	54,741	350,680	47,429
うち製造業	19,673	1,583	23,482	3,244
卸小売業	39,744	14,465	34,879	△4,276
建設業	6,541	△3,037	22,482	15,451
金融・保険業	40,178	12,665	33,722	11,802
不動産業	40,074	20,271	44,465	22,955
各種サービス業	40,281	1,496	45,521	1,974
運輸業	109,254	3,847	5,321	△18
個人	12,017	△780	10,128	△1,525
国・地方公共団体	7	0	5	△0
その他	123,035	4,231	130,671	△2,176
特定海外債権引当勘定	82	11	0	△56
合計	1,261,044	76,285	1,104,106	24,221

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
製造業	13,477	25,759
卸小売業	17,368	35,763
建設業	8,815	17,108
金融・保険業	8,284	25,274
不動産業	1,078	13,657
各種サービス業	14,819	23,024
運輸業	1,033	3,655
個人	3,383	2,403
国・地方公共団体	—	—
その他	18,749	12,848
合計	87,010	159,495

(注) 1. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

2. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に計上していた個人事業性貸出に関する貸出金償却の額を平成20年中間期より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期
製造業	13,477
卸小売業	17,368
建設業	8,815
金融・保険業	8,284
不動産業	1,604
各種サービス業	14,819
運輸業	1,033
個人	2,857
国・地方公共団体	—
その他	18,749
合計	87,010

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	12,812	1,972	13,125	1,560
リスク・ウェイト：10%	2,326	—	2,968	—
リスク・ウェイト：20%	28,066	27,420	26,071	25,426
リスク・ウェイト：35%	8,770	—	8,459	—
リスク・ウェイト：50%	1,752	1,729	2,766	2,730
リスク・ウェイト：75%	2,543	—	4,690	—
リスク・ウェイト：100%	54,738	625	54,604	440
リスク・ウェイト：150%	49	0	326	234
リスク・ウェイト：625%	—	—	0	—
リスク・ウェイト：937.5%	—	—	0	—
自己資本控除額	39	—	68	—
その他	105	—	104	—
合計	111,202	31,747	113,187	30,392

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

3. 「その他」には、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（ファンド）のうち、借入金等によりレバレッジが掛かっているものを計上しており、加重平均リスク・ウェイトは平成19年中間期末は459パーセント、平成20年中間期末は327パーセントとなっています。

(参考) 連結自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
リスク・ウェイト：0%	913	931
リスク・ウェイト：10%	—	—
リスク・ウェイト：20%	13,573	11,345
リスク・ウェイト：50%	27,730	27,239
リスク・ウェイト：100%	84,671	76,502
合計	126,888	116,018

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
スロットに割り当てた特定貸付債権	28,754	37,324
うちリスク・ウェイト：50%	2,039	1,447
リスク・ウェイト：70%	9,160	10,797
リスク・ウェイト：90%	6,979	10,868
リスク・ウェイト：95%	719	1,226
リスク・ウェイト：115%	4,918	6,017
リスク・ウェイト：120%	475	976
リスク・ウェイト：140%	283	694
リスク・ウェイト：250%	4,044	5,227
リスク・ウェイト：0%	133	69
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	3,683	3,460
うちリスク・ウェイト：300%	2,208	1,001
リスク・ウェイト：400%	1,475	2,459

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	268,099	168,807	99,292	0.17%	44.74%	34.97%
債務者格付4～9	356,544	305,612	50,931	0.70%	43.45%	67.68%
債務者格付10～11	45,350	36,803	8,546	11.33%	42.96%	191.65%
債務者格付12～15	16,339	15,224	1,114	100.00%	43.19%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1~3	286,099	178,526	107,572	0.17%	44.78%	32.78%
債務者格付4~9	379,741	323,370	56,370	0.84%	43.66%	71.35%
債務者格付10~11	46,904	38,381	8,522	11.66%	42.82%	193.42%
債務者格付12~15	16,470	15,504	965	100.00%	43.16%	

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1~3	367,661	311,543	56,117	0.01%	44.69%	3.01%
債務者格付4~9	11,973	11,010	962	0.37%	44.84%	51.86%
債務者格付10~11	1,508	1,451	56	16.63%	44.93%	233.41%
債務者格付12~15	259	238	21	100.00%	43.98%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1~3	392,546	310,477	82,068	0.00%	44.94%	4.03%
債務者格付4~9	10,196	8,934	1,262	0.29%	44.74%	51.67%
債務者格付10~11	1,554	1,514	40	14.14%	44.88%	222.42%
債務者格付12~15	37	29	8	100.00%	42.06%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1~3	179,568	136,824	42,743	0.07%	45.19%	18.98%
債務者格付4~9	13,898	7,958	5,940	0.43%	44.88%	53.14%
債務者格付10~11	420	231	188	11.60%	44.98%	218.27%
債務者格付12~15	29	28	0	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1~3	143,412	98,932	44,480	0.09%	45.30%	22.75%
債務者格付4~9	18,584	13,292	5,292	0.77%	46.53%	58.96%
債務者格付10~11	2,596	1,091	1,505	13.29%	44.95%	214.73%
債務者格付12~15	174	154	20	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	3,884	0.13%	209.04%
債務者格付4~9	1,151	0.25%	190.47%
債務者格付10~11	14	16.81%	539.78%
債務者格付12~15	1,042	100.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	3,668	0.12%	133.77%
債務者格付4~9	923	0.39%	197.87%
債務者格付10~11	5	11.61%	481.39%
債務者格付12~15	1,053	100.00%	

- (注) 1. マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび連結自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーでは、期待損失分も含めた信用リスク・アセットに対するリスク・ウェイトの下限が政策投資株式会社については100%、その他の上場株式会社については200%、その他の非上場株式会社については300%に設定されているため、加重平均PDの大小と加重平均リスク・ウェイトの大小が一致しないことがあります。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	138,768	133,660	—	—	5,108
うち非デフォルト	137,723	132,643	—	—	5,080
デフォルト	1,044	1,016	—	—	28
その他リテール (非事業性)	32,284	15,419	68,293	21.30%	2,316
うち非デフォルト	30,731	13,917	68,188	21.32%	2,269
デフォルト	1,553	1,502	105	3.95%	46
その他リテール (事業性)	21,365	20,677	12	0.35%	687
うち非デフォルト	21,268	20,587	12	0.35%	680
デフォルト	96	89	—	—	6

	平成19年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	117	1.40%	39.79%	—	28.40%
うち非デフォルト	90	0.65%	39.44%	—	28.34%
デフォルト	27	99.98%	54.79%	52.10%	35.76%
その他リテール (非事業性)	138	6.52%	41.64%	—	41.10%
うち非デフォルト	94	1.80%	40.44%	—	41.32%
デフォルト	44	99.99%	62.20%	59.42%	36.79%
その他リテール (事業性)	22	3.59%	38.53%	—	55.25%
うち非デフォルト	15	3.15%	38.46%	—	55.47%
デフォルト	7	100.00%	36.83%	36.45%	5.05%

(単位：億円)

	平成20年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	141,372	136,922	—	—	4,450
うち非デフォルト	140,154	135,732	—	—	4,421
デフォルト	1,218	1,189	—	—	28
その他リテール (非事業性)	30,942	13,893	72,243	20.87%	1,968
うち非デフォルト	29,557	12,553	72,153	20.89%	1,926
デフォルト	1,385	1,339	90	4.34%	41
その他リテール (事業性)	18,249	17,645	14	1.37%	604
うち非デフォルト	18,166	17,566	14	1.37%	600
デフォルト	82	78	—	—	3

	平成20年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	124	1.52%	44.79%	—	32.52%
うち非デフォルト	93	0.67%	44.61%	—	32.50%
デフォルト	31	99.92%	65.19%	62.56%	35.12%
その他リテール (非事業性)	132	6.21%	42.56%	—	38.80%
うち非デフォルト	91	1.82%	41.46%	—	39.25%
デフォルト	41	99.99%	65.95%	64.30%	29.15%
その他リテール (事業性)	23	3.63%	41.56%	—	56.97%
うち非デフォルト	15	3.19%	41.55%	—	57.17%
デフォルト	8	100.00%	44.95%	43.99%	12.83%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成17年度	△377,841					
平成18年度	23,025	△1,571	△6,941	84	26,725	5,940
平成19年度	70,776	△499	△52	2,063	12,645	6,058
平成19年度 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルIIにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、三菱UFJ信託銀行(株)の損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	1,235,407	18,106	14,417	173,180	62,968	108,173
期初EAD	72,143,293	43,809,530	16,865,540	375,755	14,985,264	5,648,325
推計PD加重平均	3.91%	0.09%	0.19%	51.21%	1.17%	5.21%
推計LGD加重平均	43.74%	44.79%	45.16%	90.00%	36.05%	36.78%
平成18年度 損失額の実績値	23,025	△1,571	△6,941	84	26,725	5,940
平成19年度 損失額の推計値	1,200,881	13,051	15,572	96,176	76,518	121,380
期初EAD	66,584,415	39,998,750	19,100,674	520,689	13,705,023	5,469,071
推計PD加重平均	4.12%	0.07%	0.17%	20.52%	1.50%	5.60%
推計LGD加重平均	43.75%	44.96%	45.28%	90.00%	37.78%	39.56%
平成19年度 損失額の実績値	70,776	△499	△52	2,063	12,645	6,058

(注) 1. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
2. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)三菱東京フィナンシャル・グループと(株)UFJホールディングスの合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	99,263	47,255	20,458	12,863
うち事業法人向けエクスポージャー	15,568	47,217	10,001	12,418
ソブリン向けエクスポージャー	1,669	32	7,346	—
金融機関等向けエクスポージャー	82,025	6	154	444
居住用不動産向けリテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,955	—
標準的手法適用ポートフォリオ	99,755	—	177	—

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	88,776	48,026	19,340	12,094
うち事業法人向けエクスポージャー	15,943	47,991	9,582	11,603
ソブリン向けエクスポージャー	2,911	18	7,273	—
金融機関等向けエクスポージャー	69,922	16	9	490
居住用不動産向けリテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,474	—
標準的手法適用ポートフォリオ	80,395	—	150	—

(注) 適格金融資産担保にはレバ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットिंगの対象となる自行の預金を含みません。

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
グロスの再構築コストの額の合計額	67,877	88,881
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	67,531	77,610
うち外国為替関連取引および金関連取引	44,120	51,034
金利関連取引	66,729	78,525
株式関連取引	455	734
貴金属関連取引(金を除く)	228	—
その他コモディティ関連取引	4,231	6,063
クレジット・デリバティブ取引	3,372	6,143
長期決済期間取引 ^(注2)	—	36
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注3)	△51,606	△64,927
担保の額	1,441	2,059
うち預金	987	1,478
有価証券	54	282
その他	399	298
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	66,548	75,886
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	58,426	79,145
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	30,935	40,183
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	938	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	26,551	38,337
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	624
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	15,969	20,915

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 平成19年中間期末の長期決済期間取引については、連結自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成19年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,341	—	93	—	42
うち住宅ローン証券化	25,662	—	84	—	37
アパートローン証券化	3,679	—	8	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,316	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,316	—	—	—	—
ABCPスポンサー	324,184	—	6,527	8,406	4,388
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	236,663	—	4,993	5,571	3,190
売掛債権証券化	52,944	—	1,245	1,249	294
リース料債権証券化	19,245	—	11	29	53
その他資産証券化	15,330	—	276	1,556	850
オリジネーター分合計	357,842	—	6,620	8,406	4,430

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当社の連結子会社を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している、または当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成20年中間期末		平成20年中間期		
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,824	—	116	—	34
うち住宅ローン証券化	24,458	—	80	—	33
アパルトローン証券化	3,136	—	2	—	0
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,228	—	33	—	—
合成型証券化取引	4,301	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパルトローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,301	—	—	—	—
ABCPスポンサー	488,318	—	10,450	11,386	9,856
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパルトローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	364,962	—	8,325	9,662	9,202
売掛債権証券化	78,807	—	2,031	1,619	453
リース料債権証券化	20,903	—	57	51	91
その他資産証券化	23,646	—	36	53	109
オリジネーター分合計	522,444	—	10,567	11,386	9,890

- (注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当社の連結子会社を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。
2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している、または当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年中間期		平成20年中間期	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	1,395	41	2,616	△1
うち住宅ローン証券化	1,395	41	387	△1
アパルトローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	2,229	—
合成型証券化取引	693		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパルトローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	693		—	
ABCPスポンサー	486,491		638,091	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパルトローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	257,810		265,517	
売掛債権証券化	191,116		357,408	
リース料債権証券化	21,598		5,299	
その他資産証券化	15,966		9,867	
オリジネーター分合計	488,579	41	640,707	△1

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	44,305	378	98
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	378	1
うち住宅ローン証券化	5,109	346	—
アパートローン証券化	2,043	32	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	9	—	1
合成型証券化取引	4,098	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,098	—	—
ABCPスポンサー	33,044	—	96
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,610	—	57
売掛債権証券化	14,483	—	—
リース料債権証券化	8,161	—	24
その他資産証券化	4,789	—	14
投資家分	37,871		155
うち住宅ローン証券化	11,108		0
アパートローン証券化	76		0
クレジットカード与信証券化	3,303		0
コーポレートローン証券化	16,744		15
その他資産証券化	6,638		140

(単位：億円)

	平成20年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	52,077	282	247
うち資産譲渡型証券化取引	7,576	282	197
うち住宅ローン証券化	5,068	280	0
アパートローン証券化	2,074	1	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	433	—	196
合成型証券化取引	4,084	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,084	—	—
ABCPスポンサー	40,417	—	50
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	8,061	—	—
売掛債権証券化	18,494	—	43
リース料債権証券化	9,701	—	5
その他資産証券化	4,159	—	0
投資家分	35,113		249
うち住宅ローン証券化	9,949		—
アパートローン証券化	63		—
クレジットカード与信証券化	3,719		—
コーポレートローン証券化	16,164		91
その他資産証券化	5,217		158

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付率抛方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

連結自己資本比率告示第230条および第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当はありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	44,305	2,912	52,077	3,629
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	917	7,576	1,219
うちリスク・ウェイト：20%以下	7	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	795	49	770	55
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,661	659	6,153	800
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	695	205	455	166
リスク・ウェイト：1,250%	1	1	197	197
合成型証券化取引	4,098	39	4,084	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,902	23	3,888	23
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	53	1
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	120	5
リスク・ウェイト：100%超250%以下	196	16	21	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	33,044	1,955	40,417	2,378
うちリスク・ウェイト：20%以下	17,630	119	23,289	149
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,441	76	2,849	92
リスク・ウェイト：50%超100%以下	5,243	315	7,038	443
リスク・ウェイト：100%超250%以下	6,093	773	3,906	490
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,539	574	3,282	1,152
リスク・ウェイト：1,250%	96	96	50	50
投資家分	37,871	649	35,125	695
うちリスク・ウェイト：20%以下	32,185	234	30,432	217
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,108	46	2,022	47
リスク・ウェイト：50%超100%以下	3,128	169	2,165	140
リスク・ウェイト：100%超250%以下	240	30	156	19
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	52	12	98	21
リスク・ウェイト：1,250%	155	155	249	249

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
オリジネーター分	—	236
投資家分	122	86
合計	122	323

(注) 連結自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、連結自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年中間期				平成20年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末	日次平均	最大	最小	平成20年中間期末
全体	107.7	149.7	77.9	122.2	104.9	137.9	80.3	101.5
金利	74.1	115.6	36.9	115.3	83.2	108.0	64.1	76.4
うち円	44.4	85.8	19.7	84.7	51.8	74.3	35.4	54.6
ドル	22.2	45.4	9.7	21.2	21.0	39.3	6.5	24.4
外国為替	36.2	61.8	15.5	19.0	41.8	70.7	9.7	35.2
株式	20.4	83.9	4.3	6.4	15.0	23.8	7.4	15.3
コモディティ	2.8	5.1	1.0	1.1	3.0	6.6	1.6	4.3
分散効果 (Δ)	25.8	—	—	19.6	38.1	—	—	29.7

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

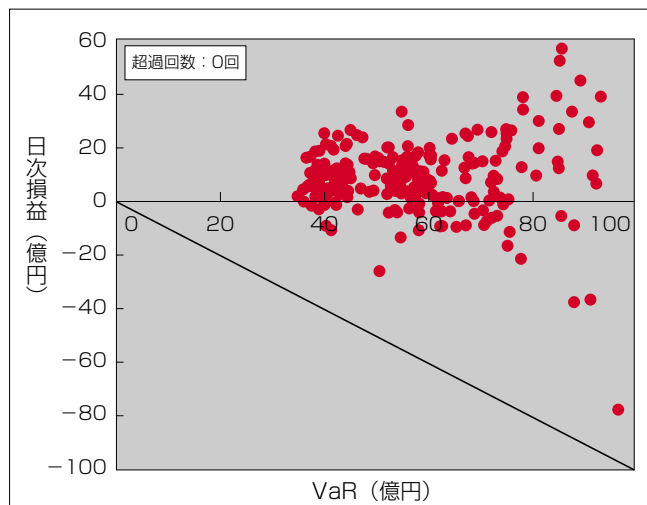
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

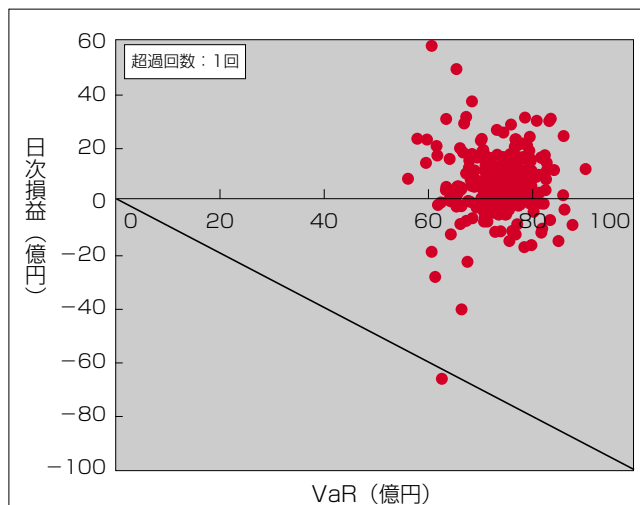
バック・テストの状況

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

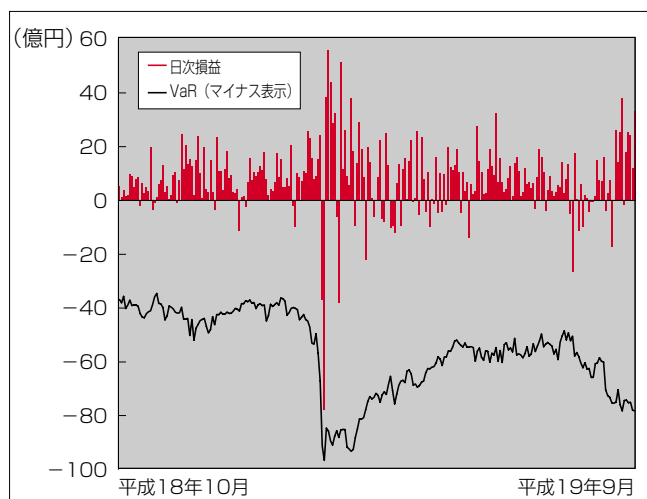
(平成19年10月～平成20年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

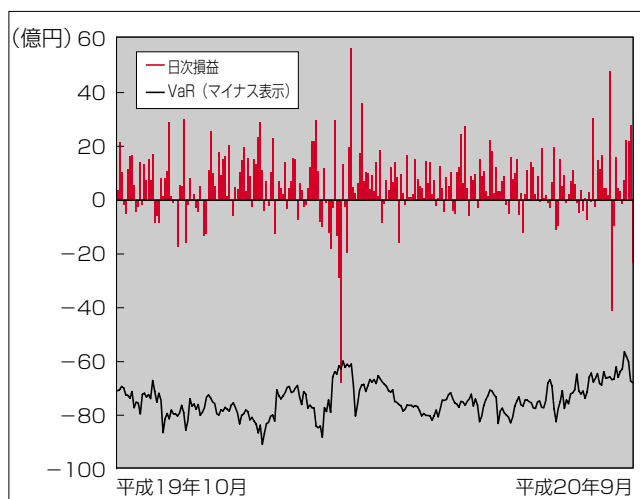
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成19年10月～平成20年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	76,534	76,534	51,550	51,550

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	4,939	5,144

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年中間期			平成20年中間期		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	105,818	△6,392	△45,010	71,840	△1,850	△145,276

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	45,017	76,534	31,516	42,673	51,550	8,876

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	13,556	—

(注) 連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（連結自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	71,334	47,868
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,620	2,301
合計	73,955	50,170

(注) 連結自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	平成19年中間期末	平成20年中間期末	平成19年中間期末	平成20年中間期末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	23,294	21,437	23,294	21,437
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	17,204	16,306	17,204	16,306
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	776	561	776	561
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	645	406	645	406
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,613	4,115	4,613	4,115
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	55	48	55	48

- (注) 1. 連結自己資本比率告示第145条第1項に規定されるものです。
 2. 連結自己資本比率告示第145条第2項に規定されるものです。
 3. 連結自己資本比率告示第145条第3項に規定されるものです。
 4. 連結自己資本比率告示第145条第4項に規定されるものです。
 5. 連結自己資本比率告示第145条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年中間期				平成20年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末	日次平均	最大	最小	平成20年中間期末
金利全体	1,584	1,831	1,282	1,562	2,281	2,480	2,068	2,237
うち円	1,080	1,375	839	996	1,416	1,601	1,224	1,495
ドル	590	961	376	557	956	1,223	794	875
ユーロ	141	176	101	129	175	200	158	183
株式	842	1,001	679	874	822	921	735	767
全体	1,888	2,144	1,564	1,910	2,656	2,877	2,372	2,520

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

アウトライヤー比率の状況

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
アウトライヤー比率	7.54%	9.96%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

三菱東京UFJ銀行（連結）

■ 連結範囲	142
■ 自己資本の構成	142
■ 自己資本の充実度	143
■ 信用リスク	144
■ 信用リスクの削減手法	151
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	151
■ 証券化エクスポージャー	152
■ マーケット・リスク	156
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	157
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	158
■ 銀行勘定における金利リスク	158

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当する会社はありません。
---	------------------------------------

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年中間期末	平成20年中間期末
基本的項目の額 (A)		68,019	68,441
資本金		9,969	9,969
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		27,675	27,732
利益剰余金		19,107	20,264
自己株式 (△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		2,988	—
その他有価証券の評価差損 (△)		—	2,396
為替換算調整勘定		10	△813
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		15,644	15,593
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		968	896
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		53	307
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		378	282
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		—	421
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		49,338	34,452
控除項目の額 ^(注4) (C)		3,231	3,824
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		114,126	99,069

(注) 1. 平成19年中間期末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,312億円であり、これらすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は15%です。

平成20年中間期末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,853億円であり、これらすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は14%です。

2. 平成19年中間期末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は1,823億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は20,405億円です。また、平成20年中間期末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は9,694億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は13,688億円です。

3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーおよび段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに関連するものを除く）	64,584	72,881
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	56,587	63,911
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	38,901	42,672
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	2,615	3,672
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,693	1,830
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	3,696	4,791
居住用不動産向けエクスポージャー	3,871	4,702
その他リテール向けエクスポージャー	3,452	3,187
未決済取引に関連するエクスポージャー ^(注4)	—	2
その他資産に関するエクスポージャー	2,355	3,052
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	4,222	4,496
証券化エクスポージャー ^(注5)	3,774	4,473
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,693	4,057
標準的手法が適用されるポートフォリオ	80	416
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,466	5,538
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	5,029	3,412
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	710	673
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	1,726	1,453
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,481	3,152
段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに対する所要自己資本の額	8,102	5,207
合計	84,635	86,780

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当行、三菱UFJ住宅ローン保証（株）、ダイヤモンド信用保証（株）、大手町保証サービス（株）、新東京保証サービス（株）およびエム・ユー・ストラテジックパートナー（株）について、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 平成19年中間期末の未決済取引に関連するエクスポージャーに対する所要自己資本の額は、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。
5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
標準的方式	90	159
うち金利リスク	90	159
株式リスク	0	0
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	411	382
合計	502	542

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
粗利益配分手法	3,632	3,492
合計	3,632	3,492

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
連結自己資本比率	12.39%	10.63%
連結基本的項目比率	7.38%	7.34%
連結総所要自己資本額	73,634	74,510
うち信用リスク・アセットの額×8%	69,499	70,475
マーケット・リスク相当額	502	542
オペレーショナル・リスク相当額	3,632	3,492
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	959,207	258,452	59,516	1,502,467
標準的手法	49,791	5,794	210	75,762
段階的適用	93,655	8,346	756	126,928
合計	1,102,655	272,594	60,483	1,705,157

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,041,912	233,327	63,892	1,539,332
標準的手法	51,962	4,933	399	78,888
段階的適用	65,472	7,261	1,735	83,497
合計	1,159,347	245,522	66,026	1,701,718

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	805,095	252,710	57,243	1,330,863	21,834
海外	297,560	19,883	3,239	374,294	512
合計	1,102,655	272,594	60,483	1,705,157	22,347

(単位：億円)

	平成20年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	825,477	223,789	60,589	1,284,174	22,098
海外	333,870	21,732	5,437	417,543	826
合計	1,159,347	245,522	66,026	1,701,718	22,925

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは、信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	139,776	13,021	5,760	201,159	4,384	
卸小売業	100,769	10,720	8,110	131,428	2,844	
建設業	21,147	2,144	380	25,506	1,084	
金融・保険業	195,218	36,345	37,316	281,246	881	
不動産業	91,327	3,458	520	97,210	2,145	
各種サービス業	70,245	5,592	2,794	79,674	1,989	
運輸業	32,992	2,078	1,122	40,860	1,247	
個人	212,070	—	7	212,119	4,966	
国・地方公共団体	95,113	183,614	118	289,041	—	
その他	143,993	15,617	4,353	346,909	2,803	
合計	1,102,655	272,594	60,483	1,705,157	22,347	

(単位：億円)

	平成20年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	156,512	13,189	6,559	206,767	4,438	
卸小売業	106,755	10,013	9,981	137,267	2,829	
建設業	21,926	1,948	355	25,338	911	
金融・保険業	199,215	24,242	37,946	271,556	2,187	
不動産業	104,472	3,376	570	109,597	2,691	
各種サービス業	64,829	3,581	3,248	72,517	2,230	
運輸業	37,854	1,893	1,642	45,161	1,192	
個人	194,167	—	3	197,160	4,411	
国・地方公共団体	125,893	171,402	147	312,771	—	
その他	147,722	15,874	5,572	323,579	2,032	
合計	1,159,347	245,522	66,026	1,701,718	22,925	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。
5. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。従来、旧(株)東京三菱銀行と旧(株)UFJ銀行それぞれの基準で集計していましたが、平成20年中間期末より基準の統一を実施したことによるものです。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「不動産業」に集計するなどしています。現在の集計方法での平成19年中間期末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	140,994	13,021	5,760	202,378	4,384	
卸小売業	101,466	10,720	8,110	132,125	2,844	
建設業	21,278	2,144	380	25,638	1,084	
金融・保険業	195,574	36,345	37,316	281,602	881	
不動産業	103,726	3,458	520	109,609	2,145	
各種サービス業	65,459	5,592	2,794	74,888	1,989	
運輸業	32,952	2,078	1,122	40,820	1,247	
個人	202,996	—	7	203,045	4,966	
国・地方公共団体	95,113	183,614	118	289,041	—	
その他	143,091	15,617	4,353	346,007	2,803	
合計	1,102,655	272,594	60,483	1,705,157	22,347	

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	382,314	103,788	7,316	582,774
1年超3年以下	116,164	60,797	21,725	205,841
3年超5年以下	137,371	22,328	21,799	181,533
5年超7年以下	41,939	8,448	3,756	57,888
7年超	174,791	66,269	4,596	248,492
その他	250,073	10,962	1,289	428,626
合計	1,102,655	272,594	60,483	1,705,157

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	395,277	80,909	10,686	568,270
1年超3年以下	155,303	30,163	24,074	210,108
3年超5年以下	128,666	43,383	20,533	192,686
5年超7年以下	45,338	8,598	3,526	58,947
7年超	164,439	73,570	4,701	242,725
その他	270,321	8,896	2,503	428,980
合計	1,159,347	245,522	66,026	1,701,718

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	741,616	23,763	605,835	△95,099
個別貸倒引当金	381,370	40,472	271,604	△6,750
うち国内	369,738	38,547	231,884	△28,704
海外	11,632	1,924	39,720	21,953
特定海外債権引当勘定	82	11	0	△56
合計	1,123,068	64,246	877,439	△101,906

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	741,616	23,763	605,835	△95,099
個別貸倒引当金	381,370	40,472	271,604	△6,750
うち製造業	19,403	1,559	23,338	3,128
卸小売業	38,605	14,397	34,784	△3,998
建設業	6,345	△3,003	22,482	15,451
金融・保険業	37,251	13,205	33,584	15,749
不動産業	32,081	14,319	42,790	22,037
各種サービス業	38,708	6,178	42,695	3,560
運輸業	93,787	4,469	5,126	402
個人	9,837	△643	8,126	△1,340
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	105,350	△10,010	58,675	△61,742
特定海外債権引当勘定	82	11	0	△56
合計	1,123,068	64,246	877,439	△101,906

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当行が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心に、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
製造業	13,342	25,759
卸小売業	17,334	35,690
建設業	8,815	17,108
金融・保険業	7,995	23,773
不動産業	1,055	13,084
各種サービス業	14,663	23,024
運輸業	1,033	3,655
個人	2,832	2,363
国・地方公共団体	—	—
その他	18,634	12,770
合計	85,709	157,232

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	7,270	1,583	7,944	1,312
リスク・ウェイト：10%	1,116	—	2,348	—
リスク・ウェイト：20%	9,029	8,514	5,573	5,073
リスク・ウェイト：35%	8,770	—	8,459	—
リスク・ウェイト：50%	1,699	1,676	2,736	2,701
リスク・ウェイト：75%	2,543	—	4,690	—
リスク・ウェイト：100%	45,016	619	46,648	436
リスク・ウェイト：150%	11	—	228	209
自己資本控除額	—	—	1	—
合計	75,457	12,394	78,631	9,731

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。
2. 証券化エクスポージャーを含みません。

(参考 自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高)

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
リスク・ウェイト：0%	913	929
リスク・ウェイト：10%	—	—
リスク・ウェイト：20%	13,578	10,393
リスク・ウェイト：50%	27,735	18,313
リスク・ウェイト：100%	84,700	53,859
合計	126,928	83,497

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
スロットに割り当てた特定貸付債権	23,102	31,138
うちリスク・ウェイト：50%	1,455	731
リスク・ウェイト：70%	7,251	8,445
リスク・ウェイト：90%	6,279	9,521
リスク・ウェイト：95%	370	1,068
リスク・ウェイト：115%	4,320	5,396
リスク・ウェイト：120%	90	768
リスク・ウェイト：140%	126	550
リスク・ウェイト：250%	3,077	4,589
リスク・ウェイト：0%	129	67
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	2,504	2,101
うちリスク・ウェイト：300%	1,634	466
リスク・ウェイト：400%	870	1,634

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	231,755	137,736	94,018	0.18%	44.91%	34.90%
債務者格付4～9	312,909	266,424	46,484	0.72%	43.52%	68.16%
債務者格付10～11	35,984	29,171	6,812	11.68%	43.41%	192.93%
債務者格付12～15	14,939	13,843	1,095	100.00%	43.36%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	249,279	147,624	101,654	0.19%	44.95%	32.65%
債務者格付4～9	330,423	279,052	51,370	0.86%	43.68%	72.06%
債務者格付10～11	43,319	35,475	7,844	11.50%	43.39%	193.96%
債務者格付12～15	15,351	14,400	950	100.00%	43.19%	

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	312,049	271,426	40,622	0.01%	45.00%	3.19%
債務者格付4～9	9,805	9,663	141	0.41%	44.99%	51.54%
債務者格付10～11	1,339	1,283	56	16.56%	44.95%	233.02%
債務者格付12～15	246	233	13	100.00%	44.27%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	327,526	259,344	68,181	0.01%	44.97%	4.11%
債務者格付4～9	8,963	8,523	440	0.31%	44.91%	50.77%
債務者格付10～11	1,457	1,425	32	14.01%	44.95%	222.31%
債務者格付12～15	24	24	—	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	159,038	123,795	35,242	0.07%	45.00%	17.65%
債務者格付4～9	27,571	7,801	19,769	0.36%	45.53%	56.73%
債務者格付10～11	408	224	183	11.57%	44.99%	218.16%
債務者格付12～15	27	27	0	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	124,299	89,632	34,666	0.10%	45.15%	22.30%
債務者格付4～9	27,322	10,627	16,695	0.72%	46.59%	70.96%
債務者格付10～11	3,217	617	2,599	14.86%	44.96%	227.67%
債務者格付12～15	170	150	20	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成19年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	3,740	0.13%	212.25%
債務者格付4～9	1,090	0.25%	192.40%
債務者格付10～11	1	14.55%	513.22%
債務者格付12～15	1,017	100.00%	

（単位：億円）

格付区分	平成20年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	3,563	0.12%	134.08%
債務者格付4～9	863	0.36%	196.78%
債務者格付10～11	5	11.78%	483.34%
債務者格付12～15	1,028	100.00%	

(注) 1. マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーでは、期待損失分も含めた信用リスク・アセットに対するリスク・ウェイトの下限が政策投資株式会社については100%、その他の上場株式については200%、その他の非上場株式会社については300%に設定されているため、加重平均PDの大小と加重平均リスク・ウェイトの大小が一致しないことがあります。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成19年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	131,099	126,926	—	—	4,173
うち非デフォルト	130,085	125,938	—	—	4,147
デフォルト	1,014	988	—	—	25
その他リテール（非事業性）	31,680	14,900	68,109	21.31%	2,267
うち非デフォルト	30,161	13,429	68,004	21.34%	2,222
デフォルト	1,519	1,470	105	3.92%	44
その他リテール（事業性）	19,654	19,026	12	0.35%	627
うち非デフォルト	19,601	18,979	12	0.35%	621
デフォルト	53	47	—	—	5

	平成19年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	93	1.44%	39.09%	—	28.69%
うち非デフォルト	74	0.68%	38.97%	—	28.62%
デフォルト	19	99.98%	54.79%	52.01%	36.84%
その他リテール（非事業性）	114	6.49%	41.59%	—	40.91%
うち非デフォルト	78	1.78%	40.54%	—	41.08%
デフォルト	36	100.00%	62.49%	59.65%	37.61%
その他リテール（事業性）	16	3.59%	39.40%	—	57.75%
うち非デフォルト	11	3.33%	39.39%	—	57.88%
デフォルト	5	100.00%	43.25%	42.56%	9.18%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

（単位：億円）

	平成20年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	133,731	130,140	—	—	3,591
うち非デフォルト	132,547	128,982	—	—	3,564
デフォルト	1,184	1,157	—	—	26
その他リテール（非事業性）	30,428	13,444	72,077	20.88%	1,931
うち非デフォルト	29,069	12,130	71,987	20.90%	1,891
デフォルト	1,358	1,314	90	4.34%	40
その他リテール（事業性）	16,617	16,068	14	1.37%	548
うち非デフォルト	16,572	16,026	14	1.37%	545
デフォルト	45	42	—	—	3

	平成20年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	100	1.57%	44.15%	—	33.19%
うち非デフォルト	77	0.69%	43.95%	—	33.16%
デフォルト	23	99.93%	65.87%	63.16%	36.12%
その他リテール（非事業性）	114	6.19%	42.56%	—	38.63%
うち非デフォルト	79	1.80%	41.46%	—	39.04%
デフォルト	35	100.00%	66.08%	64.39%	29.72%
その他リテール（事業性）	18	3.65%	42.77%	—	60.00%
うち非デフォルト	12	3.39%	42.74%	—	60.10%
デフォルト	6	100.00%	55.97%	54.21%	23.36%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成17年度	△343,400					
平成18年度	37,589	△1,570	△7,044	84	26,515	6,007
平成19年度	91,368	△491	68	2,063	12,656	6,263
平成19年度 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはパーゼルIIにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	1,099,175	16,889	12,810	170,378	60,981	103,186
期初EAD	62,791,463	39,466,439	15,610,401	351,939	14,273,075	5,383,108
推計PD加重平均	3.98%	0.10%	0.18%	53.79%	1.20%	5.25%
推計LGD加重平均	43.97%	45.00%	45.15%	90.00%	35.68%	36.52%
平成18年度 損失額の実績値	37,589	△1,570	△7,044	84	26,515	6,007
平成19年度 損失額の推計値	1,051,125	11,011	13,486	93,857	73,458	116,883
期初EAD	57,708,368	34,523,674	17,129,393	495,671	12,946,620	5,226,256
推計PD加重平均	4.14%	0.07%	0.17%	21.04%	1.55%	5.65%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.10%	90.00%	36.60%	39.57%
平成19年度 損失額の実績値	91,368	△491	68	2,063	12,656	6,263

- (注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	93,825	41,162	19,691	12,863
うち事業法人向けエクスポージャー	13,484	41,124	9,421	12,418
ソブリン向けエクスポージャー	1,115	31	7,309	—
金融機関等向けエクスポージャー	79,225	6	4	444
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,955	—
標準的手法適用ポートフォリオ	304	—	177	—

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	98,985	42,383	18,645	11,930
うち事業法人向けエクスポージャー	15,383	42,349	8,921	11,578
ソブリン向けエクスポージャー	252	17	7,239	—
金融機関等向けエクスポージャー	83,349	16	9	351
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,474	—
標準的手法適用ポートフォリオ	257	—	150	—

(注) 適格金融資産担保にはレバ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットリングの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
グロスの再構築コストの額の合計額	55,638	65,554
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	60,483	66,063
うち外国為替関連取引および金関連取引	41,831	47,953
金利関連取引	78,098	73,036
株式関連取引	1	0
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	2,596	3,368
クレジット・デリバティブ取引	5,080	6,795
長期決済期間取引 ^(注2)	—	36
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 ^(注3)	△67,126	△65,128
担保の額	458	334
うち預金	4	10
有価証券	54	26
その他	399	298
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	60,483	66,063
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	90,856	93,492
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	50,871	53,107
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	39,984	40,384
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	15,969	20,715

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 平成19年中間期末の長期決済期間取引については、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成19年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,341	—	93	—	42
うち住宅ローン証券化	25,662	—	84	—	37
アパートローン証券化	3,679	—	8	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,316	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,316	—	—	—	—
ABCPスポンサー	324,065	—	6,527	8,406	4,388
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	236,663	—	4,993	5,571	3,190
売掛債権証券化	52,944	—	1,245	1,249	294
リース料債権証券化	19,245	—	11	29	53
その他資産証券化	15,212	—	276	1,556	850
オリジネーター分合計	357,724	—	6,620	8,406	4,430

(単位：億円)

	平成20年中間期末		平成20年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,824	—	116	—	34
うち住宅ローン証券化	24,458	—	80	—	33
アパートローン証券化	3,136	—	2	—	0
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	2,228	—	33	—	—
合成型証券化取引	4,301	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,301	—	—	—	—
ABCPスポンサー	488,195	—	10,450	11,386	9,856
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	364,962	—	8,325	9,662	9,202
売掛債権証券化	78,807	—	2,031	1,619	453
リース料債権証券化	20,903	—	57	51	91
その他資産証券化	23,523	—	36	53	109
オリジネーター分合計	522,321	—	10,567	11,386	9,890

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年中間期		平成20年中間期	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	1,395	41	2,615	△1
うち住宅ローン証券化	1,395	41	387	△1
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	2,228	—
合成型証券化取引	693		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	693		—	
ABCPスポンサー	486,043		637,760	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	257,810		265,516	
売掛債権証券化	191,116		357,408	
リース料債権証券化	21,598		5,298	
その他資産証券化	15,518		9,537	
オリジネーター分合計	488,131	41	640,376	△1

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	44,192	378	98
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	378	1
うち住宅ローン証券化	5,109	346	—
アパートローン証券化	2,043	32	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	9	—	1
合成型証券化取引	4,098	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,098	—	—
ABCPスポンサー	32,932	—	96
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,610	—	57
売掛債権証券化	14,483	—	—
リース料債権証券化	8,161	—	24
その他資産証券化	4,676	—	14
投資家分	32,085		132
うち住宅ローン証券化	10,441		—
アパートローン証券化	22		—
クレジットカード与信証券化	2,210		—
コーポレートローン証券化	15,977		—
その他資産証券化	3,434		132

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成20年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	51,962	282	247
うち資産譲渡型証券化取引	7,576	282	197
うち住宅ローン証券化	5,068	280	0
アパートローン証券化	2,074	1	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	433	—	196
合成型証券化取引	4,084	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,084	—	—
ABCPスポンサー	40,301	—	50
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	8,061	—	—
売掛債権証券化	18,494	—	43
リース料債権証券化	9,701	—	5
その他資産証券化	4,044	—	0
投資家分	30,200		237
うち住宅ローン証券化	9,563		—
アパートローン証券化	21		—
クレジットカード与信証券化	3,005		—
コーポレートローン証券化	15,097		79
その他資産証券化	2,512		158

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当はありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	44,192	2,908	51,962	3,616
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	917	7,576	1,219
うちリスク・ウェイト：20%以下	7	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	795	49	770	55
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,661	659	6,153	800
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	695	205	455	166
リスク・ウェイト：1,250%	1	1	197	197
合成型証券化取引	4,098	39	4,084	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,902	23	3,888	23
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	53	1
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	120	5
リスク・ウェイト：100%超250%以下	196	16	21	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	32,932	1,951	40,301	2,365
うちリスク・ウェイト：20%以下	17,630	119	23,289	149
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,329	72	2,849	92
リスク・ウェイト：50%超100%以下	5,243	315	6,979	440
リスク・ウェイト：100%超250%以下	6,093	773	3,850	480
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,539	574	3,282	1,152
リスク・ウェイト：1,250%	96	96	50	50
投資家分	32,085	486	30,200	574
うちリスク・ウェイト：20%以下	28,146	196	27,191	185
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,443	25	1,117	20
リスク・ウェイト：50%超100%以下	2,178	108	1,446	97
リスク・ウェイト：100%超250%以下	138	15	111	13
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	46	9	96	20
リスク・ウェイト：1,250%	132	132	237	237

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
オリジネーター分	—	236
投資家分	122	86
合計	122	323

(注) 自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年中間期				平成20年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末	日次平均	最大	最小	平成20年中間期末
全体	60.9	85.7	30.8	63.6	53.5	76.8	37.4	71.2
金利	38.3	64.6	15.2	56.1	40.7	55.1	31.0	37.8
うち円	21.3	51.5	6.4	50.8	29.4	45.1	16.9	21.4
ドル	18.3	40.5	5.1	9.5	26.8	41.5	9.6	25.5
外国為替	33.6	74.5	11.4	12.6	35.3	62.4	13.6	58.2
株式	—	—	—	—	0.8	2.4	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	11.0	—	—	5.1	23.3	—	—	24.8

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

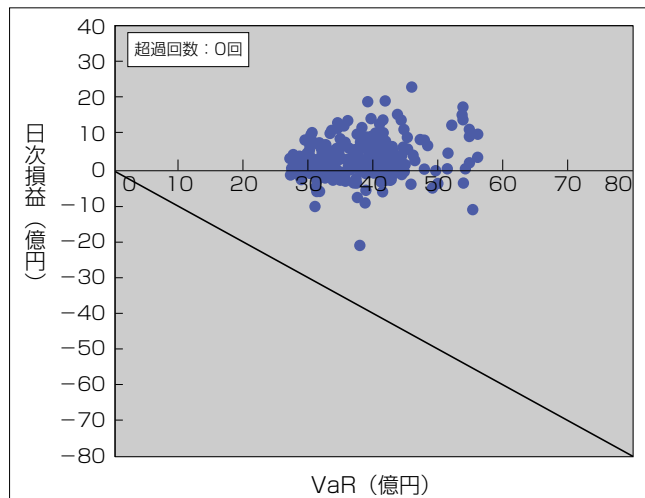
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

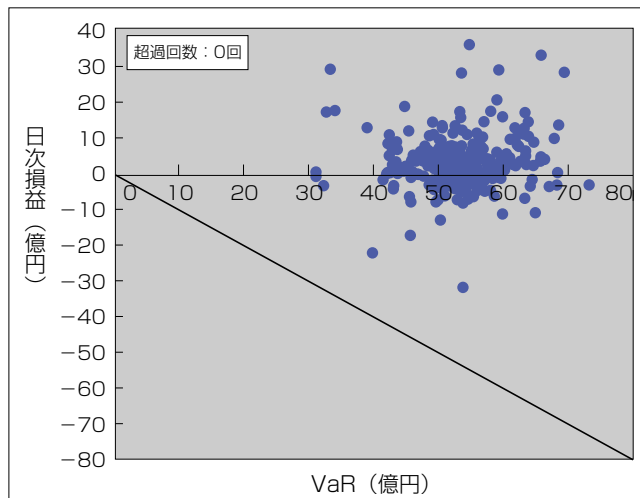
バック・テストの状況

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

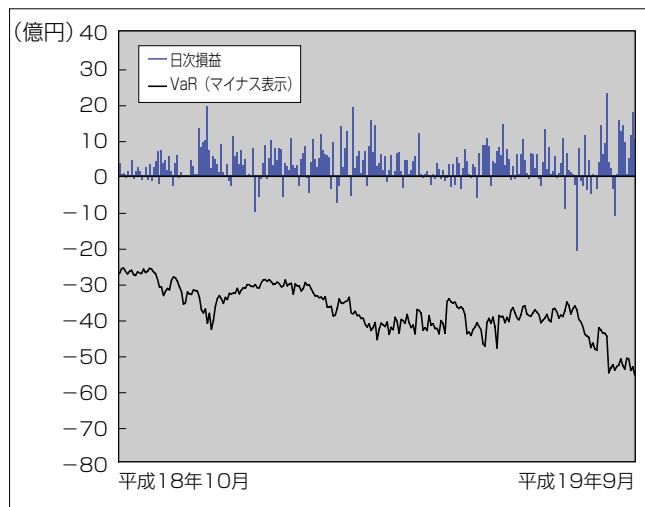
(平成19年10月～平成20年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

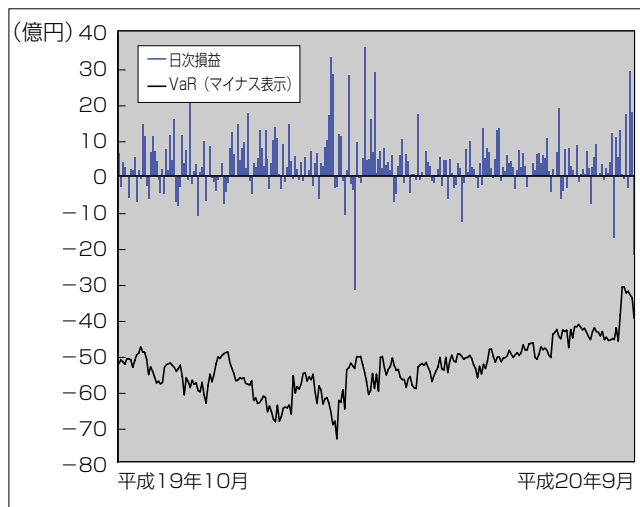
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成19年10月～平成20年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	61,624	61,624	41,445	41,445

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	3,942	3,991

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年中間期			平成20年中間期		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	85,101	△6,861	△37,071	65,451	△1,510	△121,059

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	39,121	61,624	22,502	37,104	41,445	4,341

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	9,596	0

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	57,225	38,434
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,078	1,808
合計	59,304	40,243

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,487	14,536
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	13,731	9,918
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	271	111
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	166	492
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,311	4,013
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	6	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年中間期				平成20年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末	日次平均	最大	最小	平成20年中間期末
金利全体	1,345	1,543	1,091	1,314	1,934	2,177	1,705	1,906
うち円	795	1,050	566	693	1,045	1,217	834	1,094
ドル	611	930	410	607	951	1,181	798	897
ユーロ	125	140	103	127	177	205	156	203
株式	561	634	445	631	593	651	506	506
全体	1,588	1,777	1,304	1,586	2,213	2,473	2,003	2,099

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の实現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

アウト라이어比率の状況

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
アウト라이어比率	7.00%	9.21%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

三菱東京UFJ銀行（単体）

■ 自己資本の構成	160
■ 自己資本の充実度	161
■ 信用リスク	162
■ 信用リスクの削減手法	169
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	169
■ 証券化エクスポージャー	170
■ マーケット・リスク	174
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	175
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	176
■ 銀行勘定における金利リスク	176

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年中間期末	平成20年中間期末
基本的項目の額	(A)	63,610	63,134
資本金		9,969	9,969
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		27,675	27,732
その他資本剰余金		—	—
利益準備金		1,900	1,900
その他利益剰余金		14,664	13,818
その他 ^(注1)		12,767	12,768
自己株式(△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		2,988	—
その他有価証券の評価差損(△)		—	1,960
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		378	282
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—	811
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	44,668	31,962
控除項目の額 ^(注4)	(C)	2,975	4,061
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	105,302	91,035

(注) 1. 平成19年中間期末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,312億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は16%です。

平成20年中間期末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,853億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は15%です。

2. 平成19年中間期末の「繰延税金資産に相当する額」は2,034億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は19,083億円です。また、平成20年中間期末の「繰延税金資産に相当する額」は9,936億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は12,626億円です。

3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	62,385	69,271
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	58,692	65,214
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	40,208	43,112
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	2,615	3,672
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,693	1,830
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	5,274	6,458
居住用不動産向けエクスポージャー	3,510	4,260
その他リテール向けエクスポージャー	3,026	2,805
未決済取引に関連するエクスポージャー ^(注4)	—	2
その他資産に関するエクスポージャー	2,362	3,072
証券化エクスポージャー ^(注5)	3,693	4,057
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	9,237	7,126
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	5,491	3,690
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	330	84
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	3,414	3,351
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,716	3,352
合計	76,340	79,751

(注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

4. 平成19年中間期末の未決済取引に関連するエクスポージャーに対する所要自己資本の額は、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。

6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
標準的方式	83	159
うち金利リスク	83	159
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	400	381
合計	484	540

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
粗利益配分手法	3,391	3,335
合計	3,391	3,335

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
単体自己資本比率	12.87%	10.69%
単体基本的項目比率	7.77%	7.41%
単体総所要自己資本額	65,431	68,085
うち信用リスク・アセットの額×8%	61,554	64,209
マーケット・リスク相当額	484	540
オペレーショナル・リスク相当額	3,391	3,335
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	977,032	258,432	59,683	1,537,909

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,054,768	233,308	63,892	1,567,998

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	562,595	249,849	57,355	1,281,733	17,566
中部	71,335				
西日本	132,111				
その他	5,968				
海外 北米	91,439	8,583	2,327	256,176	459
欧州	66,580				
アジア・オセアニア	47,001				
その他	—				
合計	977,032	258,432	59,683	1,537,909	18,025

(単位：億円)

	平成20年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	621,110	220,650	60,535	1,260,380	19,767
中部	64,359				
西日本	121,887				
その他	4,452				
海外 北米	95,446	12,658	3,356	307,618	531
欧州	90,723				
アジア・オセアニア	56,789				
その他	—				
合計	1,054,768	233,308	63,892	1,567,998	20,299

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは、信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	135,743	12,885	5,746	196,879	3,364	
卸小売業	96,991	10,630	8,091	127,504	2,838	
建設業	20,459	2,113	380	24,771	1,084	
金融・保険業	216,841	35,238	37,421	315,464	863	
不動産業	81,347	3,371	521	87,147	2,141	
各種サービス業	68,495	5,480	2,793	77,850	1,989	
運輸業	30,249	2,058	1,121	38,061	1,245	
個人	165,825	—	7	165,835	3,765	
国・地方公共団体	94,600	181,566	118	286,446	—	
その他	66,478	5,087	3,481	217,949	732	
合計	977,032	258,432	59,683	1,537,909	18,025	

(単位：億円)

	平成20年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	152,803	13,076	6,537	202,886	3,396	
卸小売業	103,188	9,945	9,952	133,576	2,813	
建設業	21,279	1,921	355	24,652	907	
金融・保険業	213,428	23,379	37,945	297,899	2,167	
不動産業	94,241	3,311	570	99,302	2,611	
各種サービス業	64,704	3,486	3,247	72,365	2,229	
運輸業	33,759	1,874	1,641	41,008	1,178	
個人	158,653	—	3	161,613	3,219	
国・地方公共団体	125,200	168,980	147	309,509	—	
その他	87,509	7,331	3,492	225,183	1,774	
合計	1,054,768	233,308	63,892	1,567,998	20,299	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。従来、旧(株)東京三菱銀行と旧(株)UFJ銀行それぞれの基準で集計していましたが、平成20年中間期末より基準の統一を実施したことによるものです。これにより、従来「個人」に集計していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より「不動産業」に集計するなどしています。現在の集計方法での平成19年中間期末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	136,962	12,885	5,746	198,097	3,364	
卸小売業	97,688	10,630	8,091	128,201	2,838	
建設業	20,591	2,113	380	24,902	1,084	
金融・保険業	217,197	35,238	37,421	315,820	863	
不動産業	93,746	3,371	521	99,546	2,141	
各種サービス業	63,709	5,480	2,793	73,064	1,989	
運輸業	30,209	2,058	1,121	38,021	1,245	
個人	156,750	—	7	156,760	3,765	
国・地方公共団体	94,600	181,566	118	286,446	—	
その他	65,575	5,087	3,481	217,047	732	
合計	977,032	258,432	59,683	1,537,909	18,025	

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	387,894	103,618	7,356	594,032
1年超3年以下	124,075	60,116	21,795	213,542
3年超5年以下	137,777	21,832	21,815	181,579
5年超7年以下	41,774	8,092	3,757	57,371
7年超	166,148	64,432	4,597	238,014
その他	119,362	341	359	253,368
合計	977,032	258,432	59,683	1,537,909

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	401,099	80,651	10,683	580,013
1年超3年以下	157,272	29,870	24,057	212,091
3年超5年以下	129,411	42,427	20,513	192,583
5年超7年以下	47,375	7,796	3,521	60,200
7年超	152,701	72,293	4,694	229,776
その他	166,907	269	423	293,332
合計	1,054,768	233,308	63,892	1,567,998

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	505,986	△20,321	452,126	△18,085
個別貸倒引当金	282,402	41,312	220,490	50,391
うち国内	218,176	22,421	129,450	19,378
東日本				
中部	10,454	2,147	12,630	3,962
西日本	41,251	13,563	53,638	13,277
その他	4,745	1,890	3,642	△1,352
海外				
北米	4,220	3,039	14,323	12,721
欧州	989	△2,601	3,876	3,782
アジア・オセアニア	2,565	850	2,928	△1,377
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	82	11	0	△56
合計	788,471	21,002	672,617	32,250

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	505,986	△20,321	452,126	△18,085
個別貸倒引当金	282,402	41,312	220,490	50,391
うち製造業	14,860	1,520	22,464	3,614
卸小売業	38,250	14,603	34,290	△4,047
建設業	6,063	△3,222	22,207	15,441
金融・保険業	35,323	13,461	31,912	16,020
不動産業	31,182	13,736	41,925	21,479
各種サービス業	38,081	6,212	42,083	3,630
運輸業	93,787	4,469	5,125	401
個人	9,230	△820	7,452	△1,402
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	15,620	△8,649	13,027	△4,746
特定海外債権引当勘定	82	11	0	△56
合計	788,471	21,002	672,617	32,250

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
製造業	13,245	24,939
卸小売業	17,298	35,466
建設業	8,814	17,108
金融・保険業	7,901	23,773
不動産業	1,044	12,575
各種サービス業	14,637	23,011
運輸業	1,033	3,655
個人	1,819	1,164
国・地方公共団体	—	—
その他	5,657	5,385
合計	71,454	147,082

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
スロットに割り当てた特定貸付債権	23,102	31,138
うちリスク・ウェイト：50%	1,455	731
リスク・ウェイト：70%	7,251	8,445
リスク・ウェイト：90%	6,279	9,521
リスク・ウェイト：95%	370	1,068
リスク・ウェイト：115%	4,320	5,396
リスク・ウェイト：120%	90	768
リスク・ウェイト：140%	126	550
リスク・ウェイト：250%	3,077	4,589
リスク・ウェイト：0%	129	67
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	1,215	266
うちリスク・ウェイト：300%	962	69
リスク・ウェイト：400%	252	196

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	231,755	137,736	94,018	0.18%	44.91%	35.16%
債務者格付4～9	321,169	271,110	50,059	0.72%	43.56%	68.12%
債務者格付10～11	41,435	34,185	7,249	11.08%	43.62%	189.99%
債務者格付12～15	14,632	13,684	947	100.00%	43.33%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	249,279	147,624	101,654	0.19%	44.95%	32.85%
債務者格付4～9	337,133	282,380	54,753	0.87%	43.71%	72.04%
債務者格付10～11	44,009	36,481	7,527	11.40%	43.41%	192.93%
債務者格付12～15	15,121	14,302	819	100.00%	43.18%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	312,028	271,406	40,622	0.01%	45.00%	3.19%
債務者格付4～9	9,805	9,663	141	0.41%	44.99%	51.54%
債務者格付10～11	1,339	1,283	56	16.56%	44.95%	233.02%
債務者格付12～15	246	233	13	100.00%	44.27%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	327,506	259,325	68,181	0.01%	44.97%	4.11%
債務者格付4～9	8,963	8,523	440	0.31%	44.91%	50.77%
債務者格付10～11	1,457	1,425	32	14.01%	44.95%	222.31%
債務者格付12～15	24	24	—	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	165,581	129,881	35,699	0.07%	45.00%	17.71%
債務者格付4～9	39,561	8,347	31,213	0.87%	45.37%	82.58%
債務者格付10～11	408	224	183	11.57%	44.99%	218.16%
債務者格付12～15	27	27	0	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	128,513	93,353	35,159	0.10%	45.15%	22.31%
債務者格付4～9	42,047	13,989	28,058	1.17%	46.03%	89.40%
債務者格付10～11	3,216	617	2,599	14.86%	44.96%	227.67%
債務者格付12～15	170	150	20	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	6,237	0.13%	253.99%
債務者格付4～9	3,735	0.20%	222.36%
債務者格付10～11	1,332	7.68%	432.86%
債務者格付12～15	1,017	100.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,536	0.13%	168.33%
債務者格付4～9	5,557	0.25%	249.50%
債務者格付10～11	1,565	8.96%	448.93%
債務者格付12～15	1,028	100.00%	

- (注) 1. マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーでは、期待損失も含めた信用リスク・アセットに対するリスク・ウェイトの下限が政策投資株式については100%、その他の上場株式については200%、その他の非上場株式については300%に設定されているため、加重平均PDの大小と加重平均リスク・ウェイトの大小が一致しないことがあります。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	126,482	126,482	—	—	—
うち非デフォルト	125,938	125,938	—	—	—
デフォルト	544	544	—	—	—
その他リテール（非事業性）	29,518	14,474	68,109	21.31%	530
うち非デフォルト	28,452	13,429	68,004	21.34%	513
デフォルト	1,066	1,044	105	3.92%	17
その他リテール（事業性）	19,222	18,983	12	0.35%	239
うち非デフォルト	19,219	18,979	12	0.35%	239
デフォルト	3	3	—	—	—

	平成19年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	83	1.09%	39.24%	—	28.67%
うち非デフォルト	68	0.66%	39.17%	—	28.63%
デフォルト	15	99.97%	55.70%	52.94%	36.59%
その他リテール（非事業性）	87	5.32%	40.96%	—	40.35%
うち非デフォルト	69	1.78%	40.24%	—	40.39%
デフォルト	18	100.00%	60.24%	57.27%	39.31%
その他リテール（事業性）	11	3.39%	39.35%	—	58.38%
うち非デフォルト	9	3.37%	39.35%	—	58.38%
デフォルト	2	100.00%	43.43%	42.32%	14.68%

(単位：億円)

	平成20年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	129,613	129,613	—	—	—
うち非デフォルト	128,982	128,982	—	—	—
デフォルト	630	630	—	—	—
その他リテール（非事業性）	28,587	13,093	72,077	20.88%	442
うち非デフォルト	27,607	12,130	71,987	20.90%	428
デフォルト	979	962	90	4.34%	13
その他リテール（事業性）	16,229	16,028	14	1.37%	200
うち非デフォルト	16,226	16,026	14	1.37%	200
デフォルト	2	2	—	—	—

	平成20年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	89	1.16%	44.40%	—	33.41%
うち非デフォルト	72	0.68%	44.29%	—	33.39%
デフォルト	17	99.86%	67.17%	64.36%	37.64%
その他リテール（非事業性）	89	5.17%	41.94%	—	38.16%
うち非デフォルト	71	1.80%	41.16%	—	38.34%
デフォルト	18	100.00%	64.08%	62.25%	32.90%
その他リテール（事業性）	12	3.44%	42.69%	—	60.56%
うち非デフォルト	10	3.43%	42.68%	—	60.56%
デフォルト	2	100.00%	60.15%	57.55%	34.44%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成17年度	△485,929					
平成18年度	39,462	△1,570	△7,044	84	513	△4,046
うち期初からデフォルトして いなかった資産から 発生した損失額	284,952	31	—	84	573	725
平成19年度	94,594	△491	68	2,063	1,279	△2,083
うち期初からデフォルトして いなかった資産から 発生した損失額	249,813	11	68	2,063	987	773
平成19年度 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。 期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルⅡにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	1,092,665	16,890	19,776	172,936	58,540	97,012
期初EAD	62,802,564	39,464,462	15,851,064	1,556,746	13,724,294	5,064,384
推計PD加重平均	3.96%	0.10%	0.28%	12.34%	1.20%	5.25%
推計LGD加重平均	43.95%	45.00%	45.14%	90.00%	35.68%	36.51%
平成18年度 損失額の実績値	39,462	△1,570	△7,044	84	513	△4,046
平成19年度 損失額の推計値	1,049,372	11,011	23,581	104,178	53,264	94,937
期初EAD	58,842,847	34,521,620	18,553,267	1,057,984	12,462,575	4,953,302
推計PD加重平均	4.05%	0.07%	0.28%	10.94%	1.16%	4.87%
推計LGD加重平均	44.02%	45.00%	45.10%	90.00%	36.74%	39.36%
平成19年度 損失額の実績値	94,594	△491	68	2,063	1,279	△2,083

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の推計値と実績値)

(単位：百万円)

平成18年度 損失額の推計値	286,362	11,745	19,526	3,240	32,526	42,932
期初EAD	60,403,710	39,362,650	15,812,499	1,368,194	13,669,949	4,953,126
推計PD加重平均	1.08%	0.07%	0.27%	0.26%	0.67%	2.41%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.14%	90.00%	35.61%	35.94%
平成18年度 損失額の実績値	284,952	31	—	84	573	725
平成19年度 損失額の推計値	322,181	8,578	23,346	11,318	28,168	47,557
期初EAD	57,190,494	34,516,213	18,552,748	954,806	12,394,410	4,834,240
推計PD加重平均	1.28%	0.06%	0.28%	1.32%	0.62%	2.53%
推計LGD加重平均	44.04%	45.00%	45.10%	90.00%	36.67%	38.94%
平成19年度 損失額の実績値	249,813	11	68	2,063	987	773

- (注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	93,825	41,148	19,691	12,863
うち事業法人向けエクスポージャー	13,484	41,110	9,421	12,418
ソブリン向けエクスポージャー	1,115	31	7,309	—
金融機関等向けエクスポージャー	79,225	6	4	444
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,955	—

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	98,985	42,383	18,645	11,930
うち事業法人向けエクスポージャー	15,383	42,349	8,921	11,578
ソブリン向けエクスポージャー	252	17	7,239	—
金融機関等向けエクスポージャー	83,349	16	9	351
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,474	—

(注) 適格金融資産担保にはレバ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
グロスの再構築コストの額の合計額	55,270	64,164
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	59,683	63,928
うち外国為替関連取引および金関連取引	41,589	47,476
金利関連取引	78,004	72,498
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	2,102	2,107
クレジット・デリバティブ取引	5,080	6,795
長期決済期間取引 ^(注2)	—	36
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注3)	△67,093	△64,986
担保の額	458	334
うち預金	4	10
有価証券	54	26
その他	399	298
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	59,683	63,928
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	90,862	93,385
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	50,871	53,107
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	39,990	40,278
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	15,969	20,715

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 平成19年中間期末の長期決済期間取引については、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成19年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,341	—	93	—	42
うち住宅ローン証券化	25,662	—	84	—	37
アパートローン証券化	3,679	—	8	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,316	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,316	—	—	—	—
ABCPスポンサー	323,560	—	6,526	7,048	4,380
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	236,663	—	4,993	5,571	3,190
売掛債権証券化	52,681	—	1,245	1,249	294
リース料債権証券化	19,036	—	11	29	45
その他資産証券化	15,179	—	276	198	850
オリジネーター分合計	357,218	—	6,620	7,048	4,422

(単位：億円)

	平成20年中間期末		平成20年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	27,595	—	83	—	34
うち住宅ローン証券化	24,458	—	80	—	33
アパートローン証券化	3,136	—	2	—	0
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,301	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,301	—	—	—	—
ABCPスポンサー	487,957	—	10,450	11,386	9,856
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	364,962	—	8,325	9,662	9,202
売掛債権証券化	78,569	—	2,031	1,619	453
リース料債権証券化	20,903	—	57	51	91
その他資産証券化	23,523	—	36	53	109
オリジネーター分合計	519,854	—	10,533	11,386	9,890

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年中間期		平成20年中間期	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	1,395	41	387	△1
うち住宅ローン証券化	1,395	41	387	△1
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカードと信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	693		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカードと信証券化	—		—	
その他資産証券化	693		—	
ABCPスポンサー	469,810		637,327	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカードと信証券化	257,810		265,516	
売掛債権証券化	190,642		356,975	
リース料債権証券化	5,840		5,298	
その他資産証券化	15,518		9,537	
オリジネーター分合計	471,899	41	637,714	△1

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	44,131	378	98
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	378	1
うち住宅ローン証券化	5,109	346	—
アパートローン証券化	2,043	32	—
クレジットカードと信証券化	—	—	—
その他資産証券化	9	—	1
合成型証券化取引	4,098	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカードと信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,098	—	—
ABCPスポンサー	32,871	—	96
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカードと信証券化	5,610	—	57
売掛債権証券化	14,468	—	—
リース料債権証券化	8,116	—	24
その他資産証券化	4,676	—	14
投資家分	31,652		84
うち住宅ローン証券化	10,441		—
アパートローン証券化	22		—
クレジットカードと信証券化	2,210		—
コーポレートローン証券化	15,968		—
その他資産証券化	3,011		84

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成20年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	51,372	282	50
うち資産譲渡型証券化取引	7,142	282	0
うち住宅ローン証券化	5,068	280	0
アパートローン証券化	2,074	1	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	4,084	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,084	—	—
ABCPスポンサー	40,145	—	50
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	8,061	—	—
売掛債権証券化	18,337	—	43
リース料債権証券化	9,701	—	5
その他資産証券化	4,044	—	0
投資家分	29,285		111
うち住宅ローン証券化	9,563		—
アパートローン証券化	21		—
クレジットカード与信証券化	2,953		—
コーポレートローン証券化	14,938		26
その他資産証券化	1,808		85

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定開数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当はありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	44,131	2,902	51,372	3,379
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	917	7,142	994
うちリスク・ウェイト：20%以下	7	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	795	49	770	55
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,661	659	5,917	772
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	695	205	455	166
リスク・ウェイト：1,250%	1	1	0	0
合成型証券化取引	4,098	39	4,084	31
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,902	23	3,888	23
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	53	1
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	120	5
リスク・ウェイト：100%超250%以下	196	16	21	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	32,871	1,945	40,145	2,353
うちリスク・ウェイト：20%以下	17,630	119	23,289	149
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,329	72	2,849	92
リスク・ウェイト：50%超100%以下	5,227	313	6,822	428
リスク・ウェイト：100%超250%以下	6,047	768	3,850	480
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,539	574	3,282	1,152
リスク・ウェイト：1,250%	96	96	50	50
投資家分	31,652	412	29,285	395
うちリスク・ウェイト：20%以下	28,028	194	26,970	181
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,431	24	1,077	18
リスク・ウェイト：50%超100%以下	2,018	95	1,037	65
リスク・ウェイト：100%超250%以下	43	3	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	46	9	89	19
リスク・ウェイト：1,250%	84	84	111	111

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年中間期				平成20年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末	日次平均	最大	最小	平成20年中間期末
全体	57.7	81.0	28.4	60.8	53.5	77.0	37.1	71.0
金利	37.4	63.5	14.5	54.9	40.6	55.2	30.6	37.5
うち円	21.3	51.5	6.4	50.8	29.4	45.1	16.9	21.4
ドル	18.3	40.8	5.3	9.9	26.1	40.9	9.5	24.9
外国為替	31.7	72.7	10.6	11.3	35.4	62.3	13.6	58.0
株式	—	—	—	—	0.8	2.4	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	11.4	—	—	5.4	23.3	—	—	24.5

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

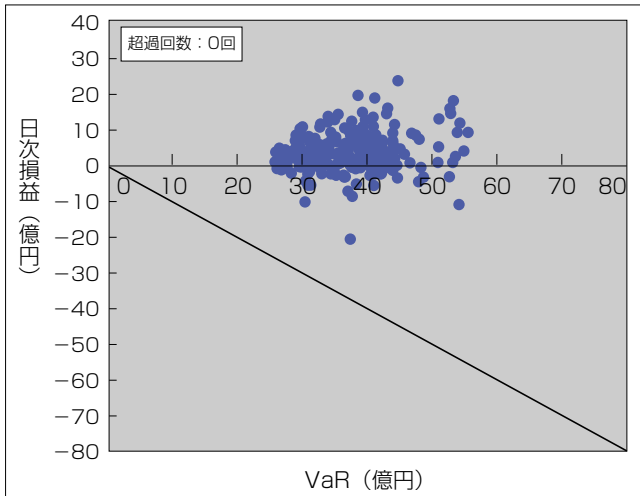
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

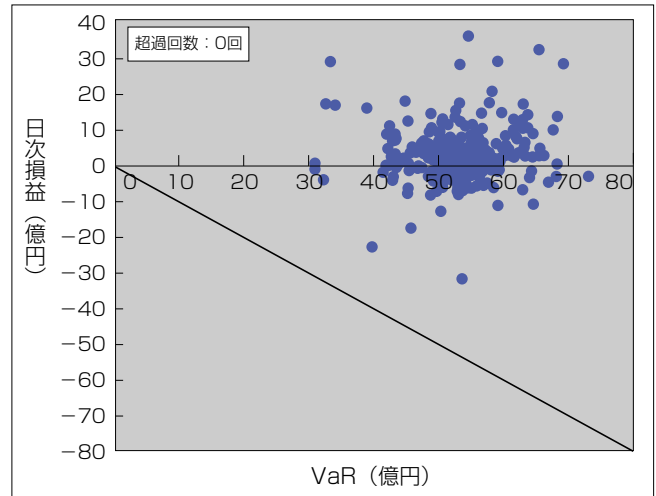
バック・テストの状況

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

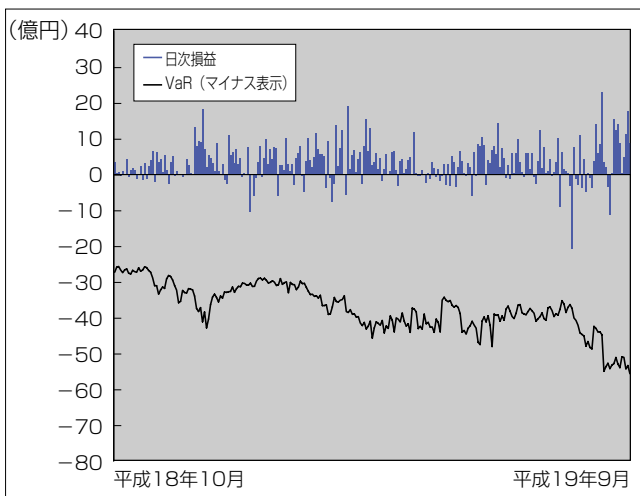
(平成19年10月～平成20年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

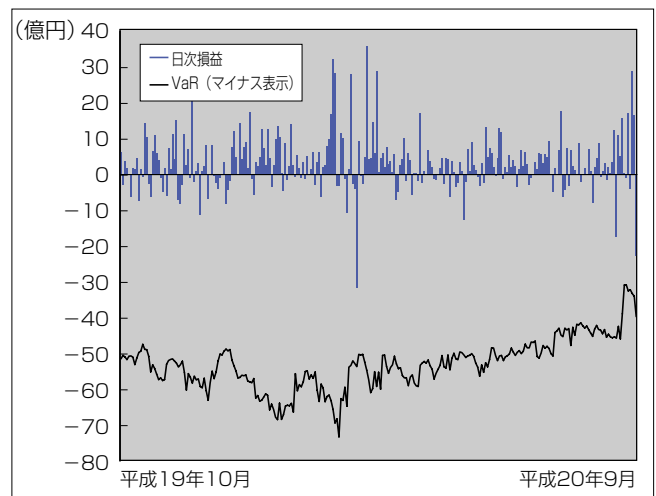
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成19年10月～平成20年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	61,122	61,122	41,163	41,163

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	3,628	3,738

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年中間期			平成20年中間期		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	76,566	△5,060	△35,849	59,148	△814	△120,683

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	38,797	61,122	22,325	36,880	41,163	4,283

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式、出資金で時価のあるもの	5,346	9,288	3,942	3,947	8,266	4,318

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	9,630	0

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	59,350	38,699
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	5,409	4,818
合計	64,760	43,517

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
みなし計算が適用されるエクスポージャー	19,185	15,168
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	14,074	10,259
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	571	403
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	221	492
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,311	4,013
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	5	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年中間期				平成20年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末	日次平均	最大	最小	平成20年中間期末
金利全体	1,337	1,531	1,084	1,307	1,930	2,176	1,697	1,904
うち円	795	1,050	566	693	1,045	1,217	834	1,094
ドル	604	919	404	601	948	1,180	792	895
ユーロ	123	138	101	125	174	203	153	201
株式	561	634	445	631	593	651	506	506
全体	1,580	1,766	1,298	1,579	2,209	2,472	2,002	2,098

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱UFJ信託銀行（連結）

■ 連結範囲	178
■ 自己資本の構成	178
■ 自己資本の充実度	179
■ 信用リスク	180
■ 信用リスクの削減手法	187
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	188
■ 証券化エクスポージャー	188
■ マーケット・リスク	192
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	193
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	194
■ 銀行勘定における金利リスク	194

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当する会社はありません。
---	------------------------------------

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
基本的項目の額 (A)	12,454	13,757
資本金	3,242	3,242
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	4,123	4,123
利益剰余金	5,089	5,285
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	173	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
為替換算調整勘定	27	△41
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)	145	1,156
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	9
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)	—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)	6,408	2,976
控除項目の額 ^(注4) (C)	359	379
自己資本の額 (A)+(B)-(C)	18,504	16,354

(注) 1. 平成20年中間期末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。なお、平成19年中間期末においては、当該株式等の該当はありません。

2. 平成19年中間期末の繰延税金資産は純額で負債となっていることから「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は3,736億円です。また、平成20年中間期末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は711億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,751億円です。

3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーを除く）	8,424	8,280
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	8,176	8,022
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	6,004	5,520
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	657	614
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	235	279
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	550	844
居住用不動産向けエクスポージャー	171	154
その他リテール向けエクスポージャー	101	93
未決済取引に関連するエクスポージャー ^(注4)	—	—
その他資産に関するエクスポージャー	454	515
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	82	124
証券化エクスポージャー ^(注5)	165	133
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	165	133
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,336	962
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,262	878
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	21	37
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	52	45
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,004	1,242
合計	10,765	10,485

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当社および三菱UFJトラスト保証（株）について、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 平成19年中間期末の未決済取引に関連するエクスポージャーに対する所要自己資本の額は、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。
5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
標準的方式	159	159
うち金利リスク	4	6
株式リスク	0	—
外国為替リスク	150	152
コモディティ・リスク	4	0
オプション取引	—	—
内部モデル方式	23	20
合計	183	180

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
粗利益配分手法	770	740
合計	770	740

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
連結自己資本比率	14.34%	12.73%
連結基本的項目比率	9.65%	10.71%
連結総所要自己資本額	10,319	10,274
うち信用リスク・アセットの額×8%	9,365	9,353
マーケット・リスク相当額	183	180
オペレーショナル・リスク相当額	770	740
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます (以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	135,982	43,363	1,298	216,861
標準的手法	5,147	2,596	29	10,748
合計	141,130	45,960	1,328	227,610

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	141,564	50,943	2,509	238,065
標準的手法	18,532	2,071	39	23,819
合計	160,096	53,015	2,549	261,884

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	132,513	38,120	1,005	203,423	1,399
海外	8,616	7,839	322	24,187	5
合計	141,130	45,960	1,328	227,610	1,405

(単位：億円)

	平成20年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	134,773	45,886	1,892	221,708	944
海外	25,323	7,128	656	40,176	8
合計	160,096	53,015	2,549	261,884	953

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは、信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,918	1,664	90	30,194	282	
卸小売業	9,193	929	91	10,859	81	
建設業	2,036	735	0	3,244	12	
金融・保険業	35,388	4,278	997	56,210	150	
不動産業	19,631	473	46	20,781	92	
各種サービス業	10,365	377	13	11,137	130	
運輸業	8,852	477	61	11,113	238	
個人	12,433	—	—	12,435	313	
国・地方公共団体	16,618	36,123	—	55,795	0	
その他	7,691	902	26	15,836	103	
合計	141,130	45,960	1,328	227,610	1,405	

(単位：億円)

	平成20年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	21,064	2,720	86	30,311	211	
卸小売業	9,147	808	69	10,480	45	
建設業	2,256	451	1	2,983	12	
金融・保険業	55,301	3,240	2,126	78,783	104	
不動産業	21,944	351	65	22,793	264	
各種サービス業	10,601	331	17	11,246	55	
運輸業	8,684	495	143	10,669	66	
個人	8,429	—	—	8,430	179	
国・地方公共団体	17,288	43,744	—	69,433	0	
その他	5,377	870	38	16,751	13	
合計	160,096	53,015	2,549	261,884	953	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
4. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に計上していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。
- 現在の集計方法での平成19年中間期末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,918	1,664	90	30,194	282	
卸小売業	9,193	929	91	10,859	81	
建設業	2,036	735	—	3,244	12	
金融・保険業	35,388	4,278	997	56,210	150	
不動産業	23,503	473	46	24,653	229	
各種サービス業	10,365	377	13	11,137	130	
運輸業	8,852	477	61	11,113	238	
個人	8,561	—	—	8,563	176	
国・地方公共団体	16,618	36,123	—	55,795	—	
その他	7,691	902	26	15,836	103	
合計	141,130	45,960	1,328	227,610	1,405	

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	35,530	6,772	511	53,612
1年超3年以下	24,743	5,297	443	30,485
3年超5年以下	20,616	24,202	234	45,053
5年超7年以下	6,997	1,662	38	8,697
7年超	17,735	8,026	88	25,849
その他	35,506	—	11	63,912
合計	141,130	45,960	1,328	227,610

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	52,945	8,262	898	83,516
1年超3年以下	25,431	14,598	1,006	41,036
3年超5年以下	19,579	18,442	458	38,479
5年超7年以下	5,703	3,851	28	9,583
7年超	17,320	7,860	157	25,338
その他	39,115	—	—	63,929
合計	160,096	53,015	2,549	261,884

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	92,225	1,550	79,816	1,044
個別貸倒引当金	43,029	9,835	10,152	△12,716
うち国内	43,029	9,835	10,152	△12,716
海外	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	135,255	11,386	89,968	△11,672

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	92,225	1,550	79,816	1,044
個別貸倒引当金	43,029	9,835	10,152	△12,716
うち製造業	270	23	144	116
卸小売業	1,139	68	95	△278
建設業	196	△34	—	—
金融・保険業	2,927	△540	137	△3,947
不動産業	6,524	6,360	1,674	1,636
各種サービス業	1,573	△4,682	2,825	△1,586
運輸業	15,466	△621	195	△421
個人	3,649	△546	2,001	△903
国・地方公共団体	7	△0	5	△0
その他	11,275	9,808	3,072	△7,331
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	135,255	11,386	89,968	△11,672

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当社が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

3. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に計上していた個人事業性貸出に関する個別貸倒引当金を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	92,225	1,550	79,816	1,044
個別貸倒引当金	43,029	9,835	10,152	△12,716
うち製造業	270	23	144	116
卸小売業	1,139	68	95	△278
建設業	196	△34	—	—
金融・保険業	2,927	△540	137	△3,947
不動産業	7,992	5,951	1,674	917
各種サービス業	1,573	△4,682	2,825	△1,586
運輸業	15,466	△621	195	△421
個人	2,180	△137	2,001	△185
国・地方公共団体	7	△0	5	△0
その他	11,275	9,808	3,072	△7,331
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	135,255	11,386	89,968	△11,672

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
製造業	134	—
卸小売業	33	72
建設業	—	—
金融・保険業	288	1,500
不動産業	22	573
各種サービス業	156	—
運輸業	—	—
個人	550	39
国・地方公共団体	—	—
その他	114	77
合計	1,301	2,263

(注) 1. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

2. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に計上していた個人事業性貸出に関する貸出金償却の額を平成20年中間期より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期
製造業	134
卸小売業	33
建設業	—
金融・保険業	288
不動産業	548
各種サービス業	156
運輸業	—
個人	24
国・地方公共団体	—
その他	114
合計	1,301

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	4,966	87	4,289	77
リスク・ウェイト：10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%	2,864	2,864	2,865	2,865
リスク・ウェイト：35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%	7	7	1	1
リスク・ウェイト：75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%	458	0	984	0
リスク・ウェイト：150%	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—
合計	8,297	2,960	8,140	2,943

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,651	6,186
うちリスク・ウェイト：50%	583	716
リスク・ウェイト：70%	1,908	2,351
リスク・ウェイト：90%	699	1,346
リスク・ウェイト：95%	348	157
リスク・ウェイト：115%	598	621
リスク・ウェイト：120%	385	208
リスク・ウェイト：140%	157	144
リスク・ウェイト：250%	966	638
リスク・ウェイト：0%	3	1
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	70	127
うちリスク・ウェイト：300%	35	62
リスク・ウェイト：400%	35	64

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	39,043	33,711	5,332	0.14%	43.78%	35.39%
債務者格付4~9	44,253	39,674	4,579	0.62%	43.00%	64.48%
債務者格付10~11	10,332	8,496	1,835	9.80%	41.53%	185.92%
債務者格付12~15	1,253	1,234	19	100.00%	41.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	36,854	30,912	5,942	0.13%	43.70%	33.72%
債務者格付4~9	50,105	44,824	5,281	0.71%	43.56%	66.79%
債務者格付10~11	7,400	6,028	1,371	10.71%	40.70%	180.90%
債務者格付12~15	812	797	15	100.00%	41.99%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 平成20年中間期末の「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	55,183	39,688	15,495	0.00%	42.99%	2.02%
債務者格付4～9	2,167	1,346	820	0.23%	44.15%	53.34%
債務者格付10～11	168	168	—	17.18%	44.83%	236.60%
債務者格付12～15	13	4	8	100.00%	38.64%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	64,542	50,654	13,887	0.00%	44.83%	3.68%
債務者格付4～9	1,233	411	821	0.17%	43.57%	58.26%
債務者格付10～11	97	89	7	16.12%	43.98%	224.22%
債務者格付12～15	12	4	8	100.00%	36.33%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	21,927	14,320	7,607	0.10%	46.59%	28.80%
債務者格付4～9	920	696	224	0.26%	44.18%	41.38%
債務者格付10～11	11	6	5	13.12%	45.00%	222.43%
債務者格付12～15	1	1	—	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	25,873	15,980	9,893	0.10%	45.95%	25.43%
債務者格付4～9	3,672	2,675	997	0.42%	45.40%	53.87%
債務者格付10～11	651	486	164	11.07%	45.00%	200.57%
債務者格付12～15	3	3	—	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	149	0.15%	125.82%
債務者格付4～9	60	0.33%	156.05%
債務者格付10～11	12	17.16%	543.87%
債務者格付12～15	25	100.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	104	0.14%	123.66%
債務者格付4～9	68	1.05%	221.93%
債務者格付10～11	0	7.74%	433.98%
債務者格付12～15	25	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,668	6,733	—	—	935
うち非デフォルト	7,638	6,705	—	—	933
デフォルト	30	28	—	—	2
その他リテール (非事業性)	607	519	184	18.85%	53
うち非デフォルト	573	487	184	18.87%	51
デフォルト	33	31	0	11.86%	2
その他リテール (事業性)	1,710	1,651	—	—	59
うち非デフォルト	1,667	1,608	—	—	59
デフォルト	43	42	—	—	0

	平成19年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.69%	51.85%	—	23.51%
うち非デフォルト	16	0.29%	47.64%	—	23.60%
デフォルト	8	100.00%	54.96%	54.96%	
その他リテール (非事業性)	24	8.41%	44.71%	—	51.27%
うち非デフォルト	16	2.98%	35.85%	—	54.31%
デフォルト	8	100.00%	49.18%	49.18%	
その他リテール (事業性)	6	3.64%	28.56%	—	26.57%
うち非デフォルト	4	1.13%	27.61%	—	27.26%
デフォルト	2	100.00%	28.97%	28.97%	

(単位：億円)

	平成20年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,641	6,781	—	—	859
うち非デフォルト	7,607	6,749	—	—	857
デフォルト	33	31	—	—	2
その他リテール (非事業性)	517	448	166	17.62%	39
うち非デフォルト	490	422	165	17.64%	38
デフォルト	26	25	0	6.69%	1
その他リテール (事業性)	1,631	1,576	—	—	55
うち非デフォルト	1,594	1,539	—	—	55
デフォルト	37	36	—	—	0

	平成20年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.72%	56.11%	—	20.87%
うち非デフォルト	16	0.28%	56.17%	—	20.97%
デフォルト	8	100.00%	41.33%	41.33%	
その他リテール (非事業性)	18	8.24%	42.20%	—	49.07%
うち非デフォルト	12	3.25%	41.30%	—	51.75%
デフォルト	6	100.00%	58.74%	58.74%	
その他リテール (事業性)	6	3.45%	29.30%	—	26.16%
うち非デフォルト	4	1.20%	29.24%	—	26.77%
デフォルト	2	100.00%	31.52%	31.52%	

(注) 平成20年中間期末の「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しております。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成17年度	△34,441					
平成18年度	△14,564	△0	102	—	210	△66
平成19年度	△20,592	△8	△120	—	△11	△205
平成19年度 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルIIにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	136,363	1,217	1,834	3,197	1,986	5,003
期初EAD	9,444,725	4,343,090	1,466,251	27,179	712,188	265,216
推計PD加重平均	3.42%	0.07%	0.28%	13.07%	0.64%	4.47%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.24%	90.00%	43.47%	42.24%
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	210	△66
平成19年度 損失額の推計値	152,911	2,039	2,118	2,318	3,059	4,505
期初EAD	8,977,118	5,475,075	2,022,166	25,018	758,402	243,285
推計PD加重平均	4.03%	0.08%	0.22%	10.29%	0.69%	4.69%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.78%	90.00%	58.00%	39.40%
平成19年度 損失額の実績値	△20,592	△8	△120	—	△11	△205

(注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	5,438	6,103	775	—
うち事業法人向けエクスポージャー	2,084	6,102	588	—
ソブリン向けエクスポージャー	553	1	36	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,800	—	150	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法適用ポートフォリオ	2,450	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	11,493	5,651	694	198
うち事業法人向けエクスポージャー	560	5,650	661	60
ソブリン向けエクスポージャー	2,658	0	33	—
金融機関等向けエクスポージャー	8,274	—	—	138
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法適用ポートフォリオ	15,678	—	—	—

(注) 適格金融資産担保にはレバ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
グロスの再構築コストの額の合計額	1,272	2,254
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,328	2,549
うち外国為替関連取引および金関連取引	1,664	2,577
金利関連取引	1,524	1,559
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	2	3
長期決済期間取引 ^(注2)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注3)	△1,863	△1,591
担保の額	—	—
うち預金	—	—
有価証券	—	—
その他	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,328	2,549
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	305	1,021
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	49	409
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	256	611
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	235

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
 2. 平成19年中間期末の長期決済期間取引については、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。
 3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成19年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3カ月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	118	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	118	—	—	—	—
オリジネーター分合計	118	—	—	—	—

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
 2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3カ月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
 3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成20年中間期末		平成20年中間期		
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	122	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	122	—	—	—	—
オリジネーター分合計	122	—	—	—	—

- (注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年中間期		平成20年中間期	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
ABCPスポンサー	447	—	330	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	447	—	330	—
オリジネーター分合計	447	—	330	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	112	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	112	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	112	—	—
投資家分	5,785		23
うち住宅ローン証券化	667		—
アパートローン証券化	54		—
クレジットカード与信証券化	1,093		—
コーポレートローン証券化	766		15
その他資産証券化	3,203		8

(単位：億円)

	平成20年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	115	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	115	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	115	—	—
投資家分	4,912		12
うち住宅ローン証券化	385		—
アパートローン証券化	41		—
クレジットカード与信証券化	713		—
コーポレートローン証券化	1,067		12
その他資産証券化	2,704		0

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当はありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	112	3	115	12
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	112	3	115	12
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	112	3	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	59	2
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	56	10
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	5,785	162	4,924	121
うちリスク・ウェイト：20%以下	4,038	37	3,241	32
リスク・ウェイト：20%超50%以下	664	21	904	27
リスク・ウェイト：50%超100%以下	950	60	719	42
リスク・ウェイト：100%超250%以下	102	15	45	5
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	5	2	1	0
リスク・ウェイト：1,250%	23	23	12	12

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年中間期			平成19年中間期末	平成20年中間期			平成20年中間期末
	日次平均	最大	最小		日次平均	最大	最小	
全体	3.1	11.4	0.3	3.0	2.2	9.9	0.5	2.0
金利	1.7	4.9	0.2	0.5	1.3	4.7	0.3	1.5
うち円	0.8	3.0	0.2	0.5	0.8	3.5	0.2	1.4
ドル	1.0	3.3	0.0	0.1	0.7	4.0	0.1	0.7
外国為替	2.5	11.3	0.2	2.8	1.9	10.0	0.3	1.4
株式	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	1.1	—	—	0.4	1.1	—	—	1.0

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

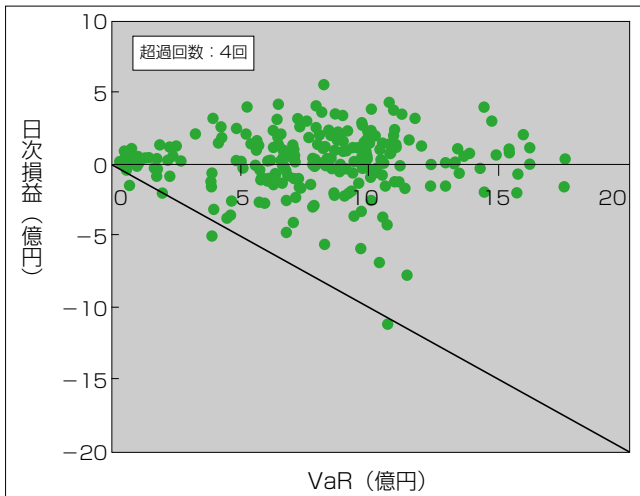
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

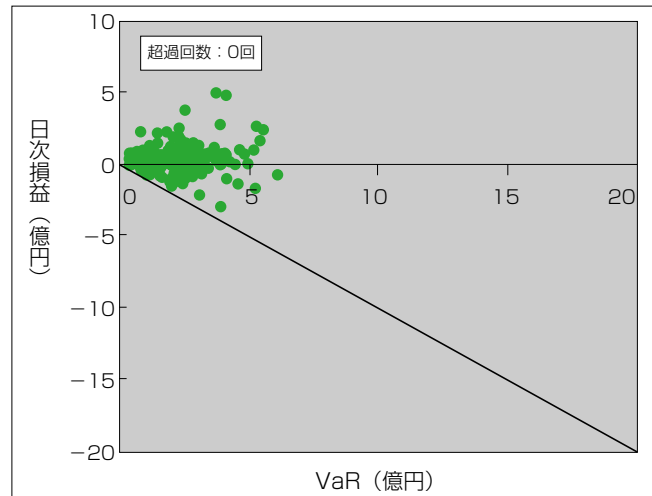
バック・テストの状況

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 平成19年12月27日金融庁長官あて届出・受理された内部モデル方式による超過回数は4回となっており、当社内部モデルは適切にバリュー・アット・リスクを計測しているものと考えられます。

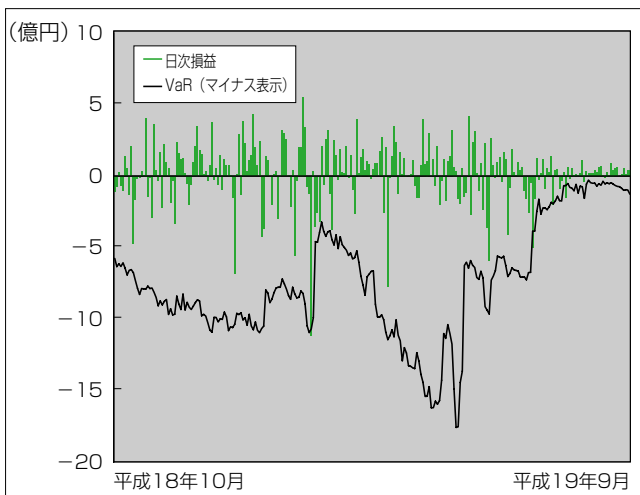
(平成19年10月～平成20年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

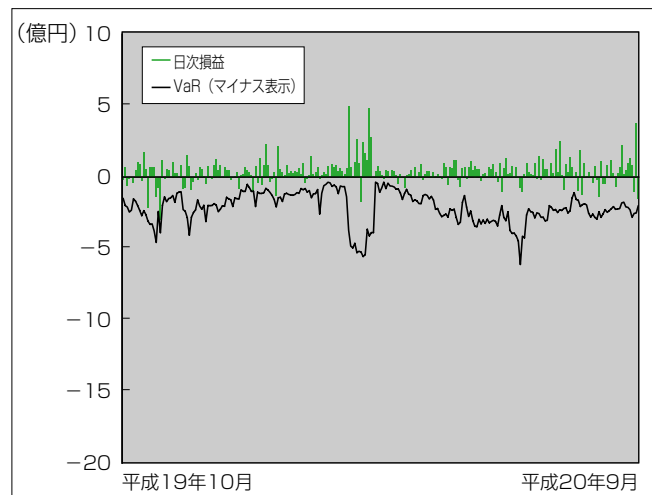
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 平成19年12月27日金融庁長官あて届出・受理された内部モデル方式による超過回数は4回となっており、当社内部モデルは適切にバリュー・アット・リスクを計測しているものと考えられます。

(平成19年10月～平成20年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	14,513	14,513	9,953	9,953

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	696	698

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年中間期			平成20年中間期		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	8,148	△473	△12,585	3,416	△293	△19,680

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	8,580	14,513	5,933	8,226	9,953	1,727

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	2,594	69

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	14,321	9,836
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	572	519
合計	14,893	10,355

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	4,816	7,247
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	3,445	6,391
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	540	454
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	479	250
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	302	101
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	49	48

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年中間期				平成20年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末	日次平均	最大	最小	平成20年中間期末
金利全体	463	635	345	410	489	558	417	516
うち円	446	621	327	379	375	439	310	409
ドル	23	46	8	29	133	217	77	119
ユーロ	21	47	8	11	24	47	16	33
株式	281	388	197	244	233	293	147	262
全体	543	735	417	496	584	662	531	601

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

アウトライヤー比率の状況

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
アウトライヤー比率	12.33%	16.21%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

三菱UFJ信託銀行（単体）

■ 自己資本の構成	196
■ 自己資本の充実度	197
■ 信用リスク	198
■ 信用リスクの削減手法	205
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	206
■ 証券化エクスポージャー	206
■ マーケット・リスク	210
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	211
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	212
■ 銀行勘定における金利リスク	212

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年中間期末	平成20年中間期末
基本的項目の額	(A)	11,883	13,241
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		2,506	2,506
その他資本剰余金		1,616	1,616
利益準備金		737	737
その他利益剰余金		3,954	4,143
その他 ^(注1)		△0	1,002
自己株式(△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		173	—
その他有価証券の評価差損(△)		—	—
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—	8
繰延税金資産の控除金額 ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	6,390	2,966
控除項目の額 ^(注4)	(C)	250	250
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	18,023	15,957

- (注) 1. 平成20年中間期末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は1,000億円であり、これらすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は7%です。なお、平成19年中間期末においては、当該株式等の該当はありません。
2. 平成19年中間期末の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は3,565億円です。また、平成20年中間期末の「繰延税金資産に相当する額」は694億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,648億円です。
3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	8,396	8,202
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	8,229	8,067
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	6,016	5,530
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	659	615
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	235	279
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	588	877
居住用不動産向けエクスポージャー	165	149
その他リテール向けエクスポージャー	99	92
未決済取引に関連するエクスポージャー ^(注4)	—	—
その他資産に関するエクスポージャー	463	522
証券化エクスポージャー ^(注5)	167	134
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,392	1,017
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,277	893
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	11	28
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	103	95
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,009	1,259
合計	10,798	10,479

(注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

4. 平成19年中間期末の未決済取引に関連するエクスポージャーに対する所要自己資本の額は、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。

6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
標準的方式	132	134
うち金利リスク	4	6
株式リスク	—	—
外国為替リスク	123	126
コモディティ・リスク	4	0
オプション取引	—	—
内部モデル方式	23	20
合計	155	154

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
粗利益配分手法	712	662
合計	712	662

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
単体自己資本比率	14.05%	12.56%
単体基本的項目比率	9.27%	10.42%
単体総所要自己資本額	10,255	10,157
うち信用リスク・アセットの額×8%	9,387	9,340
マーケット・リスク相当額	155	154
オペレーショナル・リスク相当額	712	662
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	137,421	40,766	1,755	216,804

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	144,336	50,943	2,715	241,670

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券などのオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメントなどのオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	113,256				
中部	2,955				
西日本	12,867	33,299	1,404	195,646	1,392
その他	60				
海外 北米	3,704				
欧州	3,548	7,467	351	21,158	26
アジア・オセアニア	1,028				
その他	—				
合計	137,421	40,766	1,755	216,804	1,419

(単位：億円)

	平成20年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	119,142				
中部	2,571				
西日本	12,695	43,953	2,098	218,988	937
その他	50				
海外 北米	3,505				
欧州	5,380	6,989	617	22,681	24
アジア・オセアニア	990				
その他	—				
合計	144,336	50,943	2,715	241,670	961

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは、信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,918	1,664	90	30,182	282	
卸小売業	9,193	929	91	10,858	81	
建設業	2,036	735	0	3,244	12	
金融・保険業	35,262	4,116	1,444	54,471	150	
不動産業	19,631	473	46	20,799	92	
各種サービス業	10,403	377	13	11,180	130	
運輸業	8,873	477	61	11,137	262	
個人	12,319	—	—	12,320	304	
国・地方公共団体	14,986	31,091	—	48,852	0	
その他	5,794	902	6	13,758	103	
合計	137,421	40,766	1,755	216,804	1,419	

(単位：億円)

	平成20年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	21,064	2,720	86	30,299	211	
卸小売業	9,147	808	69	10,479	45	
建設業	2,256	451	1	2,983	12	
金融・保険業	41,195	3,144	2,318	63,052	104	
不動産業	21,944	351	65	22,810	264	
各種サービス業	10,608	331	17	11,263	55	
運輸業	8,699	495	143	10,686	83	
個人	8,332	—	—	8,333	170	
国・地方公共団体	16,197	41,769	—	65,683	0	
その他	4,888	870	13	16,076	13	
合計	144,336	50,943	2,715	241,670	961	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
4. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に計上していた個人事業性貸出を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,918	1,664	90	30,182	282	
卸小売業	9,193	929	91	10,858	81	
建設業	2,036	735	—	3,244	12	
金融・保険業	35,262	4,116	1,444	54,471	150	
不動産業	23,503	473	46	24,671	229	
各種サービス業	10,403	377	13	11,180	130	
運輸業	8,873	477	61	11,137	262	
個人	8,447	—	—	8,448	167	
国・地方公共団体	14,986	31,091	—	48,852	—	
その他	5,794	902	6	13,758	103	
合計	137,421	40,766	1,755	216,804	1,419	

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	35,330	4,265	954	51,348
1年超3年以下	23,618	5,164	439	29,223
3年超5年以下	20,604	21,650	234	42,490
5年超7年以下	6,989	1,660	38	8,688
7年超	17,645	8,025	88	25,758
その他	33,232	—	—	59,295
合計	137,421	40,766	1,755	216,804

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	38,942	6,289	1,065	67,376
1年超3年以下	25,461	14,560	1,006	41,028
3年超5年以下	19,612	18,381	458	38,452
5年超7年以下	5,693	3,851	28	9,573
7年超	17,240	7,860	157	25,258
その他	37,385	—	—	59,980
合計	144,336	50,943	2,715	241,670

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	92,199	1,297	80,002	1,264
個別貸倒引当金	42,059	9,980	9,287	△12,730
うち国内 東日本	32,313	3,274	3,974	△10,786
中部	147	116	25	△2
西日本	9,133	6,124	4,265	△2,612
その他	465	465	1,023	670
海外 北米	—	—	—	—
欧州	—	—	—	—
アジア・オセアニア	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	134,258	11,278	89,290	△11,465

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	92,199	1,297	80,002	1,264
個別貸倒引当金	42,059	9,980	9,287	△12,730
うち製造業	270	23	144	116
卸小売業	1,139	68	95	△278
建設業	196	△34	—	—
金融・保険業	2,927	△540	137	△3,947
不動産業	6,524	6,360	1,674	1,636
各種サービス業	1,573	△4,682	2,825	△1,586
運輸業	15,466	△621	195	△421
個人	3,649	△546	2,001	△903
国・地方公共団体	7	△0	5	△0
その他	10,305	9,953	2,208	△7,345
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	134,258	11,278	89,290	△11,465

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に計上していた個人事業性貸出に関する個別貸倒引当金を平成20年中間期末より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期末における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
		平成18年度末比		平成19年度末比
一般貸倒引当金	92,199	1,297	80,002	1,264
個別貸倒引当金	42,059	9,980	9,287	△12,730
うち製造業	270	23	144	116
卸小売業	1,139	68	95	△278
建設業	196	△34	—	—
金融・保険業	2,927	△540	137	△3,947
不動産業	7,992	5,951	1,674	917
各種サービス業	1,573	△4,682	2,825	△1,586
運輸業	15,466	△621	195	△421
個人	2,180	△137	2,001	△185
国・地方公共団体	7	△0	5	△0
その他	10,305	9,953	2,208	△7,345
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	134,258	11,278	89,290	△11,465

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期	平成20年中間期
製造業	134	—
卸小売業	33	72
建設業	—	—
金融・保険業	288	1,500
不動産業	22	573
各種サービス業	156	—
運輸業	—	—
個人	550	39
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	1,186	2,185

(注) 1. 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

2. 平成20年中間期末より、貸出金の業種別内訳の集計方法を一部変更しています。これにより、従来「個人」に計上していた個人事業性貸出に関する貸出金償却の額を平成20年中間期より、「不動産業」に集計しています。

現在の集計方法での平成19年中間期における業種別内訳は次のとおりです。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期
製造業	134
卸小売業	33
建設業	—
金融・保険業	288
不動産業	548
各種サービス業	156
運輸業	—
個人	24
国・地方公共団体	—
その他	—
合計	1,186

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,657	6,187
うちリスク・ウェイト：50%	583	716
リスク・ウェイト：70%	1,908	2,351
リスク・ウェイト：90%	699	1,346
リスク・ウェイト：95%	348	157
リスク・ウェイト：115%	598	621
リスク・ウェイト：120%	385	208
リスク・ウェイト：140%	157	144
リスク・ウェイト：250%	966	638
リスク・ウェイト：0%	9	3
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	33	93
うちリスク・ウェイト：300%	1	33
リスク・ウェイト：400%	32	59

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	39,068	33,714	5,354	0.14%	43.78%	35.38%
債務者格付4~9	44,395	39,816	4,579	0.62%	43.00%	64.41%
債務者格付10~11	10,332	8,496	1,835	9.80%	41.53%	185.92%
債務者格付12~15	1,269	1,249	19	100.00%	41.05%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	36,873	30,914	5,959	0.13%	43.70%	33.71%
債務者格付4~9	50,209	44,927	5,281	0.71%	43.56%	66.74%
債務者格付10~11	7,400	6,028	1,371	10.71%	40.70%	180.90%
債務者格付12~15	826	810	15	100.00%	42.04%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 平成20年中間期末の「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	52,612	37,117	15,495	0.00%	42.99%	2.12%
債務者格付4~9	2,167	1,346	820	0.23%	44.15%	53.34%
債務者格付10~11	168	168	—	17.18%	44.83%	236.60%
債務者格付12~15	13	4	8	100.00%	38.64%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	64,542	50,654	13,887	0.00%	44.83%	3.68%
債務者格付4~9	1,233	411	821	0.17%	43.57%	58.26%
債務者格付10~11	97	89	7	16.12%	43.98%	224.22%
債務者格付12~15	12	4	8	100.00%	36.33%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1~3	22,359	14,294	8,064	0.10%	46.54%	28.81%
債務者格付4~9	1,879	696	1,182	0.21%	44.50%	37.87%
債務者格付10~11	11	6	5	13.12%	45.00%	222.43%
債務者格付12~15	1	1	—	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1~3	26,283	15,980	10,302	0.10%	45.94%	25.62%
債務者格付4~9	4,538	2,675	1,863	0.38%	45.32%	49.18%
債務者格付10~11	651	486	164	11.07%	45.00%	200.57%
債務者格付12~15	3	3	—	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	267	0.14%	123.29%
債務者格付4~9	327	0.20%	136.48%
債務者格付10~11	25	17.17%	543.94%
債務者格付12~15	27	100.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成20年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	340	0.13%	118.16%
債務者格付4~9	216	0.55%	175.04%
債務者格付10~11	13	15.98%	535.00%
債務者格付12~15	26	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末				
	EAD		信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
	オンバランスEAD				
居住用不動産	7,561	6,726	—	—	834
うち非デフォルト	7,537	6,704	—	—	832
デフォルト	23	22	—	—	1
その他リテール（非事業性）	601	517	184	18.85%	48
うち非デフォルト	569	487	184	18.87%	47
デフォルト	31	30	0	11.86%	1
その他リテール（事業性）	1,710	1,650	—	—	59
うち非デフォルト	1,667	1,608	—	—	59
デフォルト	42	42	—	—	0

	平成19年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.60%	51.51%	—	23.51%
うち非デフォルト	16	0.29%	47.71%	—	23.59%
デフォルト	8	100.00%	55.06%	55.06%	
その他リテール(非事業性)	24	8.13%	43.22%	—	51.25%
うち非デフォルト	16	2.99%	35.71%	—	54.12%
デフォルト	8	100.00%	47.23%	47.23%	
その他リテール(事業性)	6	3.60%	28.56%	—	26.58%
うち非デフォルト	4	1.13%	27.61%	—	27.26%
デフォルト	2	100.00%	28.97%	28.97%	

(単位：億円)

	平成20年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,548	6,775	—	—	772
うち非デフォルト	7,521	6,749	—	—	771
デフォルト	26	25	—	—	0
その他リテール(非事業性)	512	447	166	17.62%	36
うち非デフォルト	487	422	165	17.64%	35
デフォルト	25	24	0	6.69%	0
その他リテール(事業性)	1,631	1,576	—	—	55
うち非デフォルト	1,594	1,539	—	—	55
デフォルト	37	36	—	—	0

	平成20年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.63%	56.80%	—	20.89%
うち非デフォルト	16	0.28%	56.81%	—	20.97%
デフォルト	8	100.00%	52.42%	52.42%	
その他リテール(非事業性)	18	8.00%	42.55%	—	49.21%
うち非デフォルト	12	3.26%	41.53%	—	51.75%
デフォルト	6	100.00%	62.31%	62.31%	
その他リテール(事業性)	6	3.45%	29.30%	—	26.16%
うち非デフォルト	4	1.20%	29.24%	—	26.77%
デフォルト	2	100.00%	31.52%	31.52%	

(注) 平成20年中間期末の「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しております。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成17年度	△33,695					
平成18年度	△14,564	△0	102	—	34	△232
うち期初からデフォルトして いなかった資産から 発生した損失額	27,021	—	—	—	41	277
平成19年度	△20,592	△8	△120	—	3	△326
うち期初からデフォルトして いなかった資産から 発生した損失額	965	—	—	—	10	159
平成19年度 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や、正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。 期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルⅡにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	136,701	1,217	1,841	2,629	1,792	4,859
期初EAD	9,526,115	4,343,090	1,514,076	32,913	710,607	264,596
推計PD加重平均	3.40%	0.07%	0.27%	8.88%	0.58%	4.38%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.22%	90.00%	43.20%	41.93%
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	34	△232
平成19年度 損失額の推計値	153,140	2,039	2,331	2,530	2,780	4,411
期初EAD	9,042,073	5,475,075	2,268,699	36,758	746,765	242,626
推計PD加重平均	4.00%	0.08%	0.22%	7.64%	0.63%	4.61%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.59%	90.00%	58.30%	39.37%
平成19年度 損失額の実績値	△20,592	△8	△120	—	3	△326

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の推計値と実績値)

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	52,932	1,050	1,622	339	739	1,448
期初EAD	9,213,016	4,343,052	1,513,952	30,405	709,920	259,171
推計PD加重平均	1.38%	0.06%	0.24%	1.24%	0.25%	1.46%
推計LGD加重平均	41.76%	42.58%	45.25%	90.00%	41.64%	38.38%
平成18年度 損失額の実績値	27,021	—	—	—	41	277
平成19年度 損失額の推計値	61,644	1,323	2,059	275	1,209	1,458
期初EAD	8,827,102	5,473,726	2,268,166	34,254	744,070	235,135
推計PD加重平均	1.67%	0.05%	0.19%	0.89%	0.27%	1.57%
推計LGD加重平均	41.76%	41.29%	46.05%	90.00%	58.34%	39.27%
平成19年度 損失額の実績値	965	—	—	—	10	159

(注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。

2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。

3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	5,858	6,103	775	—
うち事業法人向けエクスポージャー	2,084	6,102	588	—
ソブリン向けエクスポージャー	553	1	36	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,221	—	150	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	13,217	5,651	694	198
うち事業法人向けエクスポージャー	560	5,650	661	60
ソブリン向けエクスポージャー	2,658	0	33	—
金融機関等向けエクスポージャー	9,998	—	—	138
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットिंगの対象となる自行の預金を含みません。

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
グロスの再構築コストの額の合計額	1,526	2,274
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,755	2,715
うち外国為替関連取引および金関連取引	2,092	2,744
金利関連取引	1,524	1,559
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	2	3
長期決済期間取引 ^(注2)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注3)	△1,863	△1,591
担保の額	—	—
うち預金	—	—
有価証券	—	—
その他	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,755	2,715
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	305	1,021
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	49	409
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	256	611
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	235

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 平成19年中間期末の長期決済期間取引については、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

証券化エクスポージャー

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成19年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	81	—	0	—	—
うち住宅ローン証券化	81	—	0	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	118	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	118	—	—	—	—
オリジネーター分合計	200	—	0	—	—

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成20年中間期末		平成20年中間期		
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引					
うち住宅ローン証券化	65	—	0	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引					
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	122	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	122	—	—	—	—
オリジネーター分合計	187	—	0	—	—

- (注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。
2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。
3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年中間期		平成20年中間期	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引				
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引				
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
ABCPスポンサー	447	—	330	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	447	—	330	—
オリジネーター分合計	447	—	330	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	115	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	3	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	112	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	112	—	—
投資家分	5,785		23
うち住宅ローン証券化	667		—
アパートローン証券化	54		—
クレジットカード与信証券化	1,093		—
コーポレートローン証券化	766		15
その他資産証券化	3,203		8

(単位：億円)

	平成20年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	118	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	3	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	115	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	115	—	—
投資家分	4,912		12
うち住宅ローン証券化	385		—
アパートローン証券化	41		—
クレジットカード与信証券化	713		—
コーポレートローン証券化	1,067		12
その他資産証券化	2,704		0

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当はありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	115	5	118	13
うち資産譲渡型証券化取引	3	1	3	0
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	3	1	3	0
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	112	3	115	12
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	112	3	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	59	2
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	56	10
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	5,785	162	4,924	121
うちリスク・ウェイト：20%以下	4,038	37	3,241	32
リスク・ウェイト：20%超50%以下	664	21	904	27
リスク・ウェイト：50%超100%以下	950	60	719	42
リスク・ウェイト：100%超250%以下	102	15	45	5
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	5	2	1	0
リスク・ウェイト：1,250%	23	23	12	12

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成19年中間期末、平成20年中間期末とも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年中間期			平成19年中間期末	平成20年中間期			平成20年中間期末
	日次平均	最大	最小		日次平均	最大	最小	
全体	3.1	11.4	0.3	2.9	2.2	9.9	0.5	2.0
金利	1.6	5.0	0.2	0.5	1.3	4.7	0.3	1.5
うち円	0.8	3.0	0.2	0.5	0.8	3.5	0.2	1.4
ドル	1.0	3.2	0.0	0.1	0.7	4.0	0.1	0.7
外国為替	2.5	11.3	0.2	2.8	1.9	10.0	0.3	1.4
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	1.1	—	—	0.4	1.1	—	—	1.0

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

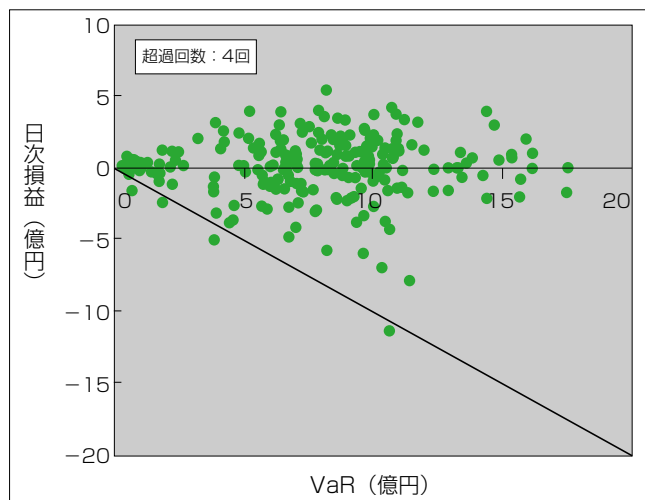
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

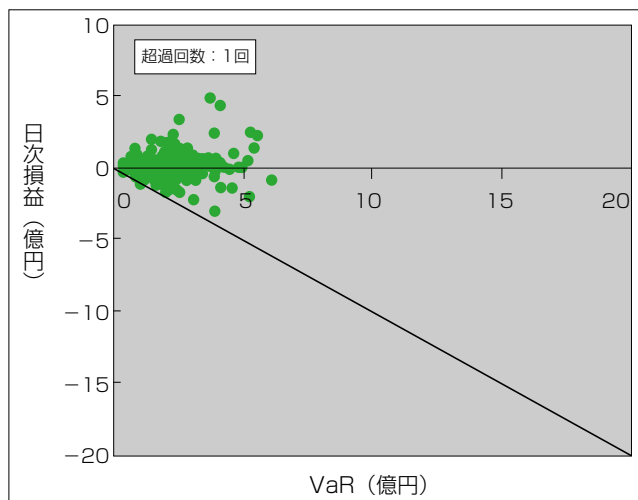
バック・テストの状況

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 平成19年12月27日金融庁長官あて届出・受理された内部モデル方式による超過回数は4回となっており、当社内部モデルは適切にバリュー・アット・リスクを計測しているものと考えられます。

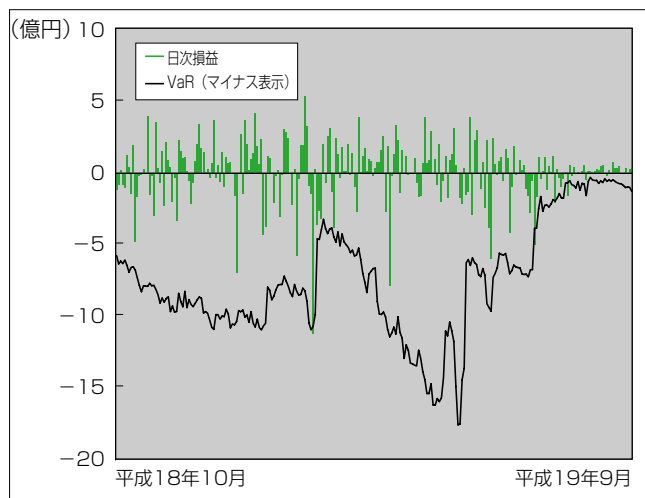
(平成19年10月～平成20年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

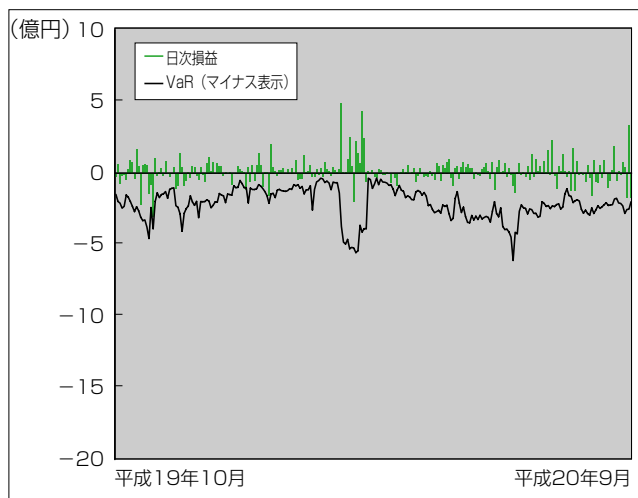
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 平成19年12月27日金融庁長官あて届出・受理された内部モデル方式による超過回数は4回となっており、当社内部モデルは適切にバリュー・アット・リスクを計測しているものと考えられます。

(平成19年10月～平成20年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成20年中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	14,479	14,479	9,924	9,924

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の時価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	694	696

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年中間期			平成20年中間期		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	8,108	△473	△12,585	3,469	△293	△19,680

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	8,573	14,479	5,905	8,220	9,924	1,703

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末			平成20年中間期末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式で時価のあるもの	19	18	△1	64	41	△23

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	2,578	59

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	14,321	9,836
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	747	695
合計	15,069	10,531

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末	平成20年中間期末
みなし計算が適用されるエクスポージャー	4,829	7,312
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	3,445	6,391
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	540	454
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	492	315
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	302	101
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	49	48

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成19年中間期				平成20年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末	日次平均	最大	最小	平成20年中間期末
金利全体	463	635	345	410	489	558	417	516
うち円	446	621	327	379	375	439	310	409
ドル	23	46	8	29	133	217	77	119
ユーロ	21	47	8	11	24	47	16	33
株式	281	388	197	244	233	293	147	262
全体	543	735	417	496	584	662	531	601

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

■ 主要子会社の状況

三菱UFJ証券 連結財務諸表

1. 要約中間連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産	18,811,671	20,538,267
現金・預金	183,375	171,401
預託金	97,876	94,227
トレーディング商品	7,894,898	12,159,285
信用取引資産	158,940	93,030
有価証券担保貸付金	10,189,346	7,457,351
その他流動資産	287,234	562,971
固定資産	163,736	214,227
有形固定資産	38,834	34,374
無形固定資産	32,652	47,367
投資その他の資産	92,249	132,486
投資有価証券	73,293	108,863
長期差入保証金	16,561	17,929
その他投資等	4,294	8,512
貸倒引当金	△1,900	△2,819
資産合計	18,975,408	20,752,495
負債の部		
流動負債	17,357,462	18,918,720
トレーディング商品	5,192,593	7,224,293
約定見返勘定	511,857	282,613
信用取引負債	74,325	51,757
有価証券担保借入金	9,194,950	8,502,366
短期借入金	1,608,598	1,918,424
その他流動負債	775,137	939,264
固定負債	860,924	1,077,520
長期借入金	310,057	338,447
その他固定負債	550,866	739,073
特別法上の準備金	2,535	1,864
負債合計	18,220,922	19,998,104
純資産の部		
株主資本	719,983	687,211
資本金	65,518	65,518
資本剰余金	416,948	416,948
利益剰余金	237,516	204,743
評価・換算差額等	25,038	8,197
その他有価証券評価差額金	6,402	4,825
為替換算調整勘定	18,635	3,372
新株予約権	87	111
少数株主持分	9,376	58,870
純資産合計	754,485	754,390
負債・純資産合計	18,975,408	20,752,495

2. 要約中間連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
営業収益	274,915	288,254
受入手数料	67,584	91,265
トレーディング損益	79,120	60,457
営業投資有価証券等損益	2,348	4,637
その他の商品売買損益	0	0
金融収益	125,861	131,893
金融費用	123,926	144,207
純営業収益	150,988	144,046
販売費・一般管理費	120,705	138,926
営業利益	30,283	5,120
営業外収益	5,745	3,124
営業外費用	2,203	7,473
経常利益	33,825	770
特別利益	316	8,306
特別損失	1,589	14,695
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)	32,551	△5,618
法人税、住民税及び事業税	9,855	6,381
法人税等調整額	△2,716	△6,234
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△386	5,315
中間純利益又は中間純損失(△)	25,799	△11,081

3. 要約中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	65,518	65,518
当中間期末残高	65,518	65,518
資本剰余金		
前期末残高	417,468	416,948
当中間期変動額		
自己株式の処分	2	—
関連会社による自己株式の処分	4	—
自己株式の消却	△527	—
親会社との株式交換	0	—
当中間期変動額合計	△520	—
当中間期末残高	416,948	416,948
利益剰余金		
前期末残高	233,313	219,721
当中間期変動額		
剰余金の配当	△12,907	△4,137
中間純利益又は中間純損失(△)	25,799	△11,081
自己株式の消却	△8,689	—
在外子会社の会計処理の変更に 伴う増加高	—	240
当中間期変動額合計	4,202	△14,977
当中間期末残高	237,516	204,743
自己株式		
前期末残高	△9,108	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△132	—
自己株式の処分	13	—
関連会社に対する持分比率増加に よる自己株式の変動	△0	—
関連会社による自己株式の処分	8	—
自己株式の消却	9,216	—
親会社との株式交換	3	—
当中間期変動額合計	9,108	—
当中間期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	707,192	702,188
当中間期変動額		
剰余金の配当	△12,907	△4,137
中間純利益又は中間純損失(△)	25,799	△11,081
自己株式の取得	△132	—
自己株式の処分	15	—
関連会社に対する持分比率増加に よる自己株式の変動	△0	—
関連会社による自己株式の処分	12	—
親会社との株式交換	3	—
在外子会社の会計処理の変更に伴う増加高	—	240
当中間期変動額合計	12,791	△14,977
当中間期末残高	719,983	687,211

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,948	1,533
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△7,546	3,291
当中間期変動額合計	△7,546	3,291
当中間期末残高	6,402	4,825
為替換算調整勘定		
前期末残高	13,149	10,712
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,486	△7,339
当中間期変動額合計	5,486	△7,339
当中間期末残高	18,635	3,372
評価・換算差額等合計		
前期末残高	27,098	12,246
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,059	△4,048
当中間期変動額合計	△2,059	△4,048
当中間期末残高	25,038	8,197
新株予約権		
前期末残高	0	100
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	87	11
当中間期変動額合計	87	11
当中間期末残高	87	111
少数株主持分		
前期末残高	8,086	57,046
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,289	1,823
当中間期変動額合計	1,289	1,823
当中間期末残高	9,376	58,870
純資産合計		
前期末残高	742,377	771,582
当中間期変動額		
剰余金の配当	△12,907	△4,137
中間純利益又は中間純損失(△)	25,799	△11,081
自己株式の取得	△132	—
自己株式の処分	15	—
関連会社に対する持分比率増加に よる自己株式の変動	△0	—
関連会社による自己株式の処分	12	—
親会社との株式交換	3	—
在外子会社の会計処理の変更に伴う増加高	—	240
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△683	△2,214
当中間期変動額合計	12,107	△17,191
当中間期末残高	754,485	754,390

4. 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△764,331	△526,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,934	△31,457
財務活動によるキャッシュ・フロー	776,271	506,860
現金および現金同等物に係る換算差額	1,716	△4,188
現金および現金同等物の増減額(△は減少)	25,591	△55,702
現金および現金同等物の期首残高	78,361	160,743
現金および現金同等物の中間期末残高	103,952	105,041

1. 要約中間連結貸借対照表

(単位：百万円)		
	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成20年中間期末 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産	4,227,552	3,211,121
現金及び預金	210,638	66,158
会員未収金	899,416	648,520
営業貸付金	1,229,198	1,132,489
信用保証債務見返	1,933,810	1,387,512
繰延税金資産	28,076	29,153
その他	169,123	168,455
貸倒引当金	△242,711	△221,167
固定資産	191,166	158,510
有形固定資産	53,054	34,591
建物及び構築物	14,718	13,788
器具及び備品	2,823	5,052
土地	16,365	15,492
その他	19,146	258
無形固定資産	69,440	70,041
投資その他の資産	68,672	53,876
投資有価証券	37,922	19,741
繰延税金資産	16,259	23,232
その他	14,666	11,139
貸倒引当金	△175	△236
資産合計	4,418,719	3,369,631
負債の部		
流動負債	3,479,324	2,570,285
支払手形及び加盟店未払金	197,663	206,434
信用保証債務	1,933,810	1,387,512
短期借入金	355,013	174,211
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	136,363	315,694
コマースナル・ペーパー	569,599	272,629
ポイント引当金	8,587	9,195
構造改革損失引当金	59,317	2,971
その他	213,968	201,637
固定負債	906,648	612,615
社債	40,000	40,000
長期借入金	815,008	539,092
退職給付引当金	6,104	3,806
利息返還損失引当金	42,288	26,099
その他	3,246	3,617
負債合計	4,385,972	3,182,900
純資産の部		
株主資本	22,033	184,556
資本金	109,312	109,312
資本剰余金	13,506	133,542
利益剰余金	△100,568	△58,298
自己株式	△217	-
評価・換算差額等	8,988	2,174
その他有価証券評価差額金	9,147	2,528
繰延ヘッジ損益	△235	△330
為替換算調整勘定	76	△23
少数株主持分	1,725	-
純資産合計	32,746	186,731
負債純資産合計	4,418,719	3,369,631

2. 要約中間連結損益計算書

(単位：百万円)		
	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
営業収益	213,018	186,595
クレジットカード収益	147,472	134,466
カードショッピング	70,068	71,636
カードキャッシング	77,403	62,829
ファイナンス収益	27,020	22,181
信用保証収益	14,513	8,758
その他の収益	22,561	20,054
金融収益	1,451	1,135
営業費用	269,800	182,160
販売費及び一般管理費	258,419	173,075
金融費用	11,381	9,084
営業利益又は営業損失(△)	△56,781	4,435
営業外収益	41	261
営業外費用	29	109
経常利益又は経常損失(△)	△56,769	4,587
特別利益	5,784	250
特別損失	68,648	491
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間純損失(△)	△119,633	4,346
法人税、住民税及び事業税	977	34
法人税等調整額	1,422	△3,649
少数株主損失(△)	△2,106	-
中間純利益又は中間純損失(△)	△119,927	7,960

3. 要約中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	101,712	109,312
当中間期変動額		
合併による増加	7,600	—
当中間期変動額合計	7,600	—
当中間期末残高	109,312	109,312
資本剰余金		
前期末残高	7,487	133,506
当中間期変動額		
親会社との株式交換	—	36
合併による増加	6,019	—
当中間期変動額合計	6,019	36
当中間期末残高	13,506	133,542
利益剰余金		
前期末残高	△11,854	△66,259
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△119,927	7,960
合併による増加	30,534	—
連結範囲の変動	679	—
当中間期変動額合計	△88,714	7,960
当中間期末残高	△100,568	△58,298
自己株式		
前期末残高	△210	△221
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6	△6
親会社との株式交換	—	227
当中間期変動額合計	△6	221
当中間期末残高	△217	—
株主資本合計		
前期末残高	97,134	176,338
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△119,927	7,960
自己株式の取得	△6	△6
親会社との株式交換	—	263
合併による増加	44,153	—
連結範囲の変動	679	—
当中間期変動額合計	△75,101	8,218
当中間期末残高	22,033	184,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,336	3,454
当中間期変動額		
合併による増加	8,527	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,716	△926
当中間期変動額合計	3,810	△926
当中間期末残高	9,147	2,528

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△139	△639
当中間期変動額		
合併による増加	△2	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△93	309
当中間期変動額合計	△96	309
当中間期末残高	△235	△330
為替換算調整勘定		
前期末残高	58	△4
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	18	△19
当中間期変動額合計	18	△19
当中間期末残高	76	△23
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,255	2,811
当中間期変動額		
合併による増加	8,525	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,792	△636
当中間期変動額合計	3,732	△636
当中間期末残高	8,988	2,174
少数株主持分		
前期末残高	3,847	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,121	—
当中間期変動額合計	△2,121	—
当中間期末残高	1,725	—
純資産合計		
前期末残高	106,237	179,149
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△119,927	7,960
自己株式の取得	△6	△6
親会社との株式交換	—	263
合併による増加	52,679	—
連結範囲の変動	679	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,914	△636
当中間期変動額合計	△73,490	7,581
当中間期末残高	32,746	186,731

4. 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	平成20年中間期 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△63,135	△1,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,999	△19,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	204,546	△6,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	136,374	△27,090
現金及び現金同等物の期首残高	68,400	93,249
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	787	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,076	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	210,638	66,158

銀行法施行規則第34条の26

(以下のページに掲載しています)

	三菱UFJフィナンシャル・グループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	35
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	36
(2) 各株主の持株数	36
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	36
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4~13
4. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	16
(2) 経常利益又は経常損失	16
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	16
(4) 純資産額	16
(5) 総資産額	16
(6) 連結自己資本比率	16
銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	17~19
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	34
(2) 延滞債権に該当する貸出金	34
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	34
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	34
7. 自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項	124~140
8. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	32
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	17
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	124

銀行法施行規則第19条の2(単体ベース)

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	78	122
(2) 各株主の持株数	78	122
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	78	122
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
2. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4~13、64~67	4~13、100~103
3. 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	53	91
(2) 経常利益又は経常損失	53	91
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	53	91
(4) 資本金及び発行済株式の総数	53	91
(5) 純資産額	53	91
(6) 総資産額	53	91
(7) 預金残高	53	91
(8) 貸出金残高	53	91
(9) 有価証券残高	53	91
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	53	91
(11) 従業員数	53	91
(12) 信託報酬(信託業務を営む場合)		91
(13) 信託勘定貸出金残高(信託業務を営む場合)		91
(14) 信託勘定有価証券残高(信託業務を営む場合)		91
(15) 信託財産額(信託業務を営む場合)		91

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
4. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
イ 主要な業務の状況を示す指標		
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	64	100
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	64、66	100、102
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	64、65	100、101
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	65	101
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	53	91
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	53	91
ロ 預金に関する指標		
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	75	119
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	75	119
ハ 貸出金等に関する指標		
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	68	112
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	68	112
(3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	70、74	114、118
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	69	114
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	69	113
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	70	114
(7) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	70	114
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	76	120
ニ 有価証券に関する指標		
(1) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	73	117
(2) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	72	116
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	76	120
ホ 信託業務に関する指標(信託業務を営む場合)		
(1) 信託財産残高表(注記事項を含む)		104
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高		106
(3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高		106
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高		107
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高		107
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高		108
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高		108
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高		109
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高		109
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		109
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		110
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高		111
銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
5. 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	54~56	92~94
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	71	115
(2) 延滞債権に該当する貸出金	71	115
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	71	115
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	71	115
7. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額		110
8. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	160~176	196~212
9. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	61	97、98
(2) 金銭的信託	62	98
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	62、63	99
10. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	71	115
11. 貸出金償却の額	70	114
12. 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	54	92
13. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	160	196

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4～13	4～13
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	38	80
(2) 経常利益又は経常損失	38	80
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	38	80
(4) 純資産額	38	80
(5) 総資産額	38	80
(6) 連結自己資本比率	38	80
銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
3. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	39～41	81～83
4. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	52	90
(2) 延滞債権に該当する貸出金	52	90
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52	90
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52	90
5. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	142～158	178～194
6. 銀行及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	50	89
7. 銀行が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	39	81
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	142	178

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定基準）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	110、115
2. 危険債権	71	110、115
3. 要管理債権	71	110、115
4. 正常債権	71	110、115

■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）（平成20年9月30日時点）

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第2条

（以下のページに掲載しています）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定量的な開示事項		
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	160	196
（1）資本金及び資本剰余金	160	196
（2）利益剰余金	160	196
（3）自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	160	196
（4）基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	160	196
（5）自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	160	196
（6）自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	160	196
（7）自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	160	196
ロ 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	160	196
ハ 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	160	196
ニ 自己資本の額	160	196
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	161	197
（1）標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	161	197
（2）内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	161	197
（i）事業法人向けエクスポージャー		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー		
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vi）その他リテール向けエクスポージャー		
（3）証券化エクスポージャー	161	197
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	161	197
（1）マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	161	197
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
（2）PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	161	197
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	161	197
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	161	197
（1）標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	161	197
（2）内部モデル方式	161	197

		三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	161	197
	(1) 基礎的手法	161	197
	(2) 粗利益配分手法	161	197
	(3) 先進的計測手法	161	197
ヘ	単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	161	197
ト	単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	161	197
3.	信用リスク（信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	162	198
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	162～164	198～200
	(1) 地域別	162	198
	(2) 業種別又は取引相手の別	163	199
	(3) 残存期間別	164	200
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	162、163	198、199
	(1) 地域別	162	198
	(2) 業種別又は取引相手の別	163	199
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	164	200、201
	(1) 地域別	164	200
	(2) 業種別又は取引相手の別	164	200、201
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	165	201
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実効した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	165	201
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	165	202
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	165、166	202、203
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	166	203
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	167	203、204
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値		
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	168	204
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	168	205
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	169	205
(1) 適格金融資産担保	169	205
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	169	205
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	169	205
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	169	206
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	169	206
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	169	206
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	169	206
ホ 担保の種類別の額	169	206
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	169	206
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	169	206
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	169	206
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	170	206、207
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	170	206、207
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	171、172	208
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	173	209
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	171、172	208
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	171、172	208
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	172	209
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	171	207
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	171	207
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	173	209
□ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	171、172	208
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	173	209
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	171、172	208
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	173	209
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	174	210
□ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	174	210
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	175	211
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	175	211
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	175	211
□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	175	211
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	175	211
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	175	211
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	175	211
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	175	211
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	176	212
10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	176	212

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第4条

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定量的な開示事項		
1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	142	178
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	142	178
(1) 資本金及び資本剰余金	142	178
(2) 利益剰余金	142	178
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	142	178
(4) 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	142	178
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	142	178
(6) 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	142	178
(7) 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	142	178
(8) 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	142	178
□ 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	142	178
ハ 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	142	178
ニ 自己資本の額	142	178

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（口及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	143	179
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	143	179
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	143	179
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	143	179
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	143	179
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	143	179
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	143	179
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	143	179
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	143	179
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	143	179
(2) 内部モデル方式	143	179
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	143	179
(1) 基礎的手法	143	179
(2) 粗利益配分手法	143	179
(3) 先進的計測手法	143	179
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	144	180
ト 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	144	180
4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	144	180
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	144~146	180~182
(1) 地域別	144	180
(2) 業種別又は取引相手の別	145	181
(3) 残存期間別	146	182
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	144、145	180、181
(1) 地域別	144	180
(2) 業種別又は取引相手の別	145	181

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	146	182、183
(1) 地域別	146	182
(2) 業種別又は取引相手の別	146	182、183
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	147	183
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	147	184
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	147	184
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	148	184、185
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	149	185
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	149、150	186
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値		
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	150	187
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	150	187
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	151	187
(1) 適格金融資産担保	151	187
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	151	187
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	151	187

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	151	188
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	151	188
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごととの与信相当額を含む。）	151	188
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	151	188
ホ 担保の種類別の額	151	188
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	151	188
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	151	188
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	151	188
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	152	188、189
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	152	188、189
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153、154	190
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	155	191
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	153、154	190
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153、154	190
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	154	191
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	153	189
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	153	189
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	155	191
ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153、154	190
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	155	191
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	153、154	190
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	155	191
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	156	192
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	156	192

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	157	193
(1) 上場株式等エクスポージャー	157	193
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	157	193
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	157	193
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	157	193
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	157	193
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	157	193
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	157	193
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	158	194
11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	158	194

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第7条

	三菱UFJフィナンシャル・グループ	
定量的な開示事項		
1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額		124
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額		124
(1) 資本金及び資本剰余金		124
(2) 利益剰余金		124
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額		124
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合		124
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの		124
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額		124
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額		124
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額		124
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額		124
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額		124
ニ 連結における自己資本の額		124
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		125
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳		125
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		125
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー		125

□	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	125
	(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	125
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	125
ハ	信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	125
ニ	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	125
	(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。）	125
	(2) 内部モデル方式	125
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	125
	(1) 基礎的手法	125
	(2) 粗利益配分手法	125
	(3) 先進的計測手法	125
ヘ	連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。）	126
ト	連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。）	126
4.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	126
□	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	126~128
	(1) 地域別	126
	(2) 業種別又は取引相手の別	127
	(3) 残存期間別	128
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	126、127
	(1) 地域別	126
	(2) 業種別又は取引相手の別	127
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	128、129
	(1) 地域別	128
	(2) 業種別又は取引相手の別	128、129
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	129
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	130
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	130

チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	130、131
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	131
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	132
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	133
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	133
5.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調子調整を行っている場合は、当該上調子調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	133
	(1) 適格金融資産担保	133
	(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	133
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	133
6.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	134
ロ	クロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	134
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	134
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	134
ホ	担保の種類別の額	134
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	134
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	134
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	134

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	134、135
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	134、135
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	136
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	137
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	136
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	136
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	137
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	135
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	135
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	137
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	136
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	137
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	136
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	137
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	138
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	138
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	139
(1) 上場株式等エクスポージャー	139
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	139
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	139
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	139
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	139
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	139
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	139
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	140
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上を使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	140

MUFGは、銀行、信託銀行、証券、カード、リースなど、
主要金融分野でトップクラスの実績を誇る各社が一体となり、
お客さまのあらゆる金融ニーズにお応えします。



※三菱UFJリースは持分法適用関連会社です。



株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 IR室
〒100-8330 東京都千代田区丸の内2-7-1
電話03(3240)8111(代表)
URL:<http://www.mufg.jp/>

平成21年1月発行

